

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月10日

【中間会計期間】 2018年度中(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】 コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー  
(COÖPERATIEVE RABOBANK U.A.)

【代表者の役職氏名】 長期資金調達部長(日本)  
(Head of Long Term Funding - Japan)  
K. タナカ  
(K. Tanaka)

【本店の所在の場所】 オランダ国 3521 CB ユトレヒト市クローセラーン18  
(Croeselaan 18 3521 CB Utrecht, the Netherlands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6775)1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 慎二 / 梶原 康平 / 嶋田 祐輝 / 白藤 祐也 /  
梶谷 裕紀

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 第一部【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、以下の用語は下記の意味を有する。  
「当社」、「当行」、「ラボバンク」または「ラボバンク・ネダーランド」  
：文脈上、別意を指す場合を除き、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アー  
「ラボバンク・グループ」  
：ラボバンク・グループは、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびオランダ国内外両方におけるラボバンクの子会社や参加者で構成される。これらをまとめて、ラボバンク・グループとする。
- (注) 2 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」はその時々欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合の加盟国の単一通貨としてのユーロを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、別段の記載がない限り、1ユーロ = 126.08円の換算率(平成30年8月17日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値)によって換算されている。
- (注) 3 ラボバンクの決算期は毎年12月31日をもって終了する1年間である。本書では、2017年12月31日に終了した会計年度を「2017年度」といい、他の会計年度についてもこれに準ずる。
- (注) 4 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

### 第1【本国における法制等の概要】

2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間(以下「当上半期」という。)中、2018年5月11日に提出した有価証券報告書(以下「有価証券報告書」という。)に記載した内容から重要な変更はなかった。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

主要データ	上半期			通期	
(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	2016年	2017年	2016年
<b>主要非財務データ</b>					
ネット・プロモーター・スコア（オランダの民間顧客） <sup>1</sup>	56	52	37	53	36
ネット・プロモーター・スコア（オランダのプライベート・バンキング顧客）	60	45	43	50	41
ネット・プロモーター・スコア（オランダの法人顧客）	52	38	34	43	30
オンライン・サービスを利用している民間顧客（％）	50.1%	-	-	-	-
モバイル・バンキング利用者数（単位：百万人）	3.7	-	-	3.5	3.1
レプトラック・パルス・スコア <sup>2</sup>	70.8	70.7	-	69.5	-
加盟者のロイヤルティ・スコア	47%	-	-	-	-
多様性：経営委員会における女性比率	40.0%	14.3%	0.0%	40.0%	14.3%
多様性：経営委員会の1つ下位に当たる幹部層における女性比率	33.0%	-	-	28.9%	-
多様性：従業員の女性比率 <sup>3</sup>	52.4%	-	-	50.9%	51.7%
従業員エンゲージメント・スキャン	60	-	-	60	-
<b>主要財務データ</b>					
普通株等Tier 1比率（完全適用）	15.8%	14.7%	12.4%	15.5%	13.5%
普通株等Tier 1資本 <sup>4</sup> （移行途中）	15.8%	15.0%	13.4%	15.8%	14.0%
総自己資本比率 <sup>5</sup> （BIS比率）（移行途中）	26.1%	25.5%	23.5%	26.2%	25.0%
レバレッジ比率 <sup>6</sup> （移行途中）	6.0%	5.8%	5.1%	6.0%	5.5%
リスク加重資産	199,348	207,589	209,136	198,269	211,226
ホールセールによる資金調達	163,774	170,977	201,051	160,407	188,862
収益に対する費用の比率（賦課金を含む） <sup>7</sup>	64.6%	67.6%	76.6%	71.3%	70.9%
基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	62.9%	63.9%	63.0%	65.3%	64.8%
投下資本利益率（ROIC） <sup>8</sup>	8.8%	7.8%	5.4%	6.9%	5.2%
自己資本利益率	8.5%	-	-	6.7%	4.9%
総資産利益率 <sup>9</sup>	0.6%	0.5%	0.3%	0.4%	0.3%

主要データ	上半期			通期	
(単位：百万ユーロ)	2018年	2017年	2016年	2017年	2016年
<b>その他の財務データ</b>					
<b>損益計算書</b>					
収益	6,029	5,938	5,900	12,001	12,805
営業費用	3,611	3,755	4,276	8,054	8,594
金融資産に係る減損費用	(37)	(67)	148	(190)	310
当期純利益	1,698	1,516	997	2,674	2,024
<b>財務基盤および支払能力</b>					
総資産	607,845	623,197	686,593	602,991	662,593
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	415,732	417,796	427,348	410,964	424,551
顧客からの預金	346,617	343,180	342,940	340,682	347,712
自己資本	40,514	40,314	40,759	39,610	40,524
預貸率 <sup>10</sup>	1.20	1.22	1.25	1.21	1.22
<b>格付け</b>					
スタンダード・アンド・プアーズ	A+	A+	A+	A+	A+
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	Aa3	Aa2	Aa2	Aa2	Aa2
フィッチ・レーティングス	AA-	AA-	AA-	AA-	AA-
DBRS	AA	AA	AA	AA	AA
<b>市場シェア (オランダ国内)</b>					
住宅ローン	20%	21%	20%	22%	21%
預金	33%	34%	35%	34%	34%
<b>ラボバンクについて</b>					
地方ラボバンク	101	103	105	102	103
メンバー（単位：千人）	1,921	1,924	1,932	1,916	1,927
海外事業所	390	383	393	389	382
ネット支払いおよび貯蓄性預金の使用率 <sup>11</sup>	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%	99.7%
モバイル・バンキングの使用率 <sup>11</sup>	99.8%	99.8%	99.8%	99.9%	99.7%

主要データ (単位：百万ユーロ)	上半期			通期	
	2018年	2017年	2016年	2017年	2016年
<b>従業員データ</b>					
従業員数（合計常勤換算従業員）	43,623	44,698 <sup>12</sup>	50,103	43,729	45,567
人件費	2,127	2,206 <sup>13</sup>	2,264	4,472	4,680
長期欠勤率	4.4%	3.6%	3.6%	4.0%	3.6%
（常勤換算従業員一人当たりの）研修費 （単位：ユーロ）	976	807	844	1,841	1,945

- 2016年度のNPS値は範囲の明確化に伴い修正再表示されている。またNPS値は、2016年度に実施された第4四半期についてのみの計測に代わり、12ヶ月間計測されるようになった。
- 敬意、感心、好感度および信頼を数値化し感情的な結びつきを測る、レピュテーション・インスティテュートが測定および決定する評判。
- 当該比率はオランダ国内のものである。
- ハイブリッド資本証券を除くTier 1資本。
- 適格資本をリスク加重資産で除したものの。
- 2011年6月のバーゼルIIIの文書において定義されているとおり、Tier 1資本を資産合計によって除することにより算出される。
- 収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は、営業費用合計（賦課金を含む）と収益合計の比率として計算される。
- 投下資本利益率（ROIC）は、非支配持分に帰属する部分を控除した後の純利益を中核的資本（達成したTier 1資本に報告期間の期末におけるバランスシート上ののれんの額を加えたもの）から資本における非支配持分を控除した額で除して計算される。
- 総資産利益率は、月末の残高に基づく合計平均資産の割合として純利益を表示する。
- 顧客からの預金に対する民間セクター向け貸付ポートフォリオの比率。
- 12ヶ月にわたり算出された平均使用率。
- 2018年12月31日現在の常勤換算従業員数は43,810人から43,729人に修正再表示された。81人の常勤換算従業員が二重に数えられていたことが後から発覚したためである。
- 負担すべき費用の分類をより正確に反映するため、中央本部の臨時雇用社員に係る費用70百万ユーロは、2017年度財務諸表に即して、2017年6月30日付で「その他一般管理費」から「人件費」に再分類された。

## 2【事業の内容】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

## 3【関係会社の状況】

本書に記載の内容以外に、当上半期において当社の関係会社の状況に重要な変更はなかった。

## 4【従業員の状況】

2018年6月30日現在、当社の常勤に相当する従業員の数は43,623名である。

## 第3【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 全ての戦略目標について前進

振り返ると、2018年度上半期は好調であったと言える。従業員のお陰で、ラボバンクは2017年度上半期の業績を12%上回る、1,698百万ユーロの純利益を計上した。当行は顧客サービスを向上させることおよび協同組合銀行としての当行をより堅固なものにすることに注力してきた。革新および持続可能性は、当行の最優先事項である。顧客は顧客満足度の引き上げというかたちで当行の取組みを評価しており、これは何よりの賛辞である。

当該業績は、金融資産に係る減損費用を低く抑えることに貢献した好ましい経済状況によって支えられている。収益は維持される中で費用が減少したことが、収益に対する費用の比率の改善につながった。顧客に対する貸付および顧客からの預金は増加した。事業再構築費用および公正価値により評価される項目につき調整された税引前基礎的利益は2%増加した。完全適用コアTier 1比率が再び増加し15.8%となったことから、ラボバンクの資本基盤は強固であると言える。投下資本利益率は、目標の8.0%を上回る8.8%となった。

「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」というミッションの実践に、当行は心血を注いでいる。当行はオランダおよびその他世界各地における持続可能性分野について大きな抱負を持っており、当該目標の達成に向け順調に歩みを進めている。市場における当行の立場に鑑み、当行が持続可能性につき主に焦点を当てる分野は、食品・農業セクターおよびオランダの不動産市場である。6月には、ラボバンクはサステナリティクスから業界リーダーの称号を得た。最新の持続可能ブランド・インデックスにおいて、ラボバンクは金融サービス・セクター第3位となりシステム上重要なオランダの銀行の中では最も高いスコアを獲得した。

ラボバンクは、対面およびデジタルのいずれにおいても9+の顧客体験を提供できるよう顧客のそばに寄り添うことを目指している。進行の一途をたどる世界のデジタル化に対して、最適なかたちで地方ラボバンク組織を適応させることを当行は求められている。

オランダにおける地方ラボバンクの新たな運営モデルが2018年6月に一般加盟者理事会によって承認された。当該モデルは、物理的に顧客と接点を持つことのできる場を数百備えた当行の90行の地方ラボバンクおよび当該90行のラボバンクの14の所在地においてこれらを支える専門家集団によって、各地方における当行のプレゼンスを保障するものである。地方ラボバンクは依然として当行の民間顧客、プライベート・バンキングおよび法人顧客、ならびに大手の法人顧客に対する日常的なサービスを担っている。専門知識が必要な場合は、各地域の専門家集団を交える。この新たなモデルは、はっきりとした社会的影響の維持ならびにデジタルおよび物理的なサービスの最適化に必要となる、地域社会の中核における当行のプレゼンスを担保する。

ラボバンクは戦略的枠組み2016-2020の中間地点に到達した。主要目標によって、優れた顧客重視がもたらされ、財務業績は改善され、かつ当行のミッションが実践されている。当行はそのほとんどの戦略目標において価値ある前進を見せた。経済成長は2018年度および2019年度も継続すると当行は見込んでいる。利率に係る環境が近々変化する見込みはなく、地政学上の状況も依然として予測し得ないものとなっている。デジタル化および革新がさらに加速することによって追加的な投資が必要となり、当行の想定する収益に対する費用の比率の向上を実現する上では課題が増えることになる。さらに当行は規制および法令の強化にも直面している。こうした背景事情に対抗すべく、当行は「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」というミッションをコンパス代わりに当行の戦略を実行し続ける。当行の従業員こそが変化をもたらすのである。当行の変革を実行に移しているのは彼らであり、当行はその努力に非常に感謝している。

## **(2) 2018年度上半期の成長**

### **当行の戦略的優先事項に係る進展**

戦略的計画の実行により、当行の目標に関しさらなる進展がもたらされた。顧客満足度の上昇傾向は継続し、当行は革新的なサービスを導入したほか、財務目標についても価値ある前進が見られた。しかし、さらなる改善の余地は常に存在する。

### **優れた顧客重視**

ラボバンクは意欲的な顧客計画を進行中である。当上半期中、当行のホールセール事業においてはより多くの顧客が当行とビジネスをすることを選択し、当行は画期的な取引を数多くアレンジした。例として、当行は紙パルプ業界の南米における最大の取引においてマンデーテッド・リード・アレンジャーの一翼を担った。当行のホールセール・ルーラル・アンド・リテール貸付ポートフォリオは、4.7十億ユーロ増加し106.2十億ユーロ<sup>1</sup>となった。当行のバンキング・フォー・フード戦略に沿い、当該ポートフォリオのうち60%は食品・農業に投資される。当行はオランダの顧客に対してアプリおよびウェブサイトの新たなデジタル機能を提供したことでペースを上げた。当行は「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」という当行のミッションに端を発する3つの大きなプログラムを始動した。

1 貸付ポートフォリオの動向に関する詳細については、「(3)ラボバンクの業績」および「(4)事業分野毎の業績」を参照のこと。

3月に当行は食品チェーン全体の食品廃棄物および廃棄食材を削減するよう顧客に促す世界的プログラムであるキックスタート食品廃棄物を始動した。6月には当行はオランダの消費者の財務健全性を強化するプログラムを、さらに7月にはオランダにおける起業家精神に基づく健全な成長を促進するプログラムを開始した。さらに当行はオランダの地方ラボバンクにつき新たな経営モデル(バンキーレン3.0)を選択した。物理的に顧客と接点を持つことのできる場を数百備えた当行の90行の地方ラボバンクが運営し、14箇所に所在する専門家集団が支える、おおよそ250の地方市場チームを通じて、各地方における当行のプレゼンスを保障するための基盤が当該モデルの実施により構築される。このような取組みにより、当行は当行にとって最も重要な意味を持つ顧客の需要に応えることに焦点を当てる。

### 顧客満足度におけるプラスの傾向

オランダにおける顧客満足度の上昇傾向は継続し、民間顧客についてのNPSスコアは2017年6月と比較し+4の増加となる平均56となった。オランダの法人顧客については、NPSは38から52に増加し、プライベート・バンキング顧客については45から60に増加した。4月にラボバンクがカスタマーファースト・アワードにおいて独立消費者パネルより「オランダ国内で最も顧客に対して親切な銀行」の称号を得たことを当行は大変光栄に思っている。

当行は強固なデジタル顧客基盤を有しており、デジタル販売およびサービスにおいて際立った成長を見せている。現在、当行の民間顧客の59%および法人顧客の81%が当行のデジタル・チャンネルを積極的に活用している。当行の新規個人顧客のうち50%以上がデジタル媒体を通じて当行の顧客となっており、モバイル・アプリにおいては85以上の機能が利用可能となっている。

### 顧客のための革新

当行は顧客のための新たな革新を実現させた。ラボバンク・ショアペイの国際銀行口座番号(IBAN)ネーム・チェックは350百万件の名義確認に成功し、意図しない支払いを大幅に削減した。6月にはショアペイはINGおよびフォルクスバンクの銀行アプリにも導入され、また最近ではラボバンク・ショアペイは保険業界における不正の防止および感知を専門とする企業、FRISSと協力協定を締結した。Frissソフトウェア・プラットフォームを使用すれば、保険者は追加認証ステップとしてIBANネーム・チェックを加えることができる。デジタル為替ヘッジをシンプルにする内部スタートアップであったイージートレードは世界的に広まった。

当行は、当行の革新の焦点および戦略と合致するスタートアップおよびスケールアップに対して積極的に投資を行っている。6月にはWe.Tradeが始動した。これはラボバンクおよび欧州のその他8行の大手銀行が開発した、ブロックチェーン技術を活用する革新的な取引ソリューションである。当行は国内および国際的な138のエコシステムにおいて活動を展開することにより、顧客の革新を支援している。当行は欧州一のテクノロジー・インキュベーターであるイエス!デルフトのパートナーであり、ロボ・ヴァレーへの参加を通じて当行はオランダ企業に対してロボット工学を紹介している。当上半期中に、ラボバンクは仲介チャンネルを通じて販売される新たな住宅ローン専門レーベルであるVISTAヒポテークを立ち上げた。当行はまた個人住宅における持続可能性対策への投資を促進するため、ラボ・グリーン・コンストラクション・デポ(ラボ・フーンデポ)も立ち上げた。



食品・農業（F&A）セクターにおいては、当行が最近発足した食品・農業イノベーション・ファンドが初めての出資を2件行い、ニュージーランドのバイオリックおよび米国のヴェンスへ投資した。これとは別の内部革新であるムーブメント（movement）は、畜牛のデジタル管理に焦点を当てたものであり、2018年度下半期にオーストラリアの牧場においてテストを行うべく準備が進められている。当行は、例えば食品関連スタートアップ向けの支援プログラムであるフードバイツ！等を通じて、顧客の革新の旅をサポートし続けている。フードバイツ！は既に3大陸において12のイベントを開催済みであり、これらには30カ国以上の熱心なスタートアップから1,300の申込みがあった。ラボバンクはワゲニンゲン・ユニバーシティとの協力の下、2018年5月に「F&Aネクスト」第3弾を開催し、世界各地の食品・農業技術分野から投資家とスタートアップを引き合わせた。当行のグローバル・アクセラレータ・プログラムであるテッラは、合計32の食品・農業スタートアップのため現在までに2つのコホートを組んできた。

顧客がデジタル・チャネルの使用または物理的な対面形式のいずれを選択した場合も、当行は顧客に常に寄り添い続けることにコミットしている。顧客との交流はデジタル・チャネルを通じたものへとますます移行が進んでいるが、地域の営業所を通じて優れたアドバイスを提供する完璧な用意も当行にはできている。当行の変革は一定期間進行しており、オランダ国内において新たな経営モデルを採用することが決定されて以来、新たな機運が組織全体に広がりつつある。変革の全過程を通じて顧客へのサービスが途切れることのないように、顧客の要望に応えるための適応策を実施する各段階において、リスクの軽減に細心の注意が払われている。

当行は2018年5月のEU一般データ保護規則（GDPR）の期限に間に合うよう懸命に取り組んだ。例えば、当該規制の要件を充足するため、当行は試験運転時の顧客データの匿名化という真の革新を実行した。デジタルによる利便性を常に高いサービス水準において顧客に対して提供するために、当行はシステムを簡素化した。サイバー・セキュリティは絶えずその性質および要求が変化するため、当行の運営に係る優先課題となっている。当行全体のシステム稼働率は高く（2018年6月：99%）、顧客のためにデジタル・バンキング環境を安定的かつ安全なものとするのは当行にとって非常に重要である。ラボバンクがオランダの政府、業界、および科学界とともに、オランダのデジタル・セキュリティを確保することを目的としたサイバー・セキュリティ委員会に参加しているのはそのためである。

## 意義ある協同組合

意義ある協同組合銀行であることは、ラボバンクが象徴するものの本質である。当行は、顧客主導の協同組合銀行として、食糧、自立およびオランダにおける起業家の成長といった、顧客の抱える、重大な社会的影響のある問題を第一に据えることによって、オランダおよび世界各地において変化を起こすことにコミットしている。

## 当行の事業に携わる加盟者および共同体

当行は、加盟者に対して、どのようにして当行の事業に携わりまたは加盟者としての地位に実体を持たせたいか意見を求めた。9,000人の加盟者が参加した当該アンケートにおいて、47%の加盟者はラボバンクの事業に関わっているとの自覚があると回答した。当該アンケート結果は、当行の加盟者に関するビジョンの改善および加盟者であることのメリットをより明確にする活動の始動を手助けするものである。

## 明確かつ社会的責任に基づく貢献をすること

オランダ国内のすべての地方ラボバンクが、「Growing a Better World Together（一体となってより良い世界を作る）」との当行のミッションに対する貢献をより具体的かつ実践的なものにするを目的として、社会に対する独自のプランを策定した。2017年度中、地方ラボバンクは地域共同体に対する将来投資に45百万ユーロを充てた。地域に根ざした団体をより持続可能なものにするための投資からLED照明の設置、学校におけるプロジェクト（「バンク・フォー・デ・クラス」）から「ペルスペクティブ・フローニンゲン2025」まで、イニシアチブは様々である。後者の例に関しては、フローニンゲン地方の4つの地方ラボバンクが官民イニシアチブと連携し、経済および社会を長期的に強化する活動に対して金融およびマネジメント面でのサポートを行っている。

## 持続可能なより良い世界の構築

意義ある協同組合として、当行は今日の顧客のニーズを気にかけることと明日の社会のニーズに気を配ることとは対を成すものであると考えている。当行がオランダで最も持続可能な銀行となることを目標とする根拠はそこにある。2018年6月のランキングにおいて、サステナリティクスはラボバンクの環境、社会およびガバナンス（ESG）に係る業績につき86点というスコアを付け、当行は金融セクターにおける「リーダー」の称号を得ることとなった。

最新のオランダ版持続可能ブランド・インデックスにおいて、ラボバンクはシステム上重要なオランダの銀行3行のリーダーと位置づけられ、金融サービス業界第3位となった。当行は今日までの成果に誇りを持っているものの、名誉にあぐらをかいているわけにはいかない。当行の顧客および当行が生活し仕事をする共同体に対する気候変動のリスクは高まっている。当行の貸付ポートフォリオのおかげで、当行はオランダの商業・工業・サービス業および不動産セクター、ならびに世界の食品・農業セクターが直面する課題に特に注意を払うことのできる理想的な立場にあるといえる。加えて、当行は当該セクターおよびその他のセクターにおける循環型経済への移行の必要性を認識し、支援を行っている。

不動産セクターにおいては、住宅およびオフィス・ビルのエネルギー効率を速やかに改善する必要がある。オランダ政府はその両方のセクターにつき意欲的な目標を設定した。2018年度上半期中、当該目標の達成に向けた現実的なロードマップを作成するため、ラボバンクは政府およびその他の利害関係者とともにオランダ国家気候合意（7月公表）に基づく「建造環境に係る業界会議」に取り組んだ。

エネルギー・ラベルを確認するため、ラボバンクの不動産ポートフォリオを専門機関に分析してもらった。結論としては、商用建築物の55%はオランダの法令に基づき2023年までに達すべき最低水準である「C」以上のエネルギー・ラベルを有しており、賃貸物件を含めた場合の当該割合は30%となる。当行は顧客が2023年の要件を期限までに充足することができるよう顧客と取り組んでいる。オランダ国内のラボバンクの全施設が2020年度までに「C」ラベルを有するようになる予定であり、2027年度には「A」ラベルの獲得を目指す。顧客による持続可能エネルギー供給会社への乗り換えを支援するため、当行は4月にエネルギー・ブローカーとのパートナーシップを立ち上げた。6月には個人顧客が住宅の省エネ対策へ投資する動機付けをより多く行うためにグリーン・コンストラクション・デボを導入した。

国連食糧農業機関（FAO）によると、増え続ける世界の人口が必要な栄養を摂取することができるだけの十分な食糧を確保することは、食品・農業セクターの直面する最も大きな長期課題の1つである。同時に、農業およびその関連活動は温暖化ガス排出の大きな要因にもなっており、パリ協定に定める目標を達成するためには大幅な排出量削減が必要となる。

ラボバンクは、顧客の持続可能性アプローチおよび実績に対する洞察を得るため、独自の持続可能性検査であるクライアント・フォトを利用している。大口顧客のうち22%はAレベル（持続可能な先駆者）を獲得しており、地方ラボバンクにおいては同値は6%となるが、これらの数値は2017年度末と比較しわずかに増加している。さらに、当行は従業員、顧客およびサプライヤーによる食品廃棄物および廃棄食材の削減を支援するため、3月にキックスタート食品廃棄物キャンペーンを始動した。

パーム油、動物福祉および生物多様性といった課題については、下半期も引続きNGOからの圧力を受けることとなる。当行の顧客も当該圧力を感じるようになる可能性が高い。当行はこれらの課題の重要性を認識しており、当行には世界において展開する活動につき透明性および一貫性のあるアプローチを確保するための明確な持続可能性指針がある。また当行は国連環境計画およびワールド・ワイルドライフ・ファンド（WWF）といった他の利害関係者とのパートナーシップを通じて、解決策および改善策を積極的に生み出している。

オランダ国内の中小企業（SME）顧客による、より持続可能なビジネス・モデルへの移行を支援するため、当行は2018年度上半期にサーキュラー・エコノミー・チャレンジ・プログラムを実施した。地方ラボバンクは顧客の事業に循環型実務を取り入れるための100以上のプランを顧客とともに考案した。7月には、ラボバンクは他行と連携し循環型経済における融資ガイドライン集を発表した。

当行は当上半期中、サステナブル・リボルビング・クレジット・ファシリティ（RCF）の提供も継続した。当該シンジケート・ローンの信用協定には、環境および社会に関連した基準が根付いている。例えば、オランダの建設業界において初めて持続可能性に係る業績を銀行の信用枠とリンクさせた会社のサステナブルRCFにおいて、ラボバンクはドキュメンテーション・エージェントおよびサステナビリティ・コーディネーターに任命された。

## 利害関係者の信頼を勝ち取る

ラボバンクは、当行の利害関係者が当行に対して置く信頼を保持したいと考えている。信頼の獲得は、全ての利害関係者のニーズおよび懸念事項に誠実に耳を傾け、当行の協同組合としての原則に対するコミットメントを示すことから始まると当行は考えている。利害関係者からの信頼は当行の評判に反映されるが、2018年度上半期の当行の評判は安定的かつ強固なものであった。

レプトラックモニターは、利害関係者からの支援を確保するために最も有効であると考えられる、7つの評価基準（商品およびサービス、革新、職場、ガバナンス、市民権ならびに企業業績）を中心にグループ化された23個の主要業績評価指標を追跡する。システム上重要なオランダの3つの銀行の中で最も強固な評判を有している当行は、2018年度末までにこれら7つの基準におけるレプトラック・スコア目標およびレプトラック・プラス・スコアを達成すべく順調に歩みを進めている。これらの各基準にはいくつかの特性がある。ラボバンクは最も関連性の高い評価KPIとしてこれらの特性のうち5つを選択し、益々意欲的な今後の目標を設定し続けている。ラボバンクの総合評価の重要な原動力となる「ビジネスを誠実にやっている」という特性について、ラボバンクの12ヶ月間の平均変動スコアは63.9であるところ、6月の目標（63.9）は順調に達成しているといえる。いくつかの特性については、6月の目標をわずかに下回っている。「購入価値のあるもの」との特性については64.8（目標65.2）、「顧客のニーズと合致している」については66.7（目標66.8）、「社会に肯定的な影響を与えている」については65.5（目標66.0）、および「将来への明確な構想」については69.0（目標70.0）とのスコアとなった。

## 強化された従業員

当行の従業員が、ラボバンクとしての当行を定義づけている。顧客の目標達成を手助けしているのは当行の従業員である。彼らはラボバンクの目標実現の力にもなる。当行は、自己開発を継続することおよび互いを強化し合うことによって最も成功することができる。

## 柔軟性の強化

様々なトレンドがラボバンクでの働き方に影響を与える。当行は、当行の組織がとりわけ経済、社会および技術の変化に対して確実にかつタイムリーに対応することができるよう、当該トレンドを追っている。当行の構造および働き方がその対応の鍵となる。例えば、当行ではFOCUSワーキング・メソッド（アジャイル、リーン、デブオプス）と呼ばれるメソッドの導入により、顧客の需要により良いかたちで対応することを可能にすべく、柔軟なチームにおいて短期的なサイクルで業務を整理および管理することができるようになった。当行は従業員に対して、才能を伸ばし影響力を最大限発揮することのできる場でスキルを活かすことを推奨している。当行はリーダーシップ、人材および文化を、重点的に取り組む3つのテーマとして設定した。

## リーダーシップ

2018年度上半期中、管理職にある者は複数回のワークショップを通じてラボバンク・リーダーシップ・モデルをさらに深く知ることとなった。当該モデルは、「個人、1つのラボバンク、チームおよび共同体におけるリーダーシップ」というリーダーシップの4つの特性を説明するものである。個人的なリーダーシップについては、当行は従業員が技能、活力および適応力をさらに向上させることを期待している。2018年春に当行は約800人の従業員を対象に2日間のリーダーシップ・イベントを開催し、公式または非公式のリーダーたちがリーダーシップおよび革新に関するスキルを強化し高めるための動機付けおよび後押しを行った。

## 人材

当行は、当行全体から人材をより効果的に探し、選び、また活かすための新しい学習管理システムおよび技術を開発中である。アプリシエイティブ・インクワイアリー・テクニックを用いた継続的な対話は、管理職が従業員に対して自己啓発、態度およびラボバンクのミッションに対する自身のインプットについて考えることを動機付ける上での助けとなる。グロー！モデルを利用することにより、当行は従業員個々人の成長に対してより重点を置くことができる。そのため、様々な部署の従業員がグロー！大使となり、ポジティブ・フィードバック・テクニックおよびオープンな会話を促すためのアドバイスをもって積極的に同僚を支援している。

オランダ国内のラボバンク従業員は、個人的および専門的な自己啓発のための年間自己啓発予算を1,500ユーロ受領する。2018年度上半期中、従業員の22%が自己啓発予算のオプションを利用しかつ/またはワークショップに1回以上申し込んだ。多くの従業員が当該予算を貯金した。自己啓発予算を最大限に活用するよう、当行は従業員に対して引続き働きかける。

## 文化

過去数年間、当行は文化と経営を同一直線上に配置するための集中的なアプローチを作り上げてきた。この「業績および健全性」アプローチは、「1つのラボバンク」となるための変革（すなわち、オランダ国内外のインフラを統合し、1つのラボバンクとしての文化を形成すること。）との一貫性を強化するために設計されている。2017年度には、従業員エンゲージメントおよび組織の健全性を短期サイクルにて計測する、エンゲージメント・スキャンを当行は世界的に導入した。従業員の意欲およびコミットメントは、2017年度第4四半期以降変化していない。当行は引続き変革の只中にあるため、従業員の意欲は変革に伴うリスクとしてマークされている。当行のミッションに対してコミットしている意欲の高い従業員は当行にとって不可欠であるところ、従業員の意欲に関する傾向を継続的に追うことが重要である。

## 雇用主としてのラボバンク

当行が従業員に対して求める条件は日々変化している。データ科学者、金融アナリストおよびIT専門員といった特定の欠員に対して適当な候補者を見つけることはますます難しくなっている。新たな採用アプローチが当行の最優先事項に対して貢献するこれらの重要ポストの補充を現在よりも容易にすることにつき、当行は自信を有している。

当行は魅力的な雇用主であることを重要視しているため、大卒者および専門家向けマネジメント誌であるインターメディアエールの読者が、ITセクターにおける魅力的な雇用主第4位およびオランダ国内で最も好きな雇用主にラボバンクを選出してくれたことは光栄である。

### 多様性および受容性

ラボバンクは、多様性が業績を改善し当行内の創造性および革新のレベルを向上させると確信している。異なる顧客層を代表する従業員がいる方が、各顧客層のニーズをピンポイントで押さえることができる。多様性を増進させるため、誰もが自分らしくいられる受容性の高い文化を当行は目指している。当行は、従業員同士が相互に敬意を表し合い、自らに価値を見出し認められていると感じることができる文化を育みたい。受容性というテーマは、リーダーシップ・プログラム、ラボバンク・リーダーシップ・プロフィールおよびグロー！システムにも取り入れられる。

経営幹部の女性比率は、経営委員会レベルにおいて40.0%、上級経営者レベルにおいて33.0%となっている。2018年度上半期中、ラボバンクは労働市場において障害を有する者も30人雇用した。当該分野における取組みを評価され、ラボバンクはCタレント・アワードを受賞した。

### 雇用適性

当行は引続き雇用適性を特に重視する。グロー！における対話は、当行が望む姿勢を広めるためにも貴重なツールである。また当該対話には、失業または立場の変更を迫られる可能性がある従業員を強化する働きもある。「サーメン・ヴェルクト！」モビリティ・センターは余剰人員となりつつある従業員を様々な方法で支援する。研修コースを探し、自己啓発予算を最大限活用するための助言をし、当行内外において新たな職に応募する際に最新のスキルを身につけさせ、人脈作りも行う。2018年度上半期の数値によれば、当行が解雇せざるを得なかった従業員のうち、新たな職に応募した者の63%が就職に成功し、自ら事業を始めることを希望していた者の73%が余剰人員となって6ヶ月以内にそれを達成している。2018年度下半期については、「サーメン・ヴェルクト！」は個別の従業員のニーズに対応するためサービスの提供をさらにカスタマイズする。

### 堅実な銀行

堅実な銀行であることは、ラボバンクの戦略の礎石となっている。全員が主体となり、常にリスクを意識することにより、当行は正しい行為を極めて優れた方法で実行するよう努めている。

## 前途に課題が待ち受ける中での財務目標に関する価値ある前進

ラボバンクの戦略的枠組み2016-2020は、今後数年間の当行の複数の主要な目標を定めるものである。これらの目標に係る状況を常に把握し当行の進むべき方向を頻繁に見直すことによって、当行は確実に堅実な銀行であり続けることができる。結果として、当行はまもなく導入されるバーゼルIIIの改正（バーゼルIVとも称される。）ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）といった規制の影響を十分に吸収できる立場にある。以下の表は、当行の目標値および当該財務目標についての2018年6月30日現在の実際の業績を示すものである。

戦略的枠組み2016-2020における目標値の要旨					
（単位：十億ユーロ）		2020年度 目標値	2018年 6月30日	2017年 12月31日	2017年 6月30日
資本	完全適用CET 1比率	14%超	15.8%	15.5%	14.7%
	総自己資本比率（BIS比率）	25%超	26.1%	26.2%	25.5%
収益性	投下資本利益率（ROIC）	8%超	8.8%	6.9%	7.8%
	収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	53%- 54%	64.6%	71.3%	67.6%
資金調達および流動性	ホールセールによる資金調達	150以下	164	160	171

## 資本基盤のさらなる改善

資本基盤を改善しながらいっそう強化される規制要件に従うため、当行は自己資本比率（BIS比率）について明確な目標値を設定した。2018年度上半期中、ラボバンクの自己資本比率（BIS比率）はさらに強化された。GRD IV / CRR規制が完全に適用されることを想定した場合の当行のリスク加重資産<sup>1</sup>に対するCET 1資本の割合である完全適用普通株等Tier 1資本（CET 1）比率は、2018年6月30日現在、15.8%（2017年度：15.5%）となっている。当行の移行途中の普通株等Tier 1資本比率は15.8%を維持し、2018年度初頭以来、完全適用CET 1比率とほぼ同じ値となっている。現段階において当行は2020年度の目標値を既に超えており、この状態は昨年12月にバーゼル委員会により発表された銀行に対する新たな資本規制に係る最終提言に鑑み堅実であると当行はみなしている。

- 1 各資産につき、銀行は当該資産のリスク特性に応じた、リスクウェイトを決定するモデルを使用する。リスクウェイトが大きければ大きいほど、当該資産に対し銀行が保有すべき資本も大きくなる。

純利益の一部を利益剰余金に追加したことにより、当行のCET 1資本はさらに増加し、最終的にCET 1比率に対して0.6パーセントポイント分のプラスの影響が生じた。当該プラスの影響は、2018年1月1日付で国際財務報告基準（IFRS）第9号を採用したことによるマイナス影響（14ベースポイント）により部分的に抑えられている。

リスク加重資産に対する当行の適格資本の比率である総自己資本比率（BIS比率）は、移行途中の基準において26.1%（2017年度：26.2%）であった。CET 1比率を強化したのと同じ要因が総自己資本比率（BIS比率）にも影響を与えたが、適用除外対象であるその他Tier 1商品を2つ繰上償還したことおよびTier 2スタックを償却したことにより、当該影響はその後部分的に相殺された。規制要件の強化に伴い、資本を構成する一部の要素はTier 1資本としての適格性を次第に失う。

バーゼルIVを想定し、当行は今後も引き続き自己資本比率（BIS比率）の強化を行っていく。2018年度上半期中、当行のリスク加重資産はわずかに増加し199.3十億ユーロ（2017年度：198.3十億ユーロ）となった。プロフォルマ計算および2017年度末のバランスシートの構成に基づき、当行はバーゼル提言の影響によりリスク加重資産が完全適用基準において約30%から35%増加すると見込んでいる。当該予想は提言に対する当行の現在の解釈（信用リスク、オペレーショナルリスク、市場リスク、CVA、および総生産高の最低水準を含む。）およびバーゼル提言に関連して想定される当行の選択に基づくものである。当該予測には、最終的な影響を軽減する可能性がある技術的経営行動、データ品質に係る経営行動および戦略的（バランスシート）経営行動は含まれていない。委員会の直近の提言はEUによる見直しおよび承認待ちであり、その後オランダの法令として立法化される。

### 効率性の改善のためには継続的に注意を払う必要がある

ラボバンクの業績向上に関する目標は、将来の成長を可能にする。当行の業務の有効性と効率性を強化するため、当行は既に複数のステップを踏んできており、その結果2018年度上半期中のROI<sup>2</sup>は8.8%（2017年度：7.8%）となった。2018年度上半期中、賦課金を含む収益に対する費用の比率は3パーセンテージポイント改善され64.6%（2017年度：67.6%）となった。複数の例外項目が2018年度上半期および前年度上半期の収益に対する費用の比率に影響を与えた。基礎となる収益に対する費用の比率を計算する上では、これらの項目について調整が行われた。2018年6月30日現在、賦課金を含む基礎となる収益に対する費用の比率は、62.9%（2017年度：63.9%）まで改善されている。

- ROI<sup>2</sup>は、非支配持分に帰属する部分を控除した後の実現ベースの純利益を中核的資本（達成したTier 1資本に報告期間の期末におけるバランスシート上ののれんの額を加えたもの）からラボバンクの資本における非支配持分を控除した額で除して計算される。

2018年度上半期中、ラボバンクは、業績改善目標を今後数年間において達成するために必須となるラボバンクの経営改革をさらに進めた。進行中の業績改善プログラム「パフォーマンス・ナウ！」の実行は当該変革の一部である。最近承認されたオランダにおける新たな経営モデルに関するイニシアチブは、より効果的かつ効率的な銀行となるための次のステップの礎を築くもう一つの重要な側面である。2018年度上半期中、パフォーマンス・ナウ！は総従業員数のさらなる削減に貢献し常勤換算従業員にして106人減少した結果、当行の従業員数は常勤換算従業員にして43,623人となり、これに伴い人件費は減少した。かかる常勤換算従業員の削減に関しては、従業員数の増加がWRR（複数のプロジェクトのために臨時採用を行ったため、常勤換算従業員にして279人）およびリース部門（常勤換算従業員にして258人）において生じた一方、国内リテール・バンキングにおいては当行の事業再構築の取り組み後774人の常勤換算従業員が削減された。

当行の収益に対する費用の比率の向上は今後数年間も優先事項であり続ける。しかし、続く低金利環境ならびに当行のデジタル計画および（データ）インフラに対する投資の加速に鑑み、2020年度に目標を達成することは容易ではない。



## バランスシートの最適化が引き続き焦点となる

ラボバンクは、当行の金融市場への依存度を減らすことができるよう、ホールセールによる資金調達の利用を削減することを目指している。当行はこれをバランスシート構造の最適化によって実行している。2018年6月30日現在、当行の総資産は608十億ユーロ（2017年度：603十億ユーロ）に増加した。バランスシート合計の増加は、顧客に対する貸付および貸出の増加に完全に起因するものである。当行は、FGHバンクの貸付ポートフォリオの一部（1.3十億ユーロ相当）をRNHBに対して売却する（2018年3月13日発表）ことで、当行の非戦略的商業用不動産貸付ポートフォリオを積極的に管理し削減した。

負債の部においては、顧客からの預金および発行済み債務証券が増加した。5.0十億ユーロのまま変動のなかったTLTROの融資を除く場合、当行のホールセールによる資金調達は3.4十億ユーロ増加し163.8十億ユーロとなった。当行は2018年度につき必要とされた資金調達の大部分を本年度上半期中に発行した社債によって既に実現している。当行の資金調達構成をいっそう多様化および最適化するため、当行は今後数年間のうちに最大25十億ユーロのカバードボンドを発行することを目指している。

ラボバンクは、オランダ国内のSME向け貸付ポートフォリオのリスクを欧州投資基金（EIF）および欧州投資銀行（EIB）と分担することを2018年3月28日に発表した。当該取引の結果、リスク加重資産は1.2十億ユーロ減少した。これは資本の利用を最適化する助けとなる。BPDヨーロッパ・ビー・ヴィは、フランスにおける子会社であるBPDマリナンの売却交渉につき2018年8月1日に発表した。当該売却は2018年度末までに完了すると当行は見込んでいる。

## ラボバンクの堅実性を反映した信用格付

2018年度上半期中、スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）（「A+」）、フィッチ（「AA-」）およびドミニオン・ボンド・レーティング・サービス（DBRS）（「AA」）のラボバンクに対する信用格付に変更はなかった。これらの格付機関については見通しも維持され、フィッチおよびDBRSについては「安定」、S&Pについては「ポジティブ」であった。ムーディーズについては、2018年3月に当行の信用格付を「Aa2」から「Aa3」に変更し、同時に見通しも「ネガティブ」から「安定」に変更した。

いずれの格付機関も、オランダの銀行部門および世界の食品・農業部門におけるラボバンクの主導的立場を格付の重要な根拠としている。また非劣後債券の保有者を保護するに足る、自己資本および劣後借入資本による多くのバッファを有している点も、当行の格付において重要な役割を果たしている。

ラボバンクは依然として、世界で最も高い格付を有する商業銀行の1つであり続けている。

## 財務目標につき価値ある前進、コスト効率については引き続き留意

### バス・ブラウース

#### 最高財務責任者

2018年度上半期を終えた今、当行は戦略的枠組み2016-2020のほぼ中間地点までやってきたことになる。戦略目標に沿うかたちで、当行は2018年度上半期中、業績をさらに改善しバランスシートの最適化もはかった。

当行の収益性は、堅調な売り上げおよびコスト基盤の削減により前向きな動きを見せており、またしても貸倒損失の異例の少なさに支えられている。主要な顧客の存在する業界における成長機会にいつそう焦点を当てたことが、好ましい経済情勢と組み合わせり、民間セクター向け貸付ポートフォリオは住宅ローン・ポートフォリオのわずかな減少にもかかわらず増加した。オランダにおける非戦略的商業用不動産ポートフォリオの売却が完了したことも当行の業績に貢献しており、当行の戦略目標の実施に沿うものである。

こうした動きにより、当行はより多くの利益を留保しさらに資本を増加させることが可能となる。ラボバンクがバーゼルIIIの改正ならびに自己資本および適格債務の最低基準（MREL）といった将来的な規制の影響を十分に吸収することのできる立場にあることを私は喜んで報告する。先を見越した積極的な取組みを行うことで、既に堅実な銀行であるラボバンクが今後もそうであり続けるための十分な準備が当行にはできている。

全体として、当行は資本および資金調達戦略の達成に向け前進している。2018年度上半期に発行した社債を通じて、必要な資金調達の大部分を果たすことができた。2018年度下半期においては、バッファをさらに最適化し将来のMREL要件に備えるため、当行はシニア非優先社債の発行を開始する予定である。

利用可能なオプションを最適なかたちで活用することにより、当行はこの前進の勢いを維持したいと考えている。

しかし、改善の余地はまだある。とりわけ、引続く低金利環境も一因となり未だ課題となっている。収益に対する費用の比率のさらなる削減がこれに該当する。2018年度上半期には当行はコストを4%削減することに成功したが、コスト基盤のさらなる削減が当行の主要な目標の一つとなっている。同時に金融サービス業界におけるデジタル化が急速に進行しており、当行は自行のデジタルおよびデータ・インフラへの投資を加速させている。コスト削減に引き続き焦点を当てつつも、当行がデジタル化計画の実行を減速させることはない。

[次へ](#)

### (3) ラボバンクの業績

#### ラボバンク

オランダ経済は依然として成長しているが、昨年度よりは緩やかなペースとなっている。雇用の増加、実質賃金の上昇、高い消費者信頼感および住宅価格の上昇が、さらなる消費の増加を後押ししている。これは、再びマイナスとなった金融資産に係る減損費用に反映されており、以前問題のあるローンのために行われた引当金の取崩しが貸倒引当金への新たな追加分を上回ったことを意味している。かかる取崩し（37百万ユーロ）は、2017年度上半期（67百万ユーロ）を下回っていた<sup>1</sup>。これは、長期平均の繰入が34ベースポイントであることと比較すると、平均貸付ポートフォリオの2ベースポイントの純取崩しに相当する。収益の増加、継続する営業費用の減少傾向および米国法人税率の引き下げによる好影響を受け、ラボバンクの純利益は182百万ユーロ増の1,698百万ユーロとなった。

ラボバンクの民間セクター向け貸付ポートフォリオは、WRRおよびDLLにおける増加により7.6十億ユーロ増加し、415.7十億ユーロとなった。これに加え当行は、FGHバンクの貸付ポートフォリオを一部売却することによりオランダにおける非戦略的商業用不動産融資の減少を終わらせた。顧客からの預金額は、2018年度上半期で3.4十億ユーロ増加し、346.6十億ユーロとなった。当該増加は、0.7十億ユーロ増加し、2018年6月30日付で143.1十億ユーロとなった民間貯蓄性預金に一部起因している。

ラボバンクは、2017年度上半期中に実現した力強い基礎的な業績と同程度のものを実現することができた。税引前営業利益は、2,326百万ユーロ（2017年度：2,276百万ユーロ）まで改善した。当該営業利益を計算する上では、公正価値により評価される項目および事業再構築費用について、調整が行われた。人件費の減少は、収益に対する費用の比率にプラスの影響をもたらした。これにより、賦課金を含む基礎的な収益に対する費用の比率が改善し、62.9%（2017年度：63.9%）となった。投下資本利益率（ROIC）は8.8%（2017年度：7.8%）となった。

<sup>1</sup> 金融資産に係る減損費用（IFRS第9号に基づく新たな項目、2018年1月1日より）は、貸倒引当金繰入（IAS第39号に基づく旧項目、2017年12月31日まで）と比較されている。完全な同じ条件のもとでの比較とはならないが、代用データとして適切であり、本報告書の読者にとって有用であると考えている。

## 民間セクター向け貸付ポートフォリオは7.6十億ユーロの増加

数年間に亘る民間セクター向けの貸付の緩やかな減少ののち、ラボバンクの民間セクター向け貸付ポートフォリオ<sup>2</sup>は2018年1月1日と比べ7.6十億ユーロ増加し、415.7十億ユーロとなった。2018年度上半期中の当該増加のうち、FX相場の変動によるものはごくわずかであった。2018年1月1日、IFRS第9号の実施による再分類の結果として、貸付は2017年12月31日付の411.0十億ユーロと比べ2.9十億ユーロ減少し、408.1十億ユーロとなった。国内リテール・バンキング（DRB）において、住宅ローン・ポートフォリオは、追加返済が引続き高水準であったことに起因してわずかに減少した。DRB部門の民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計は、279.9十億ユーロと安定し続けた。WRRの貸付ポートフォリオは6.3十億ユーロ増加し、ラボバンクのリース子会社であるDLLのポートフォリオは2018年度上半期中に1.9十億ユーロ増加した。全部門における統合された商業用不動産貸付エクスポージャーは積極的に管理されており、2018年6月30日付で22.0十億ユーロ（2017年度：22.9十億ユーロ）に減少した。

<sup>2</sup> 本項の数値には2018年1月1日付のIFRS第9号による影響も含まれている。

### 貸付ポートフォリオ

(単位：十億ユーロ)

	2018年6月30日	2018年1月1日	2017年12月31日
<b>顧客に対する貸付および預け金の合計</b>	<b>439.3</b>	<b>429.4</b>	<b>432.6</b>
うち：政府系取引先に対する貸付または預け金	2.5	2.3	2.3
リバース・レポ取引および証券貸借	15.2	12.9	12.9
金利ヘッジ（ヘッジ会計）	5.9	6.1	6.4
<b>民間セクター向け貸付ポートフォリオ</b>	<b>415.7</b>	<b>408.1</b>	<b>411.0</b>
国内リテール・バンキング	279.9	279.9	280.0
ホールセール・ルーラル・アンド・リテール	106.2	99.9	101.5
リース	29.0	27.1	27.2
不動産	0.3	0.7	1.8
その他	0.3	0.4	0.4

IFRS第9号の実施による貸付の減少は、主に2つの再分類に起因した。不動産（FGHバンク：1.2十億ユーロ）およびWRR（ACCローン・マネジメント：1.1十億ユーロ）において、ローンの大部分が公正価値で強制的に金融資産として再分類されたことにより、ポートフォリオは減少した。

2018年6月30日現在の貸付ポートフォリオの地理的内訳は、オランダが72%、北アメリカが11%、ヨーロッパ（オランダ以外）が7%、オーストラリアおよびニュージーランドが5%、ラテンアメリカが3%、アジアが2%であった。

### セクター別貸付ポートフォリオ

(単位：十億ユーロ)	2018年6月30日		2017年12月31日	
民間個人顧客に対する貸付額	196.8	47%	198.0	48%
商業・工業・サービス業に対する貸付額	119.0	29%	115.2	28%
うち：オランダ国内の貸付	82.0		81.2	
うち：オランダ国外の貸付	37.0		34.0	
食品・農業に対する貸付額	100.0	24%	97.8	24%
うち：オランダ国内の貸付	37.2		36.9	
うち：オランダ国外の貸付	62.8		60.9	
<b>民間セクター向け貸付ポートフォリオ</b>	<b>415.7</b>	<b>100%</b>	<b>411.0</b>	<b>100%</b>

## 民間貯蓄性預金は増加

顧客預り金の合計は、IFRS第9号の実施の結果として2018年1月1日に顧客預り金(2.5十億ユーロ)を再分類したこともあり、346.6十億ユーロ(2017年度:340.7十億ユーロ)となった。残りの増加は主に、季節的変動を一つの要因とした国内リテール・バンキングにおける民間個人の預り金の増加によるものだった。国内リテール・バンキングにおける顧客預り金は235.1十億ユーロ(2017年度:228.8十億ユーロ)まで増加した。その他の部門における顧客預り金は111.5十億ユーロ(2017年度:111.9十億ユーロ)と安定し続けた。国内リテール・バンキングにおける民間貯蓄性預金は3.1十億ユーロ増の120.1十億ユーロとなった一方、民間貯蓄性預金合計の増加は、2018年5月16日から開始されるアイルランドのリテール市場からの撤退に起因した、アイルランドのラボ・ディレクトにおける貯蓄の3十億ユーロの減少によって抑制された。結局、民間貯蓄性預金合計は0.7十億ユーロ増の143.1十億ユーロとなった。

### 顧客預り金

(単位:十億ユーロ)

	2018年6月30日	2017年12月31日
<b>民間貯蓄性預金</b>	<b>143.1</b>	<b>142.4</b>
国内リテール・バンキング	120.1	117.0
その他の部門	23.0	25.4
<b>その他顧客預り金</b>	<b>203.5</b>	<b>198.3</b>
国内リテール・バンキング	115.0	111.8
その他の部門	88.5	86.4
<b>顧客預り金合計</b>	<b>346.6</b>	<b>340.7</b>

## ラボバンクの財務業績

<b>業績</b>			
単位：百万ユーロ	2018年 6月30日	2017年 6月30日	増減率
純受取利息	4,274	4,454	-4%
純受取手数料	981	988	-1%
その他利益	774	496	56%
<b>収益合計</b>	<b>6,029</b>	<b>5,938</b>	<b>2%</b>
人件費	2,127	2,206	-4%
その他一般管理費	1,304	1,348	-3%
減価償却費	180	201	-10%
<b>営業費用合計</b>	<b>3,611</b>	<b>3,755</b>	<b>-4%</b>
<b>総利益</b>	<b>2,418</b>	<b>2,183</b>	<b>11%</b>
金融資産に係る減損費用	-37	-67	-45%
賦課金	284	258	10%
<b>税引前営業利益</b>	<b>2,171</b>	<b>1,992</b>	<b>9%</b>
法人税等	473	476	-1%
<b>当期純利益</b>	<b>1,698</b>	<b>1,516</b>	<b>12%</b>
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	-2	-3	

## 比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	64.6%	67.6%
Tier 1資本収益率	9.1%	7.2%
投下資本利益率（ROIC）	8.8%	7.8%

貸借対照表（単位：十億ユーロ）	2018年 6月30日	2017年 12月31日	
資産合計	607.8	603.0	1%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	415.7	411.0	1%
顧客預り金	346.6	340.7	2%
内部従業員数（常勤換算従業員）	36,890	37,089	-1%
外部従業員数（常勤換算従業員）	6,733	6,640	1%
総従業員数（常勤換算従業員）	43,623	43,729	0%

## ラボバンクの財務業績に関する注記

### 純利益：1,698百万ユーロまで増加

収益の増加、コストの減少および米国法人税率の引き下げは、前年度同期間中と比べて、純利益に対しプラスの影響をもたらした。上半期において平均従業員数がさらに低下したため、それによる人件費の減少は特に有益であった。純利益はまた、2018年度上半期中の事業再構築費用の減少および公正価値により評価される項目の結果が改善されたことによっても後押しされた。継続する過去最低水準の減損費用にもかかわらず、取崩し（37百万ユーロ）は2017年度上半期（67百万ユーロ）と比べてやや低くなった。これにより、純利益の増加は抑制され、1,698百万ユーロ（2017年度：1,516百万ユーロ）となった。

### 基礎的な業績はさらに向上

税引前営業利益の動向に表れているとおり、基礎的な業績は2018年度上半期中に改善し、50百万ユーロの増加となる2,326百万ユーロとなった。当該基礎的利益を計算する上では、公正価値により評価される項目<sup>1</sup>および事業再構築費用について、調整を行った。2018年度上半期中、基礎的な収益に対する費用の比率（賦課金を含む）は62.9%（2017年度：63.9%）まで向上した。

<sup>1</sup> 2018年1月1日付で、公正価値により評価される項目には、非適格ヘッジによる結果および非デリバティブの非対称性を含むヘッジ会計のみ含まれている。IFRS第9号の導入に伴い、ラボバンクは、包括利益合計における当行の信用スプレッドによる変動を取り除くため、コーラブル債における組込デリバティブに対し区分処理を適用している。公正価値により評価される項目に係る利益は全て、「その他利益」において調整されている。2017年度までは、公正価値により評価される項目にはヘッジ会計および仕組債が含まれていた。

基礎となる税引前営業利益の動向			
(単位：百万ユーロ)			
		2018年6月30日	2017年6月30日
収益		6,029	5,938
収益に対する調整	公正価値により評価される項目	133	186
<b>基礎となる収益</b>		<b>6,162</b>	<b>6,124</b>
営業費用		3,611	3,755
費用に対する調整	事業再構築	22	98
<b>基礎となる費用</b>		<b>3,589</b>	<b>3,657</b>
賦課金		284	258
金融資産に係る減損費用		-37	-67
<b>税引前営業利益</b>		<b>2,171</b>	<b>1,992</b>
<b>合計調整額</b>		<b>155</b>	<b>284</b>
<b>基礎となる税引前利益</b>		<b>2,326</b>	<b>2,276</b>

ラボバンクは、2018年度上半期中、資本を強化するため純利益のうち1,142百万ユーロ（2017年度：903百万ユーロ）を留保した。法人税等は473百万ユーロ（2017年度：476百万ユーロ）となり、実効税率は22%（2017年度：24%）であった。当該減少は、主に米国法人税率の引き下げに起因するものであった。



## 収益：2%増

### 純受取利息：4%減

純受取利息は合計4,274百万ユーロ（2017年度：4,454百万ユーロ）となった。かかる4%の減少は、継続する低金利環境によるものであり、特に貯蓄性預金および当座預金へのマージンならびに流動性バッファの管理のためにトレジャリーから生じた費用に影響を及ぼした。住宅ローンおよびSME貸付への新規のビジネス・マージンは、純受取利息にプラスの影響をもたらした。純受取利息を直前の12ヶ月間の総資産の平均値で除することにより計算される平均純利息マージンは、2017年度上半期中の1.33%から今年度同期間中は1.41%に増加した。当該増加は、純受取利息と平均的なバランスシートの合計額の減少が組み合わさったことによるものである。

### 純受取手数料は安定

2018年度上半期の純受取手数料は、981百万ユーロ（2017年度：988百万ユーロ）で引続き安定していた。パウフオンツIMによる事業活動の縮小を受け、不動産部門における純受取手数料は69%減少した。しかしながら、当行の中核事業における活動の拡大は、かかる縮小を補うことができる。地方ラボバンクにおいては、支払勘定にかかる純受取手数料が増加した。WRRにおいては、M&Aが2017年度上半期よりも高い業績を示したところでは純受取手数料はやや減少した一方で、その他の事業分野は手数料収入の通常の変動性に関連して小規模な変動を示した。DLLにおける純受取手数料は69%増加した。これは、手数料認識の一度限りの調整により2017年度上半期においてかかる数値の過少申告が行われた結果である。かかる影響を除いた場合、米国におけるシンジケート金融リースに起因した手数料の増加により、受取手数料は18%増加した。

### その他利益：56%増

その他利益が774百万ユーロ（2017年度：496百万ユーロ）まで増加したことは、ヘッジ会計によるマイナスの結果の一部起因する。これは、2017年度上半期中のヘッジ会計および仕組債にかかる損失よりも少額であった。結局、公正価値により評価される項目にかかる総利益は、2017年度上半期の186百万ユーロの損失から今年度同期間中は133百万ユーロまで改善した。不動産部門におけるその他利益は、FGHバンクの非中核CRE貸付ポートフォリオの最終部分の売却による帳簿上の利益およびBPDの改善した業績により2倍以上に増加した。DLLにおいては、主にポートフォリオの最適化により2017年度末に行われた減損の戻入れの結果として、その他利益は28%増加した。

**営業費用：4%減**

**人件費：4%減**

2018年度上半期のラボバンクの総従業員数（外部採用従業員を含む。）は、常勤換算従業員にして106人減少し43,623人（2017年度：43,729人）となった。当該減少は主に、オランダにおいて実施されている大規模な事業再構築プログラムによるものである。2018年度上半期中、従業員の削減数が最も大きかったのは地方ラボバンクであった。当該減少の大部分は、従業員を中央組織に移行させたことによる。WRRおよびDLLにおいて、従業員数は予定どおり増加した。WRRでは、複数のプロジェクト実行のために（臨時）従業員数が増加した。人件費は全体として、臨時従業員のための費用増加によって抑制され、4%減少し2,127百万ユーロ（2017年度：2,206百万ユーロ）に減少した。2014年度から2020年度までの期間を対象とする年金基金に対する、増加率2%の年金保証に伴う費用は、2018年度上半期中に6百万ユーロ（2017年度：82百万ユーロ）まで減少した。これは、人件費の減少の大部分を占めている。かかる保証には、217百万ユーロの上限があり、このうち202百万ユーロが2018年度においてすでに使われている。

**その他一般管理費：3%減**

その他一般管理費の合計は、2018年度上半期中1,304百万ユーロ（2017年度：1,348百万ユーロ）に減少した。大幅に減少した事業再構築費用（2017年度の98百万ユーロに対し、22百万ユーロ）は、その他一般管理費の減少に寄与している。一方で、SMEデリバティブ回復枠組みのためのプロジェクト費用により、2018年度上半期にその他一般管理費は引き上げられた。

**減価償却費：10%減**

当行の事業再構築のための取組みおよびこれに起因したオランダにおける事務所の閉鎖により、減価償却費は180百万ユーロ（2017年度：201百万ユーロ）に減少した。

**金融資産に係る減損費用：マイナス2ベースポイント**

2018年度上半期の金融資産に係る減損費用は、再びマイナスとなった。純取崩し（37百万ユーロ）は、2017年度上半期（67百万ユーロ）と比べ減少した。ほぼ全ての事業部門、特に純減損費用がゼロとなったWRRにおいて、改善が再び見られた。民間セクター向け平均貸付ポートフォリオに対して、金融資産に係る減損費用はマイナス2ベースポイント（2017年度：マイナス5ベースポイント）となったが、これは長期平均（2008年度から2017年度）の34ベースポイントを大幅に下回っている。

2018年1月1日現在、当行の大規模な住宅ローンおよびSMEポートフォリオへのより慎重な「不履行の定義」の適用により、不良債権は一度限りで1.9十億ユーロ増加し、20.2十億ユーロ（2017年度：18.3十億ユーロ）となった。かかる変更は、ヨーロッパ内の全銀行が2021年1月1日までに実施しなくてはならない、EBAが公表した新たなガイドラインに沿うものである。2018年6月30日現在、不良債権は18.8十億ユーロに減少した。好調な景気による基礎的な改善の次に、FGHバンクのポートフォリオの一部売却もまた、不良債権の減少に寄与した。全体で、6月30日現在、NPL比率（不良債権が貸付ポートフォリオに占める割合）は、3.5%（2017年度：3.5%）で安定していた。関連するNPL引当率（IBNR（IAS第39号）およびステージ1+2（IFRS第9号）の減損引当金を除く減損引当金が不良債権に占める割合）は、23%（2017年度：27%）に減少した。これは主に、多額の引当金があった非中核CREローンの売却およびEBAの「不履行の定義」の適用による住宅ローン・ポートフォリオにおける不良債権の一度限りの増加の結果であった。

## バランスシートの動向

バランスシート (単位：十億ユーロ)	2018年6月30日	2018年1月1日	2017年12月31日
現金および現金同等物	67.5	66.9	66.9
顧客に対する貸出金および預け金	439.3	429.4	432.6
金融資産	31.7	34.7	31.6
他行に対する貸出金および預け金	25.8	26.9	27.3
デリバティブ	24.7	25.5	25.5
その他資産	18.8	19.1	19.1
<b>資産合計</b>	<b>607.8</b>	<b>602.5</b>	<b>603.0</b>
顧客からの預金	346.6	343.2	340.7
発行済債務証券	140.8	137.0	134.4
他行預り金	19.9	18.9	18.9
デリバティブ	26.5	28.6	28.1
金融負債	8.1	8.3	14.4
その他負債	25.4	27.0	26.9
<b>負債合計</b>	<b>567.3</b>	<b>563.0</b>	<b>563.4</b>
自己資本	40.5	39.6	39.6
<b>負債および自己資本合計</b>	<b>607.8</b>	<b>602.5</b>	<b>603.0</b>

## 資産

2018年度上半期中、顧客に対する貸出金および前払金の増加（6.7十億ユーロ増）により、バランスシート合計は4.8十億ユーロ増加し607.8十億ユーロとなった。2018年6月30日現在、民間セクター向け貸付ポートフォリオは4.7十億ユーロ増加し415.7十億ユーロとなった。

## 負債

負債の部においては、ラボバンクの発行済債務証券についてのポジションは6.4十億ユーロ上昇した。一部季節的変動による顧客預り金の増加（5.9十億ユーロ増）と組み合わせ、負債合計は3.9十億ユーロ増加し567.3十億ユーロとなった。

## 自己資本

IFRS第9号およびIFRS第15号の適用は2018年度期首残高に15百万ユーロの好影響をもたらした。2018年度上半期中、ラボバンクの自己資本は、主に1.1十億ユーロ（2017年度：0.9十億ユーロ）の利益剰余金により増加し、40.5十億ユーロ（2017年度：39.6十億ユーロ）となった。

外国為替の変動による影響に歯止めをかけるため、ラボバンクは自己資本の絶対値ではなくCET 1比率をヘッジしている。結果として、ラボバンクの自己資本比率が通貨変動により受けた影響は限定的となった。当該ヘッジの結果、2018年度上半期中、自己資本は0.1十億ユーロ増加した。ラボバンク・グループの2018年6月30日現在の自己資本のうち、65%（2017年度：64%）が利益剰余金および準備金、18%（2017年度：19%）がラボバンク証券、15%（2017年度：16%）がハイブリッド資本および劣後資本証券、そして1%（2017年度：1%）がその他非支配持分により構成されている。

### 自己資本の動向

(単位：百万ユーロ)

<b>2017年12月末時点の自己資本</b>	<b>39,610</b>
会計方針IFRS第9号への変更	-26
会計方針IFRS第15号への変更	41
<b>修正再表示された2018年1月1日現在の残高</b>	<b>39,625</b>
包括利益	1,734
ラボバンク証券およびハイブリッド資本に対する支払い	-540
資本証券の償還	-346
その他	41
<b>2018年6月末時点の自己資本</b>	<b>40,514</b>

## ホールセールによる資金調達

ラボバンクは、ホールセールによる資金調達構造の利用を積極的に削減している。これにより、当行が潜在的な将来の金融市場の不安定性から受ける影響は少なくなる。しかしながら、2018年度上半期中、ホールセールによる資金調達額は、外国為替レートの動向および当行の2018年度における資金需要の大部分をすでに占めている事前積立活動に一部起因し3.4十億ユーロ増加して163.8十億ユーロとなった。短期および長期の発行済債務証券が、ホールセールによる資金調達の主な資金調達源である。

[次へ](#)

## **(4) 事業分野毎の業績**

### **国内リテール・バンキング**

#### **要旨**

- ・ 主に6%の従業員削減に伴う人件費の減少により、2018年度上半期中の国内リテール・バンキング部門における営業費用は7%減少した。
- ・ オランダにおける依然として好調な景気により、2018年度上半期中の金融資産に係る減損費用は27百万ユーロの取崩しとなった。
- ・ 2018年度上半期中の顧客預り金は6.3十億ユーロ増加した。

## 国内リテール・バンキングの財務業績

業績 単位：百万ユーロ	2018年 6月30日	2017年 6月30日 <sup>2</sup>	増減率
純受取利息	2,783	2,781	0%
純受取手数料	713	700	2%
その他収益	38	44	-14%
<b>収益合計</b>	<b>3,534</b>	<b>3,525</b>	<b>0%</b>
人件費	600	734	-18%
その他一般管理費	1,328	1,349	-2%
減価償却費	43	47	-9%
<b>営業費用合計</b>	<b>1,971</b>	<b>2,130</b>	<b>-7%</b>
<b>総利益</b>	<b>1,563</b>	<b>1,395</b>	<b>12%</b>
金融資産に係る減損費用	-27	-156	-83%
賦課金	135	137	-1%
<b>税引前営業利益</b>	<b>1,455</b>	<b>1,414</b>	<b>3%</b>
法人税等	364	353	3%
<b>純利益</b>	<b>1,091</b>	<b>1,061</b>	<b>3%</b>
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	-2	-11	

## 比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	59.6%	64.3%
---------------------	-------	-------

貸借対照表（単位：十億ユーロ）	2018年 6月30日	2017年 12月31日	
外部資産	286.0	285.9	0%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	279.9	280.0 <sup>1</sup>	0%
顧客からの預金	235.1	228.8	3%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	11,647	12,466	-7%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,213	1,169	4%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	12,860	13,635	-6%

<sup>1</sup> 2018年1月1日付で、IFRS第9号の実施により、当該数値は279.9十億ユーロに修正再表示された。本章の残りの部分において、比較数値はIAS第39号に基づいている。

<sup>2</sup> 2017年度中、以前は不動産部門にあったFGHバンクの貸付ポートフォリオの大部分は、国内リテール・バンキングおよびWRR部門に統合された。当該数値は適宜調整されている。

## 財務業績に関する注記

### 税引前基礎的利益は引続き安定

#### 税引前基礎的利益の変動

単位：百万ユーロ		2018年 6月30日	2017年 6月30日
収益		3,534	3,525
営業費用		1,971	2,130
費用調整	事業再構築	-4	-49
基礎的費用		1,967	2,081
賦課金		135	137
金融資産に係る減損費用		-27	-156
税引前営業利益		1,455	1,414
合計調整額		4	49
税引前基礎的利益		1,459	1,463

### 基礎的な業績は引続き安定

国内リテール・バンキングの基礎的な業績は、前年度同期間中と比較すると、2018年度上半期中も引続き安定していた。税引前基礎的利益は、前年度同期間中の1,463百万ユーロに対し1,459百万ユーロとなった。かかる税引前基礎的利益を算出するに当たり、事業再構築費用につき修正が行われた。収益合計は横ばいとなった一方で、営業費用は159百万ユーロ減少し純利益に好影響をもたらしたものの、金融資産に係る減損費用の取崩しが129百万ユーロ減少したことにより抑制された。

### 収益は引続き安定

2018年度上半期中、ラボバンクの国内リテール・バンキング事業の収益合計は、3,534百万ユーロ（2017年度：3,525百万ユーロ）と引続き安定していた。2017年と同様に、新規のビジネス・マージンにより貸付帳簿にプラスの影響をもたらされた。同時に、当行の住宅ローン帳簿における早期金利改定の数値が高水準に維持された一方、低金利環境により預金および当座預金に関して純受取利息が圧力を受けた。全体として、純受取利息合計の2,783百万ユーロは2017年度の2,781百万ユーロと同水準であった。支払口座の手数料の増加により、純受取手数料が713百万ユーロ（2017年度：700百万ユーロ）まで増加した。2018年6月30日現在のその他収益は38百万ユーロ（2017年度：44百万ユーロ）となった。

## 営業費用：7%減

国内リテール・バンキング事業の営業費用合計は、1,971百万ユーロ（2017年度：2,130百万ユーロ）まで減少した。サービスのデジタル化および集中化により人員の規模が縮小したため、人件費は600百万ユーロ（2017年度：734百万ユーロ）まで減少した。部門内の内部および外部人員は、規模の経済を実現するために従業員を地方ラボバンクから中央組織に移行させたこともあり、2018年6月30日現在、常勤換算従業員にして12,860人（2017年度：13,635人）となった。人件費の減少は、4百万ユーロ（2017年度：60百万ユーロ）となった年金基金に対する年金保証に関連した費用の減少によりさらに引き起こされた。事業再構築費用が4百万ユーロ（2017年度：49百万ユーロ）まで減少したこともあり、その他一般管理費は、1,328百万ユーロ（2017年度：1,349百万ユーロ）まで減少した。その他一般管理費用の減少は、SMEデリバティブ回復枠組み実施のためのプロジェクト費用および認証デバイスの促進された減価償却に関連した費用の増加により抑制された。2018年度下半期において、オランダにおける新たな経営モデルの影響はさらに顕著になり、人件費および事業再構築費用にも影響が及ぶと考えられている。稼働率の低下により、自行の使用する不動産の評価見直しは、2017年度上半期よりやや増加し10百万ユーロ（2017年度：4百万ユーロ）となった。当行の事業再構築活動により、複数の事務所が閉鎖し、これにより減価償却費は43百万ユーロ（2017年度：47百万ユーロ）まで減少した。

## 金融資産に係る減損費用：引続き低水準

2018年度上半期中の金融資産に係る減損費用の純取崩しは低下したものの、依然として好景気の恩恵を受けて非常に低い水準となった。金融資産に係る減損費用は、2018年度上半期中に-27百万ユーロ（2017年度：-156百万ユーロ）となった。これは、長期平均の21ベースポイントを大幅に下回る、平均貸付ポートフォリオの-2ベースポイント（2017年度：-11ベースポイント）に換算される。取崩しは主に、海運および内航海運において行われ、その他は工業分野においても行われた。金融資産に係る減損費用は-25百万ユーロとなり、これは非常に高い売却住宅数および力強い価格上昇を実現している、オランダにおける強固な住宅用不動産業界を明示している。



## 貸付ポートフォリオは引続き比較的安定

依然として低い貯蓄性預金の利息は、顧客によるローンの追加返済を引続き助長した。2017年度上半期中、地方ラボバンクおよびオプフィオンにおける顧客の追加住宅ローン返済額、すなわち、強制返済に追加して支払われた金額は、合計約7.8十億ユーロ（2017年度：8.2十億ユーロ）となった。当該追加返済額のうち1.3十億ユーロ（2017年度：1.5十億ユーロ）は部分返済に関連するものであり、6.5十億ユーロ（2017年度：6.7十億ユーロ）は主に転居を理由とした住宅ローンの完済によるものであった。2018年6月30日現在、ラボバンクの住宅ローン貸付ポートフォリオの合計額は191.8十億ユーロ（2017年度：193.1十億ユーロ）となった。当該金額には、28.2十億ユーロ（2017年度：28.5十億ユーロ）の価値があるオプフィオンの貸付ポートフォリオが含まれる。国内リテール・バンキングのポートフォリオ（法人向け貸付を含む。）の合計は、0.1十億ユーロやや減少して279.9十億ユーロ（2017年度：280.0十億ユーロ）となった。SME事業部門に対する貸付が1.1十億ユーロ増加しポートフォリオが85.8十億ユーロ（2017年度：84.7十億ユーロ）となったことは特に注目に値する。

### セクター別貸付ポートフォリオ

単位：十億ユーロ	2018年6月30日	2017年12月31日
民間個人顧客に対する貸付額	194.1	195.4
商業・工業・サービス業（TIS）に対する貸付額	59.2	57.7
食品・農業に対する貸付額	26.6	27.0
<b>民間セクター向け貸付ポートフォリオ合計</b>	<b>279.9</b>	<b>280.0</b>

## 住宅ローン・ポートフォリオ：1.3十億ユーロ減

ラボバンクのオランダの住宅ローン市場におけるシェアは、2018年度上半期において新規に組まれた住宅ローンの19.9%（2017年度：22.0%）<sup>1</sup>に減少した。地方ラボバンクの市場シェアは17.2%（2017年度：18.0%）にまで減少し、オブフィオンの市場シェアも2.7%（2017年度：4.0%）に減少した。ラボバンクの住宅ローン・ポートフォリオの質は、オランダ経済の成長および国内の強固な住宅市場のおかげで高い水準に維持された。2018年度上半期中、全国住宅ローン保証スキーム(ナショナル・ヒポテークガランシー（NHG）)が支援する融資は、住宅ローン・ポートフォリオの20.0%と比較的安定し続けた。2018年6月末現在、住宅ローン・ポートフォリオの加重平均指数化されたローン・トゥー・バリュー（LTV）は67%となった。2018年度上半期中、住宅ローンに関する純増額は、前年度同期中の金額を下回りマイナス25百万ユーロ（マイナス3ベースポイント）に達した。資産の質が改善されたことが金融資産に係る減損費用を低く抑えることにつながった。

<sup>1</sup> 出典元：オランダ土地登記所（カダスター）

住宅ローン 単位：百万ユーロ	2018年6月30日	2017年12月31日
住宅ローン・ポートフォリオ	191,791	193,110
加重平均LTV	67%	69%
不良債権（金額）	2,347	1,112
不良債権（住宅ローン・ポートフォリオ合計に占める割合）	1.22%	0.58%
90日超の支払い遅延	0.35%	0.34%
NHGポートフォリオのシェア	20.0%	20.0%
金融資産における貸倒引当金	237	169
不良債権に基づくカバー率	10%	15%
純増額	-25	12
金融資産に係る減損費用(ベースポイント。臨時的な影響を含む)	-3	1
評価減	20	77

住宅ローン・ポートフォリオの不良債権は2017年度末と比べ増加した。これは、EBAの新たな不履行定義の適用によるものである。これにより、不履行の可能性のある状況をより早期に発見することができるようになった。かかる一度限りの増加を除いても、信用度の基調は上昇傾向にある。

## 顧客からの預金は6.3十億ユーロ増加

オランダの民間貯蓄性預金市場は、2018年6月30日現在、4%成長して353.7十億ユーロ（2017年度：341.0十億ユーロ）となった。ラボバンクの市場シェアは33.3%（2017年度：33.4%）<sup>1</sup>となった。顧客からの預金は3%増加して235.1十億ユーロ（2017年度：228.8十億ユーロ）となった。国内リテール・バンキングにおける民間貯蓄性預金は、貯蓄に対する金利の低さが追加的な住宅ローン返済の引き金となったにもかかわらず3.1十億ユーロ増加し、120.1十億ユーロ（2017年度：117.0十億ユーロ）となった。顧客からのその他の預金は、季節的パターンもあり主に当座預金口座が増加した結果、3.2十億ユーロ増加した。

<sup>1</sup> 出典元：スタティスティックス・ネザーランド（セントラル・ビューロー・フォー・デ・スタティスティーク）。

[前へ](#)      [次へ](#)

## ホールセール・ルーラル・アンド・リテール

### 要旨

- ・ WRRの業績は、784百万ユーロまで増加した税引前営業利益の成長が示すとおり、2018年度上半期中に改善した。これは、前年度同期間中と比べ96百万ユーロの増加である。
- ・ 金融資産に係る減損費用は0百万ユーロと極めて低い水準にあり、これは純利益にプラスの影響をもたらしている。
- ・ WRR部門の貸付ポートフォリオは5%増加し106.2十億ユーロとなった。

## ホールセール・ルーラル・アンド・リテールの財務業績

業績 単位：百万ユーロ	2018年 6月30日	2017年 6月30日 <sup>2</sup>	増減率
純受取利息	1,151	1,176	-2%
純受取手数料	233	240	-3%
その他収益	453	445	2%
<b>収益合計</b>	<b>1,837</b>	<b>1,861</b>	<b>-1%</b>
人件費	482	517	-7%
その他一般管理費	451	429	5%
減価償却費	19	32	-41%
<b>営業費用合計</b>	<b>952</b>	<b>978</b>	<b>-3%</b>
<b>総利益</b>	<b>885</b>	<b>883</b>	<b>0%</b>
金融資産に係る減損費用	0	105	-100%
賦課金	101	90	12%
<b>税引前営業利益</b>	<b>784</b>	<b>688</b>	<b>14%</b>
法人税等	199	191	4%
<b>当期純利益</b>	<b>585</b>	<b>497</b>	<b>18%</b>
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	0	20	

## 比率

収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	57.3%	57.4%
---------------------	-------	-------

貸借対照表（単位：十億ユーロ）	2018年 6月30日	2017年 12月31日	
外部資産	141.3	131.9	7%
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	106.2	101.5 <sup>1</sup>	5%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	7,117	6,966	2%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	485	357	36%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	7,602	7,323	4%

<sup>1</sup> 2018年1月1日付で、IFRS第9号の実施により、当該数値は99.9十億ユーロに修正再表示された。本章の残りの部分において、比較数値はIAS第39号に基づいている。

<sup>2</sup> 2017年度中、以前は不動産部門にあったFGHバンクの貸付ポートフォリオの大部分は、国内リテール・バンキングおよびWRR部門に統合された。当該数値は適宜調整されている。

## 財務業績に関する注記

### 収益：1%減

WRRの収益合計は、2018年度上半期中、1,837百万ユーロ（2017年度：1,861百万ユーロ）まで減少した。外国為替による影響を調整した場合、収益は5%増加した。WRRでは、基礎的な商業金利マージンが安定した一方で、純受取利息は1,151百万ユーロ（2017年度：1,176百万ユーロ）まで減少した。外国為替による影響を除いた場合、収益は7%増加した。収益の増加は、オーストラリア、北アメリカおよびオランダにおいて特に顕著であった。純受取手数料はやや減少し233百万ユーロ（2017年度：240百万ユーロ）となった。M&Aは2017年度上半期よりも高い業績を示した一方で、その他の事業分野は手数料収入の通常の変動性に関連してより小規模な変動を示した。その他収益は、ACCローン・マネジメントの貸付ポートフォリオのプラスの再評価により、8百万ユーロ増加し453百万ユーロ（2017年度：445百万ユーロ）となった。

### 営業費用：3%減

2018年度上半期中、WRRにおける営業費用は、952百万ユーロ（2017年度：978百万ユーロ）まで減少した。外国為替による影響を除いた場合、営業費用は3%増加した。2018年度上半期中、主に複数の戦略的プロジェクトのために（臨時）従業員を雇用したことにより、WRRにおける従業員数は常勤換算従業員数にして279人増加した。従業員数の増加にかかわらず、人件費は2017年度上半期と比べ7%減少し482百万ユーロ（2017年度：517百万ユーロ）となった。当該減少は全て、外国為替による影響の結果である。プロジェクト費用の増加もあり、その他一般管理費は、451百万ユーロ（2017年度：429百万ユーロ）まで増加した。減価償却費は19百万ユーロ（2017年度：32百万ユーロ）まで減少した。

### 金融資産に係る減損費用：105百万ユーロ減少

WRRにおける2018年度上半期の金融資産に係る減損費用は、0百万ユーロ（2017年度：105百万ユーロ）まで減少した。当該減少は、マクロ経済の状況がさらに改善したことによる。引当金の取崩しは、ほぼ全ての事業分野および地域で行われた。金融資産に係る減損費用合計は、長期平均の58ベシスポイントを大幅に下回り、平均貸付ポートフォリオの0ベシスポイント（2017年度：20ベシスポイント）まで減少した。

### WRR貸付ポートフォリオ：5%増

2018年度上半期中、WRRの合計貸付ポートフォリオは、5%増加して106.2十億ユーロ（2017年度：101.5十億ユーロ）となった。当行のバンキング・フォー・フード戦略を反映し、食品・農業セクターへの貸付高は63.3十億ユーロ（2017年度：60.9十億ユーロ）まで増加し、WRRの合計貸付ポートフォリオの60%（2017年度：60%）を占めた。商業・工業・サービス業（TIS）セクターに提供された貸付は、40.9十億ユーロ（2017年度：38.4十億ユーロ）まで増加した。民間個人顧客向け貸付は、2.1十億ユーロ（2017年度：2.2十億ユーロ）となった。

## オランダおよび国際ホールセール

WRRのホールセール・ポートフォリオは、68.9十億ユーロ（2017年度：64.5十億ユーロ）となった。2018年度上半期中、オランダの最大規模の企業への貸付は、18.2十億ユーロ（2017年度：17.1十億ユーロ）まで増加した。WRR貸付ポートフォリオのうち50.7十億ユーロ（2017年度：47.4十億ユーロ）が、オランダ国外の大口顧客に提供された。これは3.4十億ユーロの増加であり、特に北米の大口顧客が含まれていた。

## 国際ルーラル・アンド・リテール・バンキング

ルーラル・アンド・リテール顧客に対する貸付ポートフォリオは、2018年6月30日付で、37.3十億ユーロ（2017年度：36.9十億ユーロ）に達した。ルーラル・バンキングの主な市場では、貸付ポートフォリオは、オーストラリアで10.9十億ユーロ（2017年度：10.2十億ユーロ）、ニュージーランドで6.1十億ユーロ（2017年度：6.1十億ユーロ）、米国で7.8十億ユーロ（2017年度：7.1十億ユーロ）、ブラジルで2.9十億ユーロ（2017年度：2.9十億ユーロ）およびチリで0.8十億ユーロ（2017年度：0.9十億ユーロ）となった。

ラボバンクは、2つの国において子会社を通じて国際リテール・バンキング活動を行う：ラボバンクは、米国ではラボバンク・ナショナル・アソシエーション（RNA）を通じて、およびインドネシアではラボバンク・インターナショナル・インドネシア（RII）を通じて、活動している。RNAのポートフォリオはやや増加し8.4十億ユーロ（2017年度：8.3十億ユーロ）となった一方で、インドネシアのポートフォリオは0.4十億ユーロ（2017年度：0.3十億ユーロ）にとどまった。

## ラボ・ディレクトにおける民間貯蓄性預金：13%減

ラボ・ディレクトはラボバンクのオンライン銀行であり、ベルギー、ドイツ、アイルランド、オーストラリアおよびニュージーランドで稼働している。顧客がラボ・ディレクトに預ける民間貯蓄性預金は、国際ルーラル・アンド・リテール・バンキング事業およびラボバンク・グループ内のその他の部門への資金提供に利用されている。ラボ・ディレクトの貯蓄性預金残高は、2018年6月30日現在、24.6十億ユーロ（2017年度：28.3十億ユーロ）まで減少し、これは、ラボバンクの保有する民間貯蓄性預金全体の17%（2017年度：20%）を占めた。インターネット貯蓄性預金銀行の顧客の数もまた、約865,000人（2017年度：934,000人）にまで減少した。民間貯蓄性預金およびラボ・ディレクト顧客数のかかる減少は、主に2018年5月16日付のアイルランド個人市場からの撤退によるものである。

## リース事業

### 要旨

- ・ DLLは、純利益が230百万ユーロ（31%増）となり、ポートフォリオは5%増加し、好調な上半期となった。
- ・ DLLは、食品・農業（F&A）セクターの製造業者、販売業者およびエンドユーザーをサポートすることによって、ラボバンクのバンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランド戦略をサポートしている。F&Aポートフォリオは現在12十億ユーロを上回っており、DLLのポートフォリオ合計の35%以上を占めている。
- ・ 地理的にはベネルクス3国が、2018年度上半期中、非常に高い業績を示した。



## リース事業の財務業績

<b>業績</b>			
単位：百万ユーロ	2018年 6月30日	2017年 6月30日	増減率
純受取利息	491	514	-4%
純受取手数料	54	32	69%
その他収益	154	120	28%
<b>収益合計</b>	<b>699</b>	<b>666</b>	<b>5%</b>
人件費	237	244	-3%
その他一般管理費	121	107	13%
減価償却費	13	14	-7%
<b>営業費用合計</b>	<b>371</b>	<b>365</b>	<b>2%</b>
<b>総利益</b>	<b>328</b>	<b>301</b>	<b>9%</b>
金融資産に係る減損費用	35	41	-15%
賦課金	14	11	27%
<b>税引前営業利益</b>	<b>279</b>	<b>249</b>	<b>12%</b>
法人税等	49	73	-33%
<b>当期純利益</b>	<b>230</b>	<b>176</b>	<b>31%</b>
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	23	26	
<b>比率</b>			
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	55.1%	56.5%	
<b>貸借対照表（単位：十億ユーロ）</b>			
	2018年 6月30日	2017年 12月31日	
リース・ポートフォリオ	32.2	30.8	5%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	4,486	4,302	4%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	405	335	21%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	4,891	4,637	5%

## 財務業績に関する注記

### 税引前基礎的営業利益の変動

単位：百万ユーロ	2018年6月30日	2017年6月30日
<b>収益</b>	<b>699</b>	<b>666</b>
<b>営業費用</b>	<b>371</b>	<b>365</b>
費用に対する調整		
事業再構築	4	-5
<b>基礎的費用</b>	<b>367</b>	<b>370</b>
賦課金	14	11
金融資産に係る減損費用	35	41
<b>税引前営業利益</b>	<b>279</b>	<b>249</b>
<b>合計調整額</b>	<b>4</b>	<b>-5</b>
<b>税引前基礎的利益</b>	<b>283</b>	<b>244</b>

#### 収益は増加

2018年度上半期中、リース部門の収益合計は、5%増加し699百万ユーロ（2017年度：666百万ユーロ）となった。2017年度上半期よりも新規事業のマージンが減少した結果、純受取利息は4%減少し491百万ユーロ（2017年度：514百万ユーロ）となった。純受取手数料は、54百万ユーロ（2017年度：32百万ユーロ）まで増加した。これは、手数料認識の一度限りの調整により2017年度上半期中においてかかる数値が少なく表示された結果である。かかる影響を除いた場合、米国におけるシンジケート金融リースに起因した手数料の増加により、受取手数料は18%増加した。その他収益は主にリースが終了した資産の売却から構成され、154百万ユーロ（2017年度：120百万ユーロ）に増加した。当該増加は、DLLの海外活動のための引当金の取崩しによる。

#### 営業費用はやや増加

リース部門の営業費用合計は、371百万ユーロ（2017年度：365百万ユーロ）まで増加した。従業員の増加にかかわらず、人件費は3%減少し237百万ユーロ（2017年度：244百万ユーロ）となった。当該減少の一部は、年金基金に対する年金保証に関連した費用の減少によるものである。2018年度上半期中、リース部門における従業員数は、常勤換算従業員にして184人増加し4,891人となった。その他一般管理費は、主に事業再構築費用の増加により121百万ユーロ（2017年度：107百万ユーロ）まで増加した。減価償却費は引続き安定し、13百万ユーロ（2017年度：14百万ユーロ）となった。

### 金融資産に係る減損費用はやや減少

リース部門における、2018年度上半期中の金融資産に係る減損費用は、35百万ユーロ（2017年度：41百万ユーロ）まで減少した。これは、平均貸付ポートフォリオの23ベースポイント（2017年度：26ベースポイント）に一致し、長期平均の58ベースポイントを大幅に下回った。DLLのリース・ポートフォリオは、30カ国以上および8つの業界に亘って展開されているため、関連する信用リスクも地理的に広く分散され、全ての産業部門で均整がよく取れている。2018年度上半期において、新たな重要な個別の不履行は存在しなかった。

### 法人税等：33%減

リース部門の法人税等は、73百万ユーロから49百万ユーロまで減少した。かかる法人税率の低下は、米国における新たな税率による結果であり、これはDLLにとって好ましいものである。

### リース・ポートフォリオ：5%増

リース・ポートフォリオは、やや増加して32.2十億ユーロ（2017年度：30.8十億ユーロ）となった。DLLは、国内外両方で食品・農業セクターの製造業者、販売業者およびエンドユーザー顧客をサポートすることによって、ラボバンクのバンキング・フォー・フードおよびバンキング・フォー・ザ・ネザーランド戦略を推進している。2018年度上半期中、DLLの食品・農業のポートフォリオにおけるシェアは、12.2十億ユーロ（2017年度：11.8十億ユーロ）まで増加し、DLLポートフォリオの38%（2017年度：38%）を占めている。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 不動産事業

### 要旨

- ・ 不動産部門の結果は、2018年度上半期中、住宅市場の成長を背景としたバウフォンツ・プロパティ・ディベロップメント（BPD）における業績改善によって押し上げられた。
- ・ 不動産部門における貸付ポートフォリオは、FGHバンクの非戦略的商業用不動産ポートフォリオの最終部分の売却により83%減少した。

## 不動産事業の財務業績

<b>業績</b>			
単位：百万ユーロ	2018年 6月30日	2017年 6月30日 <sup>2</sup>	増減率
純受取利息	2	47	-96%
純受取手数料	11	35	-69%
その他収益	264	125	111%
<b>収益合計</b>	<b>277</b>	<b>207</b>	<b>34%</b>
人件費	73	93	-22%
その他一般管理費	50	59	-15%
減価償却費	3	3	0%
<b>営業費用合計</b>	<b>126</b>	<b>155</b>	<b>-19%</b>
<b>総利益</b>	<b>151</b>	<b>52</b>	<b>190%</b>
金融資産に係る減損費用	-3	-43	-93%
賦課金	2	2	0%
<b>税引前営業利益</b>	<b>152</b>	<b>93</b>	<b>63%</b>
法人税等	36	22	64%
<b>当期純利益</b>	<b>116</b>	<b>71</b>	<b>63%</b>
<i>BPD</i>	<i>71</i>	<i>30</i>	<i>137%</i>
<i>ラボ・リアル・エステート・グループ</i>	<i>9</i>	<i>2</i>	<i>350%</i>
<i>FGHバンク</i>	<i>39</i>	<i>99</i>	<i>-61%</i>
<i>その他</i>	<i>-4</i>	<i>-60</i>	<i>-93%</i>
金融資産に係る減損費用（単位：ベースポイント）	-77	-97	
<b>比率</b>			
収益に対する費用の比率（賦課金を含む）	46.2%	75.8%	
<b>貸借対照表（単位：十億ユーロ）</b>			
	2018年 6月30日	2017年 12月31日	
民間セクター向け貸付ポートフォリオ	0.3	1.8 <sup>1</sup>	-83%
住宅売却数	4,549	3,777	20%
内部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	952	1,091	-13%
外部従業員数（単位：常勤換算従業員数）	65	88	-26%
合計従業員数（単位：常勤換算従業員数）	1,017	1,178	-14%

<sup>1</sup> 2018年1月1日付で、IFRS第9号の実施により、当該数値は0.7十億ユーロに修正再表示された。本章の残りの部分において、比較数値はIAS第39号に基づいている。

<sup>2</sup> 2017年度中、以前は不動産部門にあったFGHバンクの貸付ポートフォリオの大部分は、国内リテール・バンキングおよびWRR部門に統合された。当該数値は適宜調整されている。

## 財務業績に関する注記

### 税引前基礎的営業利益の変動

単位：百万ユーロ		2018年6月30日	2017年6月30日
<b>収益</b>		<b>277</b>	<b>207</b>
<b>営業費用</b>		<b>126</b>	<b>155</b>
費用に対する調整	事業再構築	4	-4
<b>基礎的費用</b>		<b>122</b>	<b>159</b>
賦課金		2	2
金融資産に係る減損費用		-3	-43
<b>税引前営業利益</b>		<b>152</b>	<b>93</b>
合計調整額		-4	4
<b>税引前基礎的利益</b>		<b>148</b>	<b>97</b>

### 収益：34%増

不動産部門の収益合計は、2018年度上半期中、277百万ユーロ（2017年度：207百万ユーロ）まで増加した。FGHバンク<sup>1</sup>の貸付ポートフォリオはラボバンク内にさらに統合され、非中核貸付ポートフォリオの最終部分はRNHBに売却された。結果として、FGHバンクの貸付ポートフォリオは減少し、純受取利息は2百万ユーロ（2017年度：47百万ユーロ）まで減少した。純受取手数料は、パウフォンツIMの活動が段階的に停止されたことに伴い、11百万ユーロ（2017年度：35百万ユーロ）まで増加した。RNHBへのFGHバンクの貸付ポートフォリオの一部売却およびBPDにおける業績の向上により、不動産部門におけるその他収益が139百万ユーロ増加し264百万ユーロ（2017年度：125百万ユーロ）まで引き上げられた。

<sup>1</sup> 2018年6月30日より、FGHバンクN.V.はコーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーと法的に合併している。

### 営業費用：19%減

不動産部門の営業費用合計は、2018年度上半期中126百万ユーロ（2017年度：155百万ユーロ）まで減少した。人件費は、FGHバンクおよびパウフォンツIMにおける活動の縮小により20百万ユーロ減少し73百万ユーロ（2017年度：93百万ユーロ）となった。これは、従業員数が14%減少し、常勤換算従業員数にして1,017人となったことにも反映されている。かかる従業員数の減少はその他一般管理費にも影響を及ぼし、全部門において費用が減少したことにより、2018年度上半期中に50百万ユーロ（2017年度：59百万ユーロ）まで減少した。減価償却費は3百万ユーロ（2017年度：3百万ユーロ）で安定していた。

### 金融資産に係る減損費用は引続きマイナス数値

2017年度と同様、オランダにおける好調な経済発展は、不動産部門の金融資産に係る減損費用にプラスの影響を及ぼした。2018年度上半期中、金融資産に係る減損費用は、貸倒引当金の取崩しを含み、-3百万ユーロ（2017年度：-43百万ユーロ）となった。金融資産に係る減損費用は、平均貸付ポートフォリオの-77ベースポイント（2017年度：-97ベースポイント）となった。長期平均は、69ベースポイントである。

### 貸付ポートフォリオ：83%減

不動産部門の貸付ポートフォリオは、1.5十億ユーロ減少し0.3十億ユーロ（2017年度：1.8十億ユーロ）となった。かかる貸付ポートフォリオの減少は、主にFGHバンクのCREポートフォリオの一部を売却したことによる。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (5) 自己資本比率（BIS比率）に関する進展

### 自己資本比率（BIS比率）に関する前向きな動き

2018年6月30日現在、当行の完全適用普通株等Tier 1資本比率は15.8%（2017年度：15.5%）となり、移行途中のCET 1比率とほぼ同じ比率となった。完全適用普通株等Tier 1資本比率の上昇は、主に2018年度の利益剰余金に利益が加算されたことによるものであった。

当行のレバレッジ比率（すなわち、当行のTier 1資本をオン・バランスの総資産およびオフ・バランスの負債で除した数値）は、CRR / CRD IVに規定される定義に基づき算出される。2018年6月30日時点の当行のレバレッジ比率は6.0%（2017年度：6.0%）であり、バーゼル のガイドラインにおいて要求される3%の最低レバレッジ比率を十分に上回っている。

当行の総自己資本比率（BIS比率）はわずかに減少し26.1%（2017年度：26.2%）となった。当行の現在の自己資本比率（BIS比率）は、既に2020年度の自己資本比率（BIS比率）目標を上回っている。

<b>自己資本比率（BIS比率）</b>			
<i>（単位：百万ユーロ）</i>	2018年6月30日	2018年1月1日	2017年12月31日
利益剰余金	27,377	26,302	26,777
予定される配当	-31	-54	-54
ラボバンク証書	7,440	7,440	7,440
非支配持分のうち適格資本として扱われるもの	0	26	26
準備金	-870	-911	-1,401
控除	-2,517	-2,317	-2,050
経過措置に伴う調整	26	24	525
<b>普通株等Tier 1資本</b>	<b>31,425</b>	<b>30,510</b>	<b>31,263</b>
資本証券	2,727	2,728	2,728
適用除外対象証券	3,344	3,590	3,590
非支配持分	0	6	6
控除	-113	-88	-88
経過措置に伴う調整	0	0	-295
<i>その他Tier 1資本</i>	<i>5,958</i>	<i>6,236</i>	<i>5,941</i>
<b>Tier 1資本</b>	<b>37,383</b>	<b>36,746</b>	<b>37,204</b>
劣後債務のうち適格資本として扱われるもの	14,700	14,896	14,896
非支配持分	0	7	7
控除	-88	-89	-89
経過措置に伴う調整	0	0	-95
<b>Tier 2資本</b>	<b>14,612</b>	<b>14,814</b>	<b>14,719</b>
<b>適格資本</b>	<b>51,995</b>	<b>51,560</b>	<b>51,923</b>
<b>リスク加重資産</b>	<b>199,348</b>	<b>198,207</b>	<b>198,269</b>
普通株等Tier 1資本比率（移行途中）	15.8%	15.4%	15.8%
普通株等Tier 1資本比率（完全適用）	15.8%	15.4%	15.5%
Tier 1資本比率	18.8%	18.5%	18.8%



総自己資本比率（BIS比率）	26.1%	26.0%	26.2%
自己資本比率	17.5%	17.0%	17.3%
コーポラティブ・ラボバンク・ウー・アー単体 （発行体レベル）の普通株等Tier 1資本比率	15.8%	15.4%	15.5%

### IFRS第9号の資本に対する影響

IFRS第9号の導入による完全適用CET 1比率に対するマイナスの影響は、合計14ベースポイントとなった。

2018年1月1日以降、IFRS第9号に基づく減損計算によって、貸倒引当金は増大した。発生損失に代わり、予想損失が計上されるようになった。IBNR（既発生未報告）損失は、ステージ1資産については1年間分の予想損失に、ステージ2資産については全期間の予想損失に置換えられた。貸倒引当金に対する影響は、227百万ユーロとなった。規制上の自己資本比率（BIS比率）の計算においては、増大した貸倒引当金はショートフォールによって補填される。

分類および測定の項において、IFRS第9号は会計の変更に関する新たなガイダンスを示している。当該規定により、ラボバンクが連結損益計算書において行っている繰上返済違約金および金利の平均化の会計方法は変更される。分類および測定に係るもう1つの変更点は、長年保有している非中核的信用商品ポートフォリオは法令に基づく償還の前に売却される可能性が高いために「その他」として分類される点である。これらは純損益を通じて公正価値で測定される。負債の部においては、ラボバンクはストラクチャード・ファンディング・ポートフォリオに含まれる償還権付債券を償却原価に組替えることを決定した。当該組替えにより、組込デリバティブは区分経理され、資金調達に係る主契約は償却原価で測定されるようになった。IFRS第9号の分類および測定に係る影響は、合計でプラス201百万ユーロとなる。

### 当行のMREL適格資本バッファの恩恵

ラボバンクは、万一ベイル・インが発生した場合にシニア債権者および預金者を保護することを目指している。そのため、ラボバンクはベイル・イン時に最初に損失を吸収する資本および劣後債務による多くのバッファを有している。

ラボバンクは法的拘束力を有する自己資本および適格債務の最低基準（MREL）について、オランダ銀行（DNB）より正式な通知を受領した。MREL要件は、欧州連合の銀行が潜在的な破綻に際して損失を吸収するための十分な自己資本および適格債務を有していることを確保するために設けられた。当行のMREL要件は、単一破綻処理委員会（SRB）によって決定されたとおり、ラボバンク・グループの連結会計レベルで設定されている。

当該MREL要件は、ラボバンクの2016年度業績に基づくものである。当該要件は、ラボバンクのリスク加重資産の30.96%（65十億ユーロ）に設定され、その内訳は損失吸収額が15.25%、資本再編額が11.65%、および市場の信認に係る額が4.06%となっている。30.96%の要件のうち、資本再編額には法的拘束力を有するバーゼルⅠの最低額も含まれており、当該金額はBRRDⅠに基づいている。将来のMREL要件は、2016年11月に欧州委員会によって示されたリスク削減に係る包括提案について進行中の政治的動向（欧州三者協議）の影響を受ける。

BRRDⅠ上、優先シニアはMREL適格であるため、ラボバンクは既にMREL要件を充足している。そのため、移行期間は設定されていない。ラボバンクは、いずれは自己資本および非優先シニアのみの組み合わせによってそのMREL要件を充足できるようにしたいと考えている。MREL適格資本が26.5%あれば、MRELに係るその他の必須事項については対応可能である。

当行は、MREL適格資本バッファを、適格資本に適用除外対象であるその他Tier 1資本商品の非適格部分および満期日まで1年以上あるTier 2の償却部分を加えたものとして定義している。2018年度中、当行のMREL適格資本バッファに対する外国為替のマイナス影響は限定的であった。当該バッファは53.2十億ユーロから52.8十億ユーロに減少した。当該減少はリスク加重資産の26.5%（2017年度：26.8%）に相当する。

<b>MREL適格資本バッファ</b>		
<i>(単位：十億ユーロ)</i>	2018年6月30日	2017年12月31日
適格資本	52.0	51.9
非適格の適用除外その他Tier 1資本	0.0	0.0
満期日まで1年超あるTier 2のうち償却済みのもの	0.8	1.3
<b>MREL適格資本バッファ</b>	<b>52.8</b>	<b>53.2</b>
<hr/>		
リスク加重資産	199.3	198.3
MREL適格資本バッファ / リスク加重資産	26.5%	26.8%

## リスク加重資産

当行のリスク加重資産の8%に当たる規制上の自己資本とはすなわち外部必要資本である。これはCRRおよびCRDⅣがラボバンクに保有を義務付ける資本の最小額を意味する。ラボバンクの規制上の自己資本は、2018年6月30日時点で15.9十億ユーロ（2017年度：15.9十億ユーロ）となり、このうち85%は信用および移転リスク、13%がオペレーショナルリスク、2%が市場リスクに関係している。これは2017年度末の規制上の自己資本と一致している。

ラボバンクは貸付ポートフォリオのほぼ全体について、信用リスクに係る規制上の自己資本を、監督当局が承認する先進的IRB手法を用いて算出している。ラボバンクは、DNBとの協議により、比較的エクスポージャーが限定されているポートフォリオおよび先進的IRB手法に適さないオランダ国外のいくつかの少額ポートフォリオに標準的手法を適用している。

当行は、オペレーショナルリスクを先進的計測手法に基づくDNB承認済みの内部モデルを用いて測定している。市場リスクに対するエクスポージャーについては、DNBはラボバンクに対してCRRに基づく独自の内部バリュエーション・アット・リスク（VaR）モデルを用いて一般および特定のポジションのリスクを算出することを許可している。

<b>事業部門別の規制上の自己資本</b>		
(単位：十億ユーロ)	2018年6月30日	2017年12月31日
国内リテール・バンキング	6.4	6.3
ホールセール・ルーラル・アンド・リテール	6.2	6.0
リース	1.5	1.4
不動産	0.6	0.8
その他	1.2	1.4
<b>ラボバンク</b>	<b>15.9</b>	<b>15.9</b>

## 第2の柱に基づく資本枠組みの改定

EU圏内の銀行の自己資本比率プロセスに関連する規則および規制は、CRR / CRD IVの包括的枠組みに定められており、当該枠組みはリスクおよび資本の管理について3本の柱を包含する。第1の柱は信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクに対する最低資本要件について、第2の柱は監督当局による検証プロセス（SREP）ならびに資本および流動性の十分性に関する自主的評価について、第3の柱は銀行がその総合リスク特性を公表する市場規律についてのものである。

現在の業務に固有のリスクをカバーするために必要となる資本を適切に評価するために、ラボバンクは第2の柱に対するモデリングの全体像を改めた。改定された第2の柱に対する資本枠組みは2017年1月より効力を生じ、規制上の枠組みではリスクに対処できないまたは十分に対処できないとラボバンクが考える全ての分野をカバーしている。ラボバンクは主に（1）規制上の資本要件に対抗し、（2）CRR / CRD IVにおいて対処されないリスクをカバーし、（3）ラボバンクの戦略的計画に対して影響を及ぼす可能性のある潜在的な将来の事由および市況の変化を識別する、戦略的アプローチおよび手法を編み出した。改定された第2の柱に対するモデリングの全体像は、変化する規制環境および業界内の同様の動向を反映したものとなっている。

改定された第2の柱に関するモデルのアウトプットは、取引の承諾可否の判断および価格設定、当行の運営に関する戦略および計画の策定、ならびに業績の評価等、当行内において様々な目的に使用されている。さらに、規制当局および監督当局は、ラボバンクを監督する主な手段として資本水準の調査を行う。したがって、改定された第2の柱に対する資本枠組みは、事業の成長を支え、預金者および債権者からの信頼を維持し、かつ規制上の要件を遵守するために、適切は資本水準を確保することによって、安定的かつ効果的なリスク管理風土をラボバンクにおいて推進するものとなっている。

[前へ](#)

[次へ](#)

## **(6) 重大なリスクおよび不確実性**

ラボバンクのリスク管理活動は、戦略の策定および実行に不可欠な要素である。新たな戦略イニシアチブは刺激的な機会を広げる可能性がある一方、予想される利益と関連するリスクとのバランスのとれたものである必要がある。ラボバンクは、外部の動向の経過を追い、(将来の)リスクが当行の戦略目標の実現にどのように影響を及ぼす可能性があるかを注意深く監視する。当行は、様々なタイプのリスクを特定するためトップダウンおよびボトムアップの構造上のリスクを定期的に評価し、悪いシナリオの影響を計測するために特定のストレステストを行っている。これらのリスク、当該リスクに対する変更、およびこれらに対処するために取られる措置を総合した展望について、世界各地に存在するリスク委員会ならびに経営委員会および監督委員会において定期的に協議される。

本報告書においては、2018年度上半期に発生した主な事象および当該事象の中間財務情報に対する影響の列挙に加え、2018年度下半期に影響する重大なリスクおよび不確実性についてもオランダ金融監督法第5：25d条に要求される開示事項に即して記載する。2018年度上半期については、本報告書において開示されるもの以外に重大な事象および取引は発生していない。

### **市場状況**

異例の金融政策が徐々に収束しているにもかかわらず、低金利環境は継続している。顧客行動は急速に変化しており、デジタル革新では新規参入者の競争が激化している。

### **実行能力**

複雑な環境の中で旧来のシステムを用いかつ厄介な変革管理を迫られながら、プロジェクトにおいて求められる結果を出すためには、様々なスキルが要求される。このことは、当行がIT分野を全面的に見直し、データの質の改善計画に取り組むにあたり、限られた財源に対して相当な負荷をかけている。

### **文化および行動**

金融部門に対する社会的信頼は好転しつつあるが、依然として不安定なものである。当行の従業員は、ラボバンクの価値基準を忠実に守り、規制を遵守するよう期待されている。しかし、法令の条文に従うのみではもはや十分ではない。これは、過去の事実が今日の基準によって判断されるからである。したがって、当行は動向を予測し、特定のポートフォリオにおける市場主導者としての責任を認識している必要がある。合理的な/財政上のアプローチは、洞察を欠いたものであってはならず、微弱な兆候に対する日頃の注意によって補完されなければならない。さらに、当該兆候に対して対処する用意のできている文化を当行は有していきたい。急速な環境の変化は、当行が不祥事のリスクを常に意識していなければならないことを意味する。そのため、当行はここ数年の間に当行が経験した不祥事に係るリスクを軽減するための複数の措置を実施した。当行は不祥事に係るリスクを軽減するためにできること全てを行うが、当行組織の規模、規則および規制の複雑さ、ならびに変化する社会の要求に鑑み、当該リスクを排除することは不可能である。

新規および既存の外部規制が引続きラボバンクに影響を与える。当行は、規制の影響を従業員が個人としておよび従業員としてどのように受けるかを従業員自身が確実に認識するようにしている。EU一般データ保護規則（GDPR）の2018年5月25日付の施行に先立ち、プライバシーの問題が2018年度上半期の議題の中心となった。当行の従業員は、当該課題に対する認識を高めるためのオンライン研修を受けた。

### **地政学的要因**

地政学上の動向は、グローバルダイナミクスを劇的に変化させる可能性がある。バーゼルIIIの改正およびその他新たに発生した規制上の要件等、規制上の動向により生ずる悪影響は、財源に負担をかける。新たな規制の解釈および導入は、非常に重要であり、戦略的選択および費用をある程度左右する。

### **金融犯罪および経済犯罪のリスク**

ラボバンクはマネー・ロンダリング防止（AML）およびテロ資金対策（CTF）の分野における継続的な取組みの必要性を認識している。ラボバンクは、抜け目のないAML/CTF管理枠組みを導入するための既存の取組みを加速させることを目的に、適切な監視および世界規模の監督に新たに重点を置いたプログラムを始動した。当該プログラムには、規制当局との継続的なやりとりおよび要求される基準を充足する方向への当行のアプローチの調整が含まれる。

### **世界規模の貿易戦争およびブレグジット**

米国がEU、カナダおよびオーストラリアから輸入する鉄鋼に対して25%、アルミニウムに対して10%の輸入関税を無期限で課すことを発表して以降、世界規模の貿易戦争への緊張感が高まったが、当行の顧客および当行がどのような影響を受けるかについて量化することは現時点ではまだ難しい。当該貿易戦争も初期段階における影響は限定的と見られるが、当該段階を維持するか否かはこの状況をさらに悪化させる可能性を秘めた政治的意思次第である。ブレグジットが当行の顧客に対してどのような影響を与えるかについても同様の不確実性が存在する。ブレグジットの条件につき英国政府とEUとの間で合意が締結されるまで、経済見通しは不確実なままである。当行は英国が2018年度において最も不振に陥る工業国の1つとなると見込んでいる。ラボバンクは当該状況および顧客に対する影響を注視している。

### **データおよびサービス障害**

サイバー脅威はますます高度になり、その攻撃の頻度も増してきており、新たな法規制ならびにセキュリティリスク、ベンダー管理および継続性への注意が必要とされている。拡大するクラウドイニシアチブを伴う新たなハイブリッドIT銀行という流れは、IT部門の役割を変化させ、ガバナンスに課題をもたらしている。

## 持続可能性

気候変動（食物連鎖への影響を含む。）は、例えば保険債務ならびに金融資産および不動産の価値を通じて財政の安定に影響を及ぼしうる。二酸化炭素排出のより少ない経済構造へのエネルギー転換により新たな金融リスクが生じている。当行は食品・農業事業部門に重点を置いているため、これらの変化によって当行の顧客、ひいてはラボバンクに影響が及ぶ可能性が高い。

## 税務リスク

取引の課税措置は、常に明確かつ固定的なものではなく、多数の国において、過年度の納税申告が長期に亘り税務当局による承認待ちとなる場合がしばしばある。本報告書において報告される税金資産および負債は、利用可能な最良の情報および場合により外部からのアドバイスに基づくものである。当行は、国内外の税制の変更の影響も受ける。そのため、当行が追加の課税額またはその他の財政上の費用による損失を被る可能性は現在も存在する。最終結果と当初の予想との間の差異は、合理的な確実性が得られた際に当期および繰延の税金資産および負債として計上される。

[前へ](#)      [次へ](#)

## (7) 最近の動向

該当事項なし。

[前へ](#)

## 2【生産、受注及び販売の状況】

上記1「業績等の概要」を参照のこと。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当上半期中、経営方針および経営環境について重要な変更はなかった。対処すべき課題については、第6 1「中間財務書類」の中間財務情報に対する注記「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当する契約はない。

## 6【研究開発活動】

当上半期中、重要な変更はなかった。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

上記1「業績等の概要」を参照のこと。



## 第4【設備の状況】

### 1【主要な設備の状況】

当上半期中、重要な変更はなかった。

### 2【設備の新設、除却等の計画】

当上半期中、重要な変更はなかった。

## 第5【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

該当事項なし。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。

##### 【発行済株式】

該当事項なし。

#### (2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

該当事項なし。

上記「(1)株式の総数等」を参照。

#### (4)【大株主の状況】

該当事項なし。上記「(1)株式の総数等」を参照。

コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには加盟者はいるものの、株主は存在しない。2018年6月30日現在、コーペラティブ・ラボバンク・ウー・アーには約1.9百万人の加盟者がいる。

### 2【株価の推移】

該当事項なし。

### 3【役員の状況】

当上半期中、有価証券報告書に記載した内容から変更はなかった。

## 第6【経理の状況】

ラボバンクの要約中間連結財務情報は欧州連合が採用している国際財務報告基準（IFRS）に従って作成され、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」に従って表示されている。ラボバンクが採用している会計原則と日本において一般に公正妥当と認められる会計原則の主要な相違点は、以下に記す「3 国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違」で説明している。

以下に記載されているラボバンクの2018年6月30日に終了した半期に係る要約中間連結財務情報は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)第76条第1項の規定に従って作成されている。

ラボバンクの要約中間連結財務情報の英語版は、オランダにおけるラボバンクの独立した会計監査人であるプライスウォーターハウスクーパース・アカウンタンツ・エヌ・ブイによる監査を受けていない。

ラボバンクの公表した要約中間連結財務情報は百万ユーロで表示されている。以下の中間財務書類で表示された円貨額は、利用者の便宜のためであり、中間財務諸表等規則第79条の規定に従って、2018年8月17日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売相場と買相場の仲値である1ユーロ = 126.08円の換算レートで換算されたものである。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

## 1【中間財務書類】

## 連結財政状態計算書

## 連結財政状態計算書

	注記	2018年6月30日現在		2018年1月1日現在 <sup>1</sup>		2017年12月31日現在 <sup>2</sup>	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>資産</b>							
現金および現金同等物		67,461	8,505,483	66,861	8,429,835	66,861	8,429,835
他行に対する貸出金および預け金		25,806	3,253,620	26,864	3,387,013	27,254	3,436,184
売買目的金融資産		2,868	361,597	1,767	222,783	1,760	221,901
公正価値測定に指定した金融資産		970	122,298	1,204	151,800	1,194	150,540
強制的に公正価値で測定される金融資産		1,638	206,519	2,843	358,445	n/a	n/a
デリバティブ		24,651	3,107,998	25,532	3,219,075	25,505	3,215,670
顧客に対する貸出金および預け金	6	439,349	55,393,122	429,408	54,139,761	432,564	54,537,669
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		26,239	3,308,213	28,909	3,644,847	n/a	n/a
売却可能金融資産		n/a	n/a	n/a	n/a	28,689	3,617,109
関連会社および共同支配企業への投資		2,447	308,518	2,521	317,848	2,521	317,848
のれんおよびその他無形資産		981	123,684	1,002	126,332	1,002	126,332
有形固定資産		4,509	568,495	4,587	578,329	4,587	578,329
投資不動産		199	25,090	193	24,333	193	24,333
当期税金資産		273	34,420	176	22,190	175	22,064
繰延税金資産		1,506	189,876	1,730	218,118	1,733	218,497
その他資産		8,233	1,038,017	7,952	1,002,588	7,961	1,003,723
売却目的固定資産	12	715	90,147	992	125,071	992	125,071
<b>資産合計</b>		<b>607,845</b>	<b>76,637,098</b>	<b>602,541</b>	<b>75,968,369</b>	<b>602,991</b>	<b>76,025,105</b>

	注記	2018年6月30日現在		2018年1月1日現在 <sup>1</sup>		2017年12月31日現在 <sup>2</sup>	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>負債</b>							
他行預り金		19,913	2,510,631	18,945	2,388,586	18,922	2,385,686
顧客預り金		346,617	43,701,471	343,195	43,270,026	340,682	42,953,187
発行済負債証券		140,835	17,756,477	136,975	17,269,808	134,423	16,948,052
売買目的金融負債		746	94,056	581	73,252	581	73,252
公正価値測定に指定した金融負債		7,311	921,771	7,679	968,168	13,792	1,738,895
デリバティブ		26,520	3,343,642	28,563	3,601,223	28,103	3,543,226
その他負債		6,962	877,769	8,248	1,039,908	8,271	1,042,808
引当金	7	1,172	147,766	1,644	207,276	1,537	193,785
当期税金負債		212	26,729	249	31,394	248	31,268
繰延税金負債		538	67,831	411	51,819	396	49,928
劣後債務		16,397	2,067,334	16,170	2,038,714	16,170	2,038,714
売却目的負債	12	108	13,617	256	32,276	256	32,276
<b>負債合計</b>		<b>567,331</b>	<b>71,529,092</b>	<b>562,916</b>	<b>70,972,449</b>	<b>563,381</b>	<b>71,031,076</b>
<b>資本</b>							
準備金および利益剰余金	8	26,507	3,342,003	25,391	3,201,297	25,376	3,199,406
ラボバンクにより発行された資本性金融商品							
ラボバンク証券		7,440	938,035	7,440	938,035	7,440	938,035
資本証券		5,512	694,953	5,759	726,095	5,759	726,095
		<b>12,952</b>	<b>1,632,988</b>	<b>13,199</b>	<b>1,664,130</b>	<b>13,199</b>	<b>1,664,130</b>
非支配持分							
子会社により発行された資本性金融商品							
資本証券		163	20,551	166	20,929	166	20,929
信託優先証券IV		396	49,928	394	49,676	394	49,676
その他非支配持分		496	62,536	475	59,888	475	59,888
		<b>1,055</b>	<b>133,014</b>	<b>1,035</b>	<b>130,493</b>	<b>1,035</b>	<b>130,493</b>
<b>資本合計</b>		<b>40,514</b>	<b>5,108,005</b>	<b>39,625</b>	<b>4,995,920</b>	<b>39,610</b>	<b>4,994,029</b>
<b>負債および資本の合計</b>		<b>607,845</b>	<b>76,637,098</b>	<b>602,541</b>	<b>75,968,369</b>	<b>602,991</b>	<b>76,025,105</b>

1 2018年1月1日現在の連結財政状態計算書は、2017年12月31日から2018年1月1日への適用移行に伴い、IFRS第9号およびIFRS第15号に準拠して作成されている。

2 IAS第39号に基づく報告

# 連結損益計算書

## 連結損益計算書

	注記	2018年度上半期		2017年度上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息 <sup>1</sup>	1	7,925	999,184	8,219	1,036,252
その他の受取利息	1	171	21,560	146	18,408
支払利息	1	3,822	481,878	3,911	493,099
<b>純受取利息</b>	<b>1</b>	<b>4,274</b>	<b>538,866</b>	<b>4,454</b>	<b>561,560</b>
受取手数料		1,062	133,897	1,074	135,410
支払手数料		81	10,212	86	10,843
<b>純受取手数料</b>		<b>981</b>	<b>123,684</b>	<b>988</b>	<b>124,567</b>
その他の営業活動による収益	2	1,165	146,883	879	110,824
その他の営業活動による費用	2	889	112,085	684	86,239
<b>その他の営業活動による純利益</b>	<b>2</b>	<b>276</b>	<b>34,798</b>	<b>195</b>	<b>24,586</b>
関連会社および共同支配企業への投資からの利益		144	18,156	105	13,238
償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じた利益 / (損失)		(5)	(630)	n/a	n/a
損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債からの利益 / (損失)		141	17,777	100	12,608
売却可能金融資産からの利益 / (損失)		n/a	n/a	12	1,513
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの利益 / (損失)		11	1,387	n/a	n/a
その他収益		207	26,099	84	10,591
<b>収益合計</b>		<b>6,029</b>	<b>760,136</b>	<b>5,938</b>	<b>748,663</b>
人件費	3	2,127	268,172	2,206	278,132
その他一般管理費	4	1,304	164,408	1,348	169,956
減価償却費		180	22,694	201	25,342
<b>営業費用</b>		<b>3,611</b>	<b>455,275</b>	<b>3,755</b>	<b>473,430</b>
貸倒引当金繰入		n/a	n/a	(67)	(8,447)
金融資産に係る減損費用	5	(37)	(4,665)	n/a	n/a
規制上の賦課金		284	35,807	258	32,529
<b>税引前営業利益</b>		<b>2,171</b>	<b>273,720</b>	<b>1,992</b>	<b>251,151</b>
法人税		473	59,636	476	60,014
<b>当期純利益</b>		<b>1,698</b>	<b>214,084</b>	<b>1,516</b>	<b>191,137</b>
ラボバンク帰属分		1,152	145,244	903	113,850
ラボバンク証書の保有者帰属分		242	30,511	242	30,511
ラボバンクにより発行された資本証券帰属分		257	32,403	323	40,724
子会社により発行された資本証券帰属分		7	883	8	1,009
信託優先証券IV帰属分		11	1,387	11	1,387
その他非支配持分帰属分		29	3,656	29	3,656
<b>当期純利益</b>		<b>1,698</b>	<b>214,084</b>	<b>1,516</b>	<b>191,137</b>

1 表示は修正されている（注記「会計原則および表示の変更」を参照）。

## 要約連結包括利益計算書

### 要約連結包括利益計算書

	2018年度上半期		2017年度上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>当期純利益</b>	<b>1,698</b>	<b>214,084</b>	<b>1,516</b>	<b>191,137</b>
特定の条件に合致した場合に損益へ含まれるその他の包括利益（税引後）：				
在外営業活動体に係る為替差損益	58	7,313	(701)	(88,382)
売却可能金融資産の公正価値の変動	n/a	n/a	(74)	(9,330)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の変動	(66)	(8,321)	n/a	n/a
ヘッジ・コスト	18	2,269	n/a	n/a
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(3)	(378)	20	2,522
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分	(31)	(3,908)	(6)	(756)
その他	-	-	35	4,413
損益へ含まれないその他の包括利益（税引後）：				
退職後給付債務の再測定	6	756	(3)	(378)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動	(11)	(1,387)	n/a	n/a
関連会社および共同支配企業のその他の包括利益への持分	-	-	1	126
公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用リスクによる公正価値の変動	65	8,195	(135)	(17,021)
<b>その他の包括利益</b>	<b>36</b>	<b>4,539</b>	<b>(863)</b>	<b>(108,807)</b>
<b>包括利益合計</b>	<b>1,734</b>	<b>218,623</b>	<b>653</b>	<b>82,330</b>
ラボバンク帰属分	1,194	150,540	61	7,691
ラボバンク証書の保有者帰属分	242	30,511	242	30,511
ラボバンクにより発行された資本証券帰属分	257	32,403	323	40,724
子会社により発行された資本証券帰属分	7	883	8	1,009
信託優先証券IV帰属分	11	1,387	11	1,387
非支配持分帰属分	23	2,900	8	1,009
<b>包括利益合計</b>	<b>1,734</b>	<b>218,623</b>	<b>653</b>	<b>82,330</b>

## 連結持分変動計算書

	準備金および利益剰余金		ラボバンクにより発行された資本性金融商品		子会社により発行された資本性金融商品		非支配持分		合計	
							その他			
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>2017年12月31日現在残高</b>	<b>25,376</b>	<b>3,199,406</b>	<b>13,199</b>	<b>1,664,130</b>	<b>560</b>	<b>70,605</b>	<b>475</b>	<b>59,888</b>	<b>39,610</b>	<b>4,994,029</b>
IFRS第9号への会計方針変更 <sup>1</sup>	(26)	(3,278)	-	-	-	-	-	-	(26)	(3,278)
IFRS第15号への会計方針変更 <sup>2</sup>	41	5,169	-	-	-	-	-	-	41	5,169
<b>2018年1月1日現在の修正再表示後残高</b>	<b>25,391</b>	<b>3,201,297</b>	<b>13,199</b>	<b>1,664,130</b>	<b>560</b>	<b>70,605</b>	<b>475</b>	<b>59,888</b>	<b>39,625</b>	<b>4,995,920</b>
当期純利益	1,669	210,428	-	-	-	-	29	3,656	1,698	214,084
その他の包括利益	42	5,295	-	-	-	-	(6)	(756)	36	4,539
<b>包括利益合計</b>	<b>1,711</b>	<b>215,723</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>23</b>	<b>2,900</b>	<b>1,734</b>	<b>218,623</b>
ラボバンク証書に関する支払額	(242)	(30,511)	-	-	-	-	-	-	(242)	(30,511)
信託優先証券IVIに関する支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ラボバンクにより発行された資本証券に関する支払額	(291)	(36,689)	-	-	-	-	-	-	(291)	(36,689)
子会社により発行された資本証券に関する支払額	(7)	(883)	-	-	-	-	-	-	(7)	(883)
資本証券の償還(注記9)	(71)	(8,952)	(275)	(34,672)	-	-	-	-	(346)	(43,624)
その他	16	2,017	28	3,530	(1)	(126)	(2)	(252)	41	5,169
<b>2018年6月30日現在残高</b>	<b>26,507</b>	<b>3,342,003</b>	<b>12,952</b>	<b>1,632,988</b>	<b>559</b>	<b>70,479</b>	<b>496</b>	<b>62,536</b>	<b>40,514</b>	<b>5,108,005</b>
<b>2017年1月1日現在残高</b>	<b>25,821</b>	<b>3,255,512</b>	<b>13,584</b>	<b>1,712,671</b>	<b>594</b>	<b>74,892</b>	<b>525</b>	<b>66,192</b>	<b>40,524</b>	<b>5,109,266</b>
当期純利益	1,487	187,481	-	-	-	-	29	3,656	1,516	191,137
その他の包括利益	(842)	(106,159)	-	-	-	-	(21)	(2,648)	(863)	(108,807)
<b>包括利益合計</b>	<b>645</b>	<b>81,322</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>8</b>	<b>1,009</b>	<b>653</b>	<b>82,330</b>
ラボバンク証書に関する支払額	(242)	(30,511)	-	-	-	-	-	-	(242)	(30,511)
信託優先証券IVIに関する支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ラボバンクにより発行された資本証券に関する支払額	(359)	(45,263)	-	-	-	-	-	-	(359)	(45,263)
子会社により発行された資本証券に関する支払額	(8)	(1,009)	-	-	-	-	-	-	(8)	(1,009)
資本証券の償還	(376)	(47,406)	(1,421)	(179,160)	-	-	-	-	(1,797)	(226,566)
ラボバンク証書の発行	120	15,130	1,500	189,120	-	-	-	-	1,620	204,250
ラボバンク証書の発行費用	(12)	(1,513)	-	-	-	-	-	-	(12)	(1,513)
その他	(45)	(5,674)	7	883	(15)	(1,891)	(12)	(1,513)	(65)	(8,195)
<b>2017年6月30日現在残高</b>	<b>25,544</b>	<b>3,220,588</b>	<b>13,670</b>	<b>1,723,514</b>	<b>579</b>	<b>73,000</b>	<b>521</b>	<b>65,688</b>	<b>40,314</b>	<b>5,082,789</b>

1 注記「IFRS第9号の適用による主な影響」を参照。

2 注記「国際会計基準審議会(IASB)により公表され、欧州連合により採択された、当年度から適用される新規および修正基準」を参照。



## 要約連結キャッシュ・フロー計算書

### 要約連結キャッシュ・フロー計算書

	2018年度上半期		2017年度上半期 <sup>1</sup>	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前営業利益	2,171	273,720	1,992	251,151
税引前営業利益に認識されている非現金項目	75	9,456	430	54,214
営業活動に関する資産および負債の変動(純額)	(5,099)	(642,882)	1,948	245,604
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)</b>	<b>(2,853)</b>	<b>(359,706)</b>	<b>4,370</b>	<b>550,970</b>
投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)	32	4,035	14	1,765
財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)	3,576	450,862	(16,118)	(2,032,157)
<b>現金および現金同等物の増減額(純額)</b>	<b>755</b>	<b>95,190</b>	<b>(11,734)</b>	<b>(1,479,423)</b>
1月1日現在の現金および現金同等物	66,861	8,429,835	84,405	10,641,782
現金および現金同等物の増減額(純額)	755	95,190	(11,734)	(1,479,423)
現金および現金同等物に係る為替換算差額	(155)	(19,542)	(862)	(108,681)
<b>6月30日現在の現金および現金同等物</b>	<b>67,461</b>	<b>8,505,483</b>	<b>71,809</b>	<b>9,053,679</b>

[次へ](#)

## 中間財務情報に対する注記

### 企業情報

ラボバンクの中間財務諸表にはコーポラティブ・ラボバンク・ウー・アーおよびその子会社（ラボバンク・グループと総称する）の財務情報が記載されている。

### 作成基準

ラボバンクの中間財務諸表は、欧州連合により採択された国際財務報告基準（以下「IFRS」という）に準拠して作成され、国際会計基準（以下「IAS」という）第34号「期中財務報告」に従って表示されている。別途明記されていない限り、金額の単位はすべて百万ユーロである。

中間報告書の公表に関して、ラボバンクは連結包括利益計算書の要約版および連結キャッシュ・フロー計算書の要約版を表示することを選択した。本中間財務諸表は、連結財務諸表に要求される情報や開示のすべてを含んでいないため、ラボバンク・グループの2017年度連結財務諸表と併せて読むべきである。当該連結財務諸表は欧州連合により採択されたIFRSに準拠して作成されている。この中間報告書で使用されている会計方針は、注記「会計原則および表示の変更」に記載された会計方針の変更を除き、ラボバンク・グループの2017年度連結財務諸表に対する注記ならびに下記の見積りに関する記述に記載されたものと一致している。

### 継続企業

経営委員会は、継続企業的前提を裏付ける予測分析に基づき、本中間財務諸表の作成に当たり、会計上継続企業的前提を採用したことは適切であると判断している。

### 判断および見積り

経営陣は、本中間財務諸表の作成に当たり、連結財務諸表日現在の資産および負債の計上金額、偶発資産および偶発債務の計上、ならびに報告期間中の収益および費用の計上金額に影響を与える見積りおよび仮定について判断を行使した。

下記記載の会計原則では、利用可能な財務データや情報を基礎とする、現在の環境および活動に対する評価に基づく見積りを要求しているが、その結果はこれらの見積りから乖離することがあり得る。

### 金融資産の減損引当金

IFRS第9号は、予想信用損失の測定と認識に関して3つの異なるアプローチを定めている。ラボバンクは、相当程度の経営陣の判断を伴う、それらの3ステージの予想信用損失減損モデルを2018年1月1日付で適用した。貸出金および預け金の減損手法により、12ヶ月の予想信用損失に相当する金額で測定する引当金が認識される（ステージ1）。信用リスクが当初認識時点以降大幅に増大したものの、信用減損していない金融資産については、全期間の予想信用損失に相当する金額で測定する引当金が認識される（ステージ2）。そして、信用減損した金融資産が認識される（ステージ3）。

各カテゴリーの詳細なアプローチは、注記「会計原則および表示の変更」においてさらに説明されており、2017年12月31日現在でIAS第39号に従って算定された減損引当金から2018年1月1日現在におけるIFRS第9号に基づく減損引当金への調整は、注記「IFRS第9号の適用による主な影響」において説明されている。

## 金融資産および金融負債の公正価値

金融資産および金融負債の公正価値の決定に関する情報は注記11「金融資産および金融負債の公正価値」に記載されている。

## のれん、その他無形資産、ならびに関連会社および共同支配企業への投資の減損

のれんおよびその他無形資産は、少なくとも年1回、帳簿価額と回収可能額を比較することにより減損の評価を行うのに対し、関連会社および共同支配企業への投資は、特定のトリガーが識別された時点で減損テストを実施する。それらの資産の減損の評価に当たり、回収可能額を決定するには、市場価格、比較対象企業の価格、現在価値もしくはその他の評価手法、またはそれらの組み合わせに基づく見積りが必要となり、経営陣は、主観的な判断および仮定を行うことを求められる。基礎となる状況が変化した場合、それらの見積りや仮定により、計上額に大幅な差異が生じる可能性があることから、それらの見積りは極めて重要と考えられる。のれんの回収可能額を決定するための重要な仮定はラボバンクの2017年度連結財務諸表の注記14に記載されており、関連会社および共同支配企業への投資については注記13に記載されている。

## 課税

法人税ならびに関連する当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債の決定に際しては見積りを使用する。取引の税務上の取扱いは常に明確または確実であるとは限らず、複数の国において過年度の納税申告が多くの場合確定しないまま、長期に亘り税務当局の承認の対象となる場合がある。計上されている税金資産および負債は、入手可能な最善の情報、および適切な場合外部の助言に基づいて決定されたものである。最終結果と当初なされた見積りの差異は、取扱いが合理的に確実になった期間に当期税金資産および負債ならびに繰延税金資産および負債として会計処理される。中間法人税は、通年で予想される加重平均年次法人税率の最善の見積りに基づいて認識される。

## 引当金

IAS第37号の適用に際しては、現在の債務が存在するか否かの決定、ならびに予想される経済的流出の可能性、時期および金額を見積もるための判断が必要になる。法的手続および仲裁手続に係る引当金に関する判断についての詳しい情報は、注記7「法的手続および仲裁手続」に記載されている。

## 国際会計基準審議会（IASB）により公表され、欧州連合により採択された、当年度から適用される新規および修正基準

### IFRS第9号「金融商品」

IFRS第9号「金融商品」はIAS第39号「金融商品：認識および測定」に取って代わるものである。IFRS第9号は2018年1月1日に発効した。ラボバンクは、2018年1月1日現在の貸借対照表の期首残高および利益剰余金の期首残高の修正を通じて、分類、測定および減損に関する要求事項を遡及適用しているが、比較対象期間の修正再表示は行っていない。IFRS第9号「金融商品」の適用により会計方針が変更された。新たな会計方針については、注記「会計原則および表示の変更」に記載されている。2017年12月31日現在の連結財政状態計算書から2018年1月1日現在の連結財政状態計算書への調整については、注記「IFRS第9号の適用による主な影響」を参照されたい。ラボバンクは、IFRS第9号の適用によって導入された新たな会計プロセス、内部統制およびガバナンスの枠組みを引き続き検証し、精緻化していく。

### IFRS第4号の修正

IFRS第4号の修正は、主として保険業を営む企業が、IFRS第9号の適用日を2021年1月1日まで延期する選択を行うことを認めている。当該延期の効果により、これに関係する企業は、引き続きIAS第39号「金融商品：認識および測定」に基づく報告が認められる。

IAS第28号「関連会社および共同支配企業に対する投資」は、企業が持分法を適用する場合に、統一的な会計方針を適用するよう求めている。これにかかわらず、2021年1月1日より前に開始する年度においては、企業は、(a)当該企業がIFRS第9号を適用しているが、関連会社または共同支配企業がIFRS第9号の一時的免除を適用している場合、または(b)当該企業がIFRS第9号の一時的免除を適用しているが、関連会社または共同支配企業がIFRS第9号を適用している場合、関連会社または共同支配企業が適用する会計方針を維持することが認められる（義務ではない）。当該修正は、2018年1月1日以降に開始する年度より適用される。

ラボバンクは、2018年1月1日付でIFRS第9号を適用している。ラボバンクの関連会社であるアクメアBVは、保険業に従事しており、IFRS第9号の適用日の延期を選択したため、引き続きIAS第39号を適用している。ラボバンクは、持分法によりアクメアBVの測定を行う際に、IFRS第9号の一時的免除を適用する。

### IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

ラボバンクは2018年1月1日付でIFRS第15号を適用している。IFRS第15号はIAS第11号および第18号、IFRIC第13号、第15号および第18号ならびにSIC第31号に取って代わるものである。IFRS第15号では、収益認識に関する原則主義的なアプローチが定められ、義務の履行に応じてその収益を認識するという考え方が導入されている。この基準は、金融商品、保険契約またはリース契約には適用されない。IFRS第15号によるラボバンクへの影響は、収益が契約期間中に認識される一部の不動産開発の収益認識の変更である。IAS第18号の下では、所有に伴うリスクとリターンがプロジェクト終了時に移転される契約完了時に収益が認識されていた。

ラボバンクは、旧基準に基づいて計上された前期の数値を修正しなくてもよい経過措置のオプションを利用し、IFRS第15号の累積的影響額として2018年1月1日現在における資本の期首残高の増加41百万ユーロを認識した。さらに、その他資産として分類される不動産プロジェクトが59百万ユーロ、繰延税金負債が18百万ユーロ増加した。金額が僅少なため、財政状態計算書において契約資産と契約負債は個別に表示されていない。

### その他IFRSの修正

2018年1月1日付で、ラボバンクはIFRS第2号、IAS第40号およびIFRIC第22号、ならびにIFRS基準の年次改善2014 - 2016年サイクルに対する軽微な修正を適用している。これらの変更の適用は利益または資本に影響を及ぼさない。

### 国際会計基準審議会（IASB）により公表され、欧州連合により採択されたが、当年度にはまだ適用されていない新規の基準

#### IFRS第16号「リース」

2016年1月、IASBは、2019年1月1日以降に開始する年度に適用されるIFRS第16号「リース」を公表した。IFRS第16号は、IAS第17号および関連する解釈指針のIFRIC第4号、SIC第15号およびSIC第27号に取って代わるものであり、これに伴い、借手は同基準の適用対象となるリースのほとんどを、現在IAS第17号「リース」に基づいて会計処理されているファイナンス・リースと類似の仕方で会計処理することになる。ラボバンクは「使用权」資産およびそれに対応する金融負債を貸借対照表に認識する。この資産はリース期間にわたり償却され、金融負債は償却原価で測定される。貸手の会計処理はIAS第17号と実質的に同じである。ラボバンクは現在、金融部門や事業部門の特定分野の専門家も加わり、全社的に管理されたIFRS第16号導入プログラムを実施している。IFRS第16号の適用にはラボバンクのリース契約の詳細な分析が含まれている。ラボバンクは、旧基準に基づいて計上された前期の数値を修正しない修正遡及アプローチを適用し、2019年1月1日現在における資本の期首残高の増加としてIFRS第16号の累積効果を認識する予定である。ラボバンクは、IFRS第16号の適用が利益または資本に重要な影響を与えることはないと思料している。2017年12月31日現在におけるオペレーティング・リースの割引前コミットメントは2017年度連結財務諸表の注記29に記載されている。

## その他IFRSの修正

負の補償を伴う期限前償還要素に関するIFRS第9号の修正がなされた。ラボバンクは現在、この修正による影響の評価を行っている。

## 国際会計基準審議会（IASB）により公表されたが、まだ欧州連合により承認されていない新規の基準

### IFRS第17号「保険契約」

2017年5月、IASBは、2021年1月1日以降に開始する事業年度に適用されるIFRS第17号「保険契約」を公表した。IFRS第17号は、同基準の適用対象となる保険契約の認識、測定、表示および開示に関する原則を定めたものである。IFRS第17号は、企業がこれらの保険契約を正確に示す適切な情報を確実に提供することを目的としている。この情報は、保険契約が企業の財政状態、業績およびキャッシュ・フローに与える影響を財務諸表の利用者が評価するための基礎を提供するものである。ラボバンクは現在、この基準による影響について評価を行っている。

## その他IFRSの修正

IAS第28号、IAS第19号、IFRIC第23号で軽微な修正がなされ、IFRS基準の年次改善2015 - 2017年サイクルが公表された。

これらの新しい要求事項は現在分析中であり、その影響はまだ不明であるが、ラボバンクは、これらのその他の基準の導入が利益や資本に大きな影響を与えることはないと予想している。

## 会計原則および表示の変更

### 分類

2018年1月1日より、ラボバンクは以下の測定カテゴリーに従って金融資産を分類している。

- ・ 当初認識後に（OCIまたは損益を通じて）公正価値で測定する金融資産
- ・ 償却原価で測定する金融資産

この分類は、以下の金融資産を管理するビジネス・モデルおよび契約上のキャッシュ・フローの特性に基づく。

1. ビジネス・モデルの評価：ビジネスがどのように管理され、戦略的観点からビジネスがどのように判断されるかの評価を行う。売却の頻度と規模も考慮に入れる。当該評価結果に基づき、以下のいずれかへの分類がなされる。
  - ・ 回収のための保有：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とするビジネス・モデルにおいて金融資産が保有される場合

- ・回収および売却のための保有：契約上のキャッシュ・フローを回収し、かつ、金融資産を売却することを目的とするビジネス・モデルにおいて金融資産が保有される場合
  - ・その他のビジネス・モデル
2. 契約上のキャッシュ・フローの評価：金融資産のキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみで構成されているか否かの評価（SPPIテスト）。

ビジネス・モデルの評価がポートフォリオ・ベースで行うことが可能なのに対し、契約上のキャッシュ・フローの評価は個々の金融資産のそれぞれについて実行される。ラボバンクは、それらの資産を管理するビジネス・モデルが変更された場合にのみ、負債性金融商品を再分類する。

「回収のための保有」のビジネス・モデルにおいて保有され、SPPIテストに適合する負債性金融商品は、損益を通じた公正価値測定に指定した資産を除き、償却原価で測定される。

「回収および売却のための保有」のビジネス・モデルにおいて保有され、SPPIテストに適合する負債性金融商品は、損益を通じた公正価値測定に指定した資産を除き、公正価値で測定され、公正価値の調整がその他の包括利益において認識される。

その他すべての負債性金融商品は、強制的に損益を通じて公正価値で測定される。

IFRS第9号の適用対象となる資本性金融商品はすべて公正価値で測定され、公正価値の調整が損益またはその他の包括利益において認識される。資本性金融商品をその他の包括利益を通じた公正価値測定に指定する選択肢は、当初認識時のみに利用可能であり、取消不能である。

IFRS第9号は区分変更について新たなガイダンスを示している。これにより、ラボバンクにおいては連結損益計算書における繰上償還のペナルティおよび金利の平準化の開示方法が変更される。

## 測定

損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合、ラボバンクは、当初認識時において、その公正価値の算定には取得に直接起因する取引費用を加えた金額で当該金融資産を測定する。損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引費用は、損益において費用処理される。組込デリバティブを伴う金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているか否かの判断時に全体的に検討される。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後も損益を通じて公正価値で測定される。

## 負債性金融商品

負債性金融商品の当初認識後の測定は、当該資産を管理するラボバンクのビジネス・モデルおよび当該資産のキャッシュ・フローの特性に基づく。ラボバンクは、負債性金融商品を以下の3つの測定カテゴリーに分類している。

### ・償却原価（AC）

契約上のキャッシュ・フローの回収のために保有され、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみである負債性金融商品は、償却原価で測定され、「他行に対する貸出金および預け金」および「顧客に対する貸出金および預け金」として表示される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。認識の中止から利益または損失が発生した場合、直接損益に認識され、「償却原価で測定する金融資産の認識中止から生じた利益 / （損失）」に表示される。減損損失は損益計算書の「金融資産に係る減損費用」として認識される。

### ・その他の包括利益を通じた公正価値（FVOCI）

契約上のキャッシュ・フローの回収および売却のために保有される負債性金融商品は、当該資産のキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみである場合、その他の包括利益を通じて公正価値で測定され、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として表示される。その帳簿価額の変動はOCIを通じて計上されるが、減損損益、受取利息および為替換算損益は損益に認識される。当該金融資産の認識が中止された場合、それまでOCIに認識されていた累積損益は資本から損益に再分類される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。減損損失は損益計算書の「金融資産に係る減損費用」として認識される。

### ・損益を通じた公正価値（FVPL）

- a) 償却原価またはFVOCIの基準に適合せず、強制的にFVPLで測定され、「強制的に公正価値で測定される金融資産」として表示される負債性金融商品
- b) 公正価値測定への指定が会計上のミスマッチを解消するか、大幅に低減することを条件として、当初、取消不能な形で「公正価値測定に指定した金融資産」として認識された負債性金融商品
- c) 売買目的金融資産

当初認識後にFVPLで測定される負債性金融商品に係る利益または損失は損益に認識され、その純額が、これが発生した期間における「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債からの利益 / （損失）」に表示される。

## 資本性金融商品

ラボバンクは、当初認識後にすべての資本性金融商品を公正価値で測定している。ラボバンクが、株式投資に係る公正価値損益をOCIに表示することを選択した場合、当該商品の認識を中止した後に事後的に公正価値損益を損益に再分類することはない。当該商品からの配当は、その支払を受けるラボバンクの権利が確定している場合、引き続き「その他収益」として損益に認識される。



損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、「損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債からの利益 / (損失)」に認識される。

### 金融資産の減損引当金

減損の規則は、償却原価で測定される金融資産およびOCIを通じて公正価値で測定される金融資産のほか、リース債権、一部のローン・コミットメントおよび金融保証に適用される。当初認識時に、今後12ヶ月以内に発生する可能性のある債務不履行による予想信用損失（以下「12ヶ月の予想信用損失（ECL）」という）の金額に相当する引当金を計上する。当初認識時以降、信用リスクが著しく増大した場合（まだ信用減損（credit impaired）に至っていない場合）、その金融資産の予想存続期間中に発生する可能性のある債務不履行から発生する予想信用損失（以下「全期間のECL」という）と同額の引当金の計上を要求される。その金融商品が信用減損した場合も、引当金は全期間のECLのままである。ただし、そうした金融商品から生じる受取利息は、正味帳簿価額（減損引当金控除後）に実効金利を適用することによって認識する。金融商品が信用減損するのは、予想される将来キャッシュ・フローに有害な影響を与える1つまたは複数の事象が発生した場合である。

金融商品の予想信用損失は、発生する可能性のある合理的な一連の結果を評価することによって決定される偏りのない確率加重金額に基づいて決定すべきであり、また現在の状況に関する入手可能な情報、および国内総生産の伸び率や失業率、金利など将来の経済状況に関する予測を反映すべきである。

IFRS第9号の減損に関する要求事項の基本的な要素は、a) 12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の測定方法、および b) 12ヶ月のECL、全期間のECL - 非信用減損または全期間のECL - 信用減損のいずれを適用すべきかの決定に使用される基準（「ステージ判定基準」とも呼ばれる）の2つである。

#### a) 予想信用損失の決定方法

ECLを決定するために、ラボバンクは、対象となるポートフォリオの大部分について「デフォルト確率（PD）x デフォルト時損失（LGD）x デフォルト時エクスポージャー（EAD）」のモデルを使用する。規制目的の銀行向け先進的内部格付手法（以下「A-IRB」という）に類似した構造を持ちながら、ポイント・イン・タイムの推定や全期間のパラメータを基礎とし、慎重性や景気下降の要素を排除した、IFRS第9号に基づく具体的なモデルが確立されている。さらに、複数の将来の経済状況に関する予測（以下「マクロ経済的シナリオ」という）がECLモデルに組み込まれ、予想信用損失を決定するために確率加重されている。ラボバンクは、ベースライン、ベースライン・マイナスおよびベースライン・プラスという3つのグローバル・マクロ経済的シナリオを使用し、それらは確率加重されている。予期しない外部の展開に対してECLモデルが十分に対処できない場合、トップ・レベルの修正がなされる。

## b) ステージ判定基準

対象となる金融商品を、12ヶ月のECL（「ステージ1」という）、全期間のECL - 非信用減損（「ステージ2」という）および全期間のECL - 信用減損（「ステージ3」という）のいずれかのカテゴリーに割り当てるために、定性的要因および定量的要因から成る枠組みを策定した。IFRS第9号の目的で使用される信用減損の定義は、規制目的で使用される債務不履行の定義と一致することから、ステージ3のポートフォリオは債務不履行ポートフォリオに等しい。したがって、金融商品をステージ3に割り当てる基準は、例えば、90日延滞の状況や、当行が担保を換金しない限り、債務者が信用債務を返済できなくなる可能性が高い場合など、債務不履行のステータスを割り当てる基準と完全に一致している。金融商品をステージ1およびステージ2に割り当てるには、延滞の状況や特別資産管理の状況など、信用プロセスで適用されている基準が使用される。また、使用される定量的基準は、デフォルト確率（以下「PD」という）に関連しており、当初認識後、加重平均PDが上昇して前もって定められた閾値を超えた場合、金融商品がステージ2に割り当てられる。

## ヘッジ会計

ヘッジ会計は、償却原価で測定される、供与した貸出金および発行した負債性証券と、OCIを通じて公正価値で測定する資産（以下「ヘッジ対象」という）および関連する損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段のデリバティブ（以下「ヘッジ手段」という）との間の分類および測定上の差異から発生する損益の変動を緩和するためにIFRSが提供している選択肢である。償却原価で測定される資産および負債は、ヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動に関して再評価される。OCIを通じて公正価値で測定される負債性金融商品については、当該資産のヘッジ対象リスクに起因する公正価値の変動が、損益に認識される。キャッシュ・フロー・ヘッジにおいては、デリバティブの公正価値の変動が、キャッシュ・フロー・ヘッジ準備金に計上される（有効部分のみ）。

IFRS第9号は、非ポートフォリオ・ヘッジ会計の場合、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的な関係があることを要求すると共に、ヘッジ関係の指定を任意に中止することを認めていない。さらに、IFRS第9号は、任意適用の規則の一部（80% - 125%有効性テストなど）を、より原則主義的な要求事項と入れ替えている。また、IAS第39号では、クロスカレンシースワップ（通貨ベース）をヘッジ手段として使用した場合、ヘッジ会計のための明確な会計上の解決策が存在しないのに対し、IFRS第9号ではそれが存在する。

ラボバンクは、IFRS第9号における通貨ベースの具体的な取扱いによる恩恵を享受するために、非ポートフォリオ・ヘッジ会計に関してIFRS第9号を適用した。通貨ベースはヘッジ・コストとして捉えられ、通貨ベース・スプレッドに起因するその公正価値の変動はOCIに認識される。当行は、IFRS第9号の下で、クロスカレンシースワップに関して、非ポートフォリオ・ヘッジ会計としてより有効なヘッジ関係を指定でき、それにより、通貨ベースに起因する損益の変動を低減することができた。ラボバンクは、将来に向かってこの変更を適用したため、利益剰余金の期首残高は影響を受けなかった。

IFRS第9号は、金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに関する公正価値ヘッジ会計の解決策を提供していない。ラボバンクは、このようなポートフォリオ・ヘッジ会計については、IFRSの会計方針の選択肢を利用し、引き続きIAS第39号の欧州連合の例外規定を適用することを選択した。

#### **受取利息の表示の変更**

IFRS第9号の適用に起因するIAS第1号の修正の結果として、実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息が損益計算書に別個に表示されている。実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息には、「他行に対する貸出金および預け金」、「顧客に対する貸出金および預け金」および「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」からの受取利息が含まれる。「その他の受取利息」の項目はその他のすべての金融商品からの受取利息を表示している。すべての受取利息の項目の概要については注記1「純受取利息」を参照されたい。

## IFRS第9号の適用による主な影響

IFRS第9号の適用に伴い、金融資産の減損引当金が税引前で227百万ユーロ増加した。IFRS第9号の適用に起因するその他の変動の影響は、税引前でプラス201百万ユーロとなった。以下の表には、連結財政状態計算書のIAS第39号に基づく2017年12月31日現在の報告額からIFRS第9号に基づく2018年1月1日現在の修正再表示後の金額への調整が示されている。

### 連結財政状態計算書

単位：百万ユーロ	IFRS第9号の測定カテゴリー	IAS第39号の測定カテゴリー	注記	2017年12月31日現在 (IAS第39号)	再分類	再測定 (ECL)	その他の再測定 <sup>1</sup>	2018年1月1日現在 (IFRS第9号)
<b>資産</b>								
現金および現金同等物	AC	AC		66,861	-	-	-	66,861
他行に対する貸出金および預け金	AC	AC		27,254	(390)	(2)	2	26,864
売買目的金融資産	FVPL	FVPL		1,760	7	-	-	1,767
公正価値測定に指定した金融資産	FVPL	FVPL		1,194	6	-	4	1,204
強制的に公正価値で測定される金融資産	FVPL	n/a	a	n/a	3,067	-	(224)	2,843
デリバティブ	FVPL	FVPL		25,505	27	-	-	25,532
顧客に対する貸出金および預け金	AC	AC	a	432,564	(2,788)	(134)	(234)	429,408
売却可能金融資産	n/a	FVOCI		28,689	(28,689)	-	-	n/a
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	FVOCI	n/a		-	28,867	(8)	50	28,909
関連会社および共同支配企業への投資	n/a	n/a		2,521	-	-	-	2,521
のれんおよびその他無形資産	n/a	n/a		1,002	-	-	-	1,002
有形固定資産	n/a	n/a		4,587	-	-	-	4,587
投資不動産	n/a	n/a		193	-	-	-	193
当期税金資産	n/a	n/a		175	-	51	(50)	176
繰延税金資産	n/a	n/a		1,733	-	-	(3)	1,730
その他資産	n/a	n/a		7,961	(83)	24	(9)	7,893
売却目的固定資産	n/a	n/a		992	-	-	-	992
<b>資産合計</b>				<b>602,991</b>	<b>24</b>	<b>(69)</b>	<b>(464)</b>	<b>602,482</b>

単位：百万ユーロ	IFRS 第 9号の 測定カ テゴ リー	IAS第39 号の測 定カテ ゴリー	注記	2017年 12月31 日現在 (IAS第 39号)	再分類	再測定 (ECL)	その他 の再測 定 <sup>1</sup>	2018年 1月1 日現在 (IFRS 第9 号)
<b>負債</b>								
他行預り金	AC	AC		18,922	29	-	(6)	18,945
顧客預り金	AC	AC	b	340,682	2,830	-	(317)	343,195
発行済負債証券	AC	AC	b	134,423	2,827	-	(275)	136,975
売買目的金融負債	FVPL	FVPL		581	-	-	-	581
公正価値測定に指定した金								
融負債	FVPL	FVPL	b	13,792	(6,118)	-	5	7,679
デリバティブ	FVPL	FVPL		28,103	473	-	(13)	28,563
その他負債	n/a	n/a		8,271	(17)	-	(6)	8,248
引当金	n/a	n/a		1,537	-	107	-	1,644
当期税金負債	n/a	n/a		248	-	(3)	4	249
繰延税金負債	n/a	n/a		396	-	(3)	-	393
劣後債務	n/a	n/a		16,170	-	-	-	16,170
売却目的負債	n/a	n/a		256	-	-	-	256
<b>負債合計</b>				<b>563,381</b>	<b>24</b>	<b>101</b>	<b>(608)</b>	<b>562,898</b>
<b>資本</b>								
準備金および利益剰余金				25,376	-	(170)	144	25,350
ラボバンクにより発行され								
た資本性金融商品								
ラボバンク証書				7,440	-	-	-	7,440
資本証券				5,759	-	-	-	5,759
				<b>13,199</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>13,199</b>
非支配持分								
子会社により発行された資								
本性金融商品								
資本証券				166	-	-	-	166
信託優先証券IV				394	-	-	-	394
その他非支配持分				475	-	-	-	475
				<b>1,035</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,035</b>
<b>資本合計</b>				<b>39,610</b>	<b>-</b>	<b>(170)</b>	<b>144</b>	<b>39,584</b>
<b>負債および資本の合計</b>				<b>602,991</b>	<b>24</b>	<b>(69)</b>	<b>(464)</b>	<b>602,482</b>

1 この列の金額は、再分類された金融商品の測定カテゴリー変更に起因する再測定に関連している。

### 金融資産の再分類と再測定（注記a）

37の別個のビジネス・モデルの評価と契約上のキャッシュ・フローの特性の評価（SPPIテスト）を組み合わせることにより、IAS第39号適用時に比べて、償却原価および公正価値で測定される金融資産の構成を一部変更した。最も重要な変更は、ホールセール・ルーラル・アンド・リテール（WRR）および不動産の各事業セグメントにおける非中核レガシー・ポートフォリオの一部の測定において発生した。当該ポートフォリオは、ラボバンクからのエグジットに向け売却プロセスの途上にあつたため、「その他のビジネス・モデル」に分類され、損益を通じて公正価値で測定されることとなった。その結果、税引前でマイナス156百万ユーロの影響が生じた。それ以外の金融資産の分類の変更に伴い、全体として税引前でプラス67百万ユーロの影響となった。繰上償還のペナルティおよび金利の平準化に関する会計処理の変更により、税引前で304百万ユーロのマイナスの影響があつた。

### 金融負債の再分類と再測定（注記b）

IFRS第9号における金融負債の分類と測定は、損益を通じた公正価値測定に指定された金融負債を除き、IAS第39号と同様である。ラボバンクは、IAS第39号の下で公正価値区分に分類された仕組債ポートフォリオに含まれるコーラブル債を、IFRS第9号の下で償却原価に再分類する選択を行った。これは、自身の信用状態の変動に伴い生じるコーラブル債の公正価値変動が包括利益合計に与える影響を最小にすることを目的としている。コーラブル債をFVTPLから償却原価区分に再分類することに伴い、資金調達の主契約が償却原価区分で測定されると共に、組込デリバティブは区分処理されることとなる。また、償却原価区分の測定によって、資金調達取引の目的がより良く反映されることにもなる。この会計処理によって、（区分処理された）組込デリバティブと、外部取引であるヘッジ目的のデリバティブの評価および表示方法が整合的に会計処理され、また、資金調達の主契約についても、従前はその他の包括利益で公正価値の変動を取り込む会計処理を行ってきたが、今後は、その他の資産とともに資金調達という目的に整合するように、このような公正価値の変動が生じないこととなる。ラボバンクは、当該会計処理をコーラブル債についてのみ行い、仕組債ポートフォリオに含まれる他の債券については実施しない決定を行った。これは、包括利益合計における公正価値の変動の大部分がコーラブル・ローンによって生じているためである。この変更による影響は全体として税引前でプラス594百万ユーロであった。

### 減損引当金の調整

以下の表は、IAS第39号に従って算定された2017年12月31日現在の減損引当金からIFRS第9号に従って算定された2018年1月1日現在の減損引当金への調整を示したものである。IAS第39号の減損手法は「発生損失」モデルに基づいていた。つまり、引当金は、金融商品に信用減損が発生した時点で算定される。IAS第39号に基づき信用減損した商品に係るこれらの引当金と共に、不良化したものの、それがまだ報告されていない（既発生未報告）資産についても引当金が認識された。信用減損した商品に係る引当金は、総じてIFRS第9号のステージ3のカテゴリーに一致する。しかしながら、IFRS第9号の予想信用損失の枠組みでは、12ヶ月のECLのカテゴリー（ステージ1）および非信用減損全期間のECLのカテゴリー（ステージ2）の追加を通じて金融商品のポートフォリオ全体に減損引当金が設定される。その結果、総じて引当金全体が増加する。

## IAS第39号およびIAS第37号に基づく減損引当金からIFRS第9号に基づく予想信用損失への調整

単位：百万ユーロ	IAS第39号およびIAS第37号に基づく2017年12月31日現在の減損引当金	償却原価区分の金融資産の再分類	再測定	IFRS第9号に基づく2018年1月1日現在の減損引当金
他行に対する貸出金および預け金	17	-	2	19
顧客に対する貸出金および預け金	5,446	(1,304)	134	4,276
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する				
金融資産	-	-	8	8
その他資産	26	-	(24)	2
トレジャリー部門関連資産	85	-	-	85
信用関連の偶発債務	20	-	107	127
<b>合計</b>	<b>5,594</b>	<b>(1,304)</b>	<b>227</b>	<b>4,517</b>
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
他行に対する貸出金および預け金	1	1	17	19
顧客に対する貸出金および預け金	320	287	3,754	4,361
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する				
金融資産	3	5	-	8
その他資産	-	-	2	2
信用関連の偶発債務	33	12	82	127
<b>IFRS第9号に基づく2018年1月1日現在の減損引当金合計</b>	<b>357</b>	<b>305</b>	<b>3,855</b>	<b>4,517</b>

## 規制資本および支払能力比率に対する影響

IFRS第9号の導入に伴うIFRS基準の資本の減少額は、総額26百万ユーロであり、これが、CET1比率への影響を判定する基礎となる。コーラブル債の会計処理の変更は、プルデンシャル・フィルタ（保守的調整）によって、CET1に影響を与えなかった。減損による資本への影響は、現行の内部格付手法（IRB）適用による引当不足額によって相殺されている。このため、IFRS第9号がCET1比率に与える全体的影響は限定的であり、マイナス14ベースポイントとなっている。

IFRS第9号の予想信用損失が資本およびレバレッジ比率に与える潜在的な影響を移行期間（2018年1月1日から2022年12月31日まで）において減少させるため、欧州連合は、2017年12月12日、資本要件規制（以下「CRR」という）第473a条を採択した。ラボバンクは、この移行措置を適用する利点の評価を行い、当該措置に大きな利益はなく、市場参加者はこれらの移行措置を見送るであろうとの結論に達した。したがって、ラボバンクは、当該移行措置を適用しないことを選択した。

以下の表は、IAS第39号に基づき2017年12月31日現在で報告された規制資本と支払能力比率および完全適用のシナリオにおけるIFRS第9号に基づく2018年1月1日現在の修正再表示額を示している。本表に表示された利益剰余金はIFRS第15号の適用による影響（41百万ユーロ）を除外したものであることに注意されたい。

### 規制資本および支払能力比率

単位：百万ユーロ	2018年1月1日 (IFRS第9号)	2017年12月31日 (IAS第39号)
準備金および利益剰余金	25,350	25,376
予想配当	(54)	(54)
ラボバンク証書	7,440	7,440
適格資本として扱われる一部の非支配持分	26	26
控除額	(2,317)	(2,050)
<b>普通株等Tier 1 資本</b>	<b>30,445</b>	<b>30,738</b>
資本証券	2,728	2,728
非支配持分	6	6
控除額	(88)	(88)
<b>その他Tier 1 資本</b>	<b>2,646</b>	<b>2,646</b>
<b>Tier 1 資本</b>	<b>33,091</b>	<b>33,384</b>
適格資本として取扱われる一部の劣後債務	14,896	14,896
非支配持分	7	7
控除額	(89)	(89)
<b>Tier 2 資本</b>	<b>14,814</b>	<b>14,814</b>
<b>適格資本</b>	<b>47,905</b>	<b>48,198</b>
リスク・ウェイト資産	198,207	198,269
普通株等Tier 1 比率	15.4%	15.5%
Tier 1 比率	16.7%	16.8%
総資本比率	24.2%	24.3%



## 主たる財務諸表に対する注記

### 1. 純受取利息

#### 純受取利息

単位：百万ユーロ	2018年度上半期	2017年度上半期
現金および現金同等物	168	113
他行に対する貸出金および預け金	136	141
顧客に対する貸出金および預け金	7,421	7,814
ヘッジ会計に使用するデリバティブ	(157)	(241)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	357	n/a
売却可能金融資産	n/a	392
<b>実効金利法を使用して認識する金融資産からの受取利息</b>	<b>7,925</b>	<b>8,219</b>
売買目的金融資産	19	19
強制的に公正価値で測定される金融資産	12	n/a
公正価値測定に指定した金融資産	8	15
マイナス金利の金融負債に係る受取利息	92	65
その他	40	47
<b>その他の受取利息</b>	<b>171</b>	<b>146</b>
<b>受取利息</b>	<b>8,096</b>	<b>8,365</b>
他行預り金	71	192
顧客預り金	1,240	1,088
経済的に有効なヘッジとして保有されるデリバティブ	412	295
発行済負債証券	1,515	1,557
売買目的金融負債	6	7
公正価値測定に指定した金融負債	106	244
劣後債務	352	381
マイナス金利の金融資産に係る支払利息	129	144
その他	(9)	3
<b>支払利息</b>	<b>3,822</b>	<b>3,911</b>
<b>純受取利息</b>	<b>4,274</b>	<b>4,454</b>

### 2. その他の営業活動による純利益

#### その他の営業活動による純利益

単位：百万ユーロ	2018年度上半期	2017年度上半期
不動産事業からの収益	782	531
不動産事業による費用	600	417
<b>不動産事業からの純利益</b>	<b>182</b>	<b>114</b>
オペレーティング・リース事業からの収益	370	336
オペレーティング・リース事業による費用	284	258
<b>オペレーティング・リース事業からの純利益</b>	<b>86</b>	<b>78</b>
投資不動産からの収益	13	12
投資不動産による費用	5	9
<b>投資不動産からの純利益</b>	<b>8</b>	<b>3</b>
<b>その他の営業活動による純利益</b>	<b>276</b>	<b>195</b>

### 3. 人件費

#### 人件費

単位：百万ユーロ	2018年度上半期	2017年度上半期
賃金および給与	1,334	1,401
社会保険拠出金および保険料	174	162
年金費用 - 確定拠出制度	203	289
年金費用 - 確定給付年金制度	1	1
その他の退職後給付引当金の繰入 / (戻入)	5	(2)
その他の人件費	410	355
<b>人件費合計</b>	<b>2,127</b>	<b>2,206</b>

### 4. その他一般管理費

#### その他一般管理費

単位：百万ユーロ	2018年度上半期	2017年度上半期
引当金の繰入 / (戻入)	94	216
ITおよびソフトウェア費用	379	367
コンサルタント費用	189	170
研修費および出張旅費	96	91
広報費用	69	62
無形または有形資産の認識中止および減損に係る損益	56	17
その他費用	421	425
<b>その他一般管理費合計</b>	<b>1,304</b>	<b>1,348</b>

### 5. 金融資産に係る減損費用

2018年度上半期における金融資産に係る減損費用はマイナス37百万ユーロ（IFRS第9号）であり、2017年度上半期はマイナス67百万ユーロ（IAS第39号）であった。民間セクター向け貸出金ポートフォリオの平均金額に対する金融資産に係る減損費用の比率は、マイナス2ベースポイント（2017年度上半期はマイナス5ベースポイント）であった。

## 6. 顧客に対する貸出金および預け金

IFRS第9号の導入に伴い、2018年1月1日付で貸出金および預け金の測定が変更された。会計方針の変更に関する詳しい情報については、注記「会計原則および表示の変更」を参照されたい。

以下の表には貸出金ポートフォリオの内訳が示されている。

### 貸出金ポートフォリオ

単位：百万ユーロ	2018年6月30日	2018年1月1日	2017年12月31日
<b>顧客に対する貸出金および預け金合計</b>	<b>439,349</b>	<b>429,407</b>	<b>432,564</b>
政府系取引先	2,462	2,319	2,319
リバース・レボ取引および証券借入契約	15,232	12,895	12,895
金利ヘッジ(ヘッジ会計)	5,923	6,137	6,386
<b>民間セクター向け貸出金ポートフォリオ</b>	<b>415,732</b>	<b>408,056</b>	<b>410,964</b>

以下の表には、顧客に対する貸出金および預け金に関するステージ別の減損引当金が示されている。

### IFRS第9号に基づく減損引当金

単位：百万ユーロ	2018年6月30日	2018年1月1日
ステージ1	308	320
ステージ2	297	287
ステージ3	3,453	3,754
<b>顧客に対する貸出金および預け金に係る減損引当金合計</b>	<b>4,058</b>	<b>4,361</b>

## 7. 法的手続および仲裁手続

ラボバンク・グループは、相当の訴訟リスクを引き起こす法律・規制上の環境の中で活動している。その結果、ラボバンク・グループはオランダおよび米国など他の諸国において訴訟、仲裁および規制手続に参与している。以下では、ラボバンク・グループに負債を発生させる可能性のある、最も関連性の深い法律・規制上の訴訟について述べる。適用される報告基準に基づいて必要と考えられる場合、最新の情報に基づいて引当金を計上する。同種の事案がまとめられており、また事案によっては複数の訴訟が含まれていることがある。個々の事案に関する見積損失額は、(現実的な見積りを行うことができる場合でも)報告されていない。これは、その種の情報は個々の事案の結果に悪影響を与える可能性があるとしてラボバンク・グループが判断しているためである。

ラボバンク・グループは、訴訟のうち、資金流出を引き起こす可能性がそうでない可能性よりも高い(すなわち、可能性が50%を上回る)ものがどれであるかを判断するに当たり、いくつかの要因を考慮に入れている。かかる要因には、訴訟の種類および根底にある事実関係、各事案の手続プロセスおよびそれまでの経緯、法的機関および仲裁機関の判決・裁定、ラボバンク・グループの経験および類似事案に参与した第三者の経験(既知の場合)、それまでの和解協議、類似事案における第三者の和解(既知の場合)、利用可能な補償、ならびに法務アドバイザーおよびその他専門家の助言や意見が含まれる(がこれらに限らない)。

潜在的な見積損失額および既存の引当金は、その時点で入手可能な情報に基づくものであり、その大部分は判断ならびに複数の異なる仮定、変数および既知・未知の不確実性を前提としている。かかる不確実性には、ラボバンク・グループが入手可能な情報の不正確性および不完全性が含まれることがある（特に、事案の初期段階の場合）。また、ラボバンク・グループが、将来の法的情勢もしくはその他の事例の判決、または監督機関もしくはラボバンク・グループの相手方が取ると見込まれた行動もしくは態度に関して立てた仮定が、誤っていたと判明することもある。さらに、法的紛争に関連して発生する可能性のある損失の見積りは、判断や見積りのために一般的に使用される統計的またはその他の定量的分析手段を使用して処理することが往々にして不可能である。そのため、それらは、当グループが判断や見積りを行うことが必要となる他の多くの領域に比べ、不確実度がさらに高くなる。

ラボバンク・グループが、将来的な資金流出のリスクが50%を上回ると判断する事案グループは、時間と共に変化する。当行が潜在的な損失額を見積ることのできる事案数についても、同じことが言える。実務では、見積りがなされたこれらの事案において、最終結果が、潜在的な見積損失額を大幅に上回ったり下回ったりすることがあり得る。ラボバンク・グループはまた、損失発生の可能性は高くないと思われるものの、極めて低いわけでもなく、かつ引当金を認識していない法務リスクから損失を被ることもある。（a）資金流出が発生する見込みが高くはないものの、その可能性を否定できない場合、または（b）資金流出が発生する可能性が発生しない可能性よりも高いものの、高い信頼性をもって潜在的な損失額を見積もることができない場合、偶発債務が表示される。

ラボバンク・グループは、罰金が課される前または賠償責任が決定される前に、訴訟または規制手続もしくは調査で和解することがある。和解の理由は、(i)その段階で費用および/もしくは経営陣の労力を回避したいという判断、(ii)その他のビジネスへの悪影響の回避、ならびに/または(iii)たとえ、ラボバンク・グループが自らを防御する十分な論拠があると判断した場合でも、賠償責任に関連する紛争の継続による規制・評判上の影響を防止することなどである。さらに、ラボバンク・グループは同じ理由により、法律上要求されないと判断する状況でも、第三者に損失補償を行うことがある。

## 金利デリバティブ

ラボバンクは、変動利付（例えば、Euribor連動型）貸出金に関連する金利リスクの軽減を希望するオランダの法人顧客との間で金利スワップなどの金利デリバティブ契約を締結している。金利スワップは変動金利の上昇から企業を保護すると共に、企業が事業における支払利息を許容可能な水準に抑えるために役立つ。2016年3月、オランダ財務省は独立委員会を設置し、同委員会は2016年7月5日、オランダのSME向け金利デリバティブの再評価に関する回復フレームワーク（以下「回復フレームワーク」という）を公表した。ラボバンクは2016年7月7日、回復フレームワークへの参加を決定したと発表した。回復フレームワークの最終版は2016年12月19日に独立委員会によって公表された。ラボバンクは、すべての必要な配慮を行いながら、できるだけ早期に回復フレームワークの導入を完了するために全力を尽くしている。

ラボバンクは、オランダの法人顧客との間で締結された金利デリバティブに関連するオランダの民事訴訟に関与している。これらの大部分は個別の事案に関連している。それに加え、金利デリバティブに関する集団訴訟が上訴裁判所で係属中である（回復フレームワークのためにその現状凍結が合意された。この適用対象外となる残存する少数の顧客については、個別に評価が行われる）。これらの訴訟は、ラボバンクのEuribor提供（下述）に関して不正があったとする申立ておよび/または金利デリバティブに関して虚偽の情報をクライアントに提供したとする申立てに関連している。ラボバンクはこれらすべての訴訟に対して争う方針である。

さらに、金利デリバティブに関してラボバンクを相手取ってKifid（オランダの金融サービス苦情処理機関。2015年1月にSMEのための金利デリバティブに関する紛争解決手続を開始）に提起された告訴および法的手続が係属中である。

ラボバンクは、自行のオランダのSME法人顧客の金利デリバティブの（再）評価および支払われた前払金に関連して342百万ユーロ（2016年度は664百万ユーロ）の引当金を認識した。この引当金の見積りにおける最も重要なパラメータは対象顧客の範囲の決定である。さらに、専門的な回復額の計算は、個々の契約について計算するのではなく、ポートフォリオ・アプローチに基づいている。

## 目論見書に関する債務問題

### フォルティス

オランダ投資家協会（以下「VEB」という）は2011年、以前Fortis N.V.（以下「フォルティス」という）と呼ばれた会社（現在はAgeas N.V.（以下「アジアス」という）として営業）、関与した引受人（ラボバンクを含む）およびフォルティスの元取締役に対して召喚状を送達した。VEBはこの召喚状において、（i）投資家はフォルティスが2007年9月の新株予約権発行に関連して発行した目論見書によって誤った判断に導かれ、（ii）サブプライム危機がフォルティスおよびその流動性ポジションにもたらす影響およびリスクが目論見書において不正確に表示されていたと述べた。この手続は、VEBの他に幾つかの原告組織が加わり集団訴訟として提起された。上訴裁判所は最近、活動的な原告と非活動的な原告を問わず、すべての原告組織について、以前アジアスが公表した1.2十億ユーロの和解案が法的拘束力を持つと宣言した。

投資家は5ヶ月間のオプトアウト期間中に和解からの離脱を選択できる。この期間が終了した後に（かつ、離脱率が一定の基準値を超えることにより和解が無効とならなかった場合）、支払金の分配が開始される。和解合意の一部として、和解から離脱しなかった適格株主、およびこの和解合意の当事者である他の集団利益グループに含まれるVEBは、和解合意書の記載内容およびVEBの法的手続における取扱内容に従い、フォルティスを巡る事件に関連する一切の請求、訴訟、要求および損害賠償からラボバンク（およびその他の引受会社）を免責することになっている。

この和解から離脱することを選択した投資家は、引き続きアジアおよび被告（ラボバンクを含む）から個別に損害賠償を請求することができる。

#### イムテック

2018年1月30日、ラボバンクは、ラボバンクが関与したロイヤル・イムテックN.V.による特定の株式発行に関連して、今後、潜在的な集団訴訟に向けた法的手続が開始される可能性があることを示唆する書状を受領した。この状況は進展していない。

#### Libor / Euribor

ラボバンクは、複数年に亘って、ベンチマーク関連の問題について、複数の規制当局による手続に関与している。ラボバンクはこれらの捜査に関与している規制当局および各関係当局に協力しており、また今後も引き続き協力していく予定である。2013年10月29日、ラボバンクは、ラボバンクによる過去のLiborおよびEuriborの呈示プロセスに関する調査に関連して、複数のこれら当局との和解合意に至った。これらの和解合意に基づいて支払うべき金額は2013年にラボバンクによって全額が支払われ、会計処理された。

ラボバンクは、他の多数のパネル行およびディーラー間ブローカーと共に、米国の連邦裁判所における様々な推定上の集団訴訟および個別の民事訴訟に関連して被告として指名されている。これらの訴訟は、米ドル（USD）Libor、英ポンド（GBP）Libor、日本円（JPY）Libor、Tibor（注：ラボバンクはTiborのパネル行を務めたことはない）およびEuriborに関するものである。また、ラボバンクおよび/またはその子会社は、金利ベンチマークに関連する民事訴訟でオランダ、アルゼンチン、英国、アイルランドおよびイスラエルの様々な裁判所への出廷をラボバンクに命じる訴状および召喚状を受け取っている。

上記の集団訴訟および民事訴訟は、本質的に不確実性に晒されているため、その結果を予測することは困難である。ラボバンクはこれらの訴訟に対し実質的かつ説得力のある法律および事実関係に基づく抗弁を有するという立場を取っている。ラボバンクはこれらの請求に対して引き続き争う方針である。

ラボバンク・グループはLibor / Euriborの事案を偶発債務と捉えている。引当金は設定されていない。

## BSA / AML

カリフォルニア州にあるラボバンクのリテール銀行子会社、ラボバンク・ナショナル・アソシエーション（以下「RNA」という）に対し、RNAのBSA（銀行秘密法）/AML（マネー・ロンダリング防止）コンプライアンス・プログラムに関する事項および2013年に特定の元従業員が米国通貨監査局（以下「OCC」という）に伝達した方法について、米国司法省（以下「DOJ」という）、OCCおよび金融犯罪取締ネットワーク（以下「FinCEN」という）による捜査が行われた。2018年2月7日、DOJ、OCC、ラボバンクおよびRNAは、過去に報告した捜査の終結についてRNAがDOJおよびOCCとの間で合意に至ったことを公表した。またOCCは、同行のBSA / AMLコンプライアンス・プログラムに大きな進展があったことを認め、2013年12月に発付した同意指令を取り下げた。RNAは、没収金、課徴金および罰金として、約369.2百万米ドルを支払った。また、RNAは、当局検査の妨害を企てた容疑1件について罪を認めることに同意した。DOJとの司法取引の条件において、BSA / AMLコンプライアンス・プログラムおよび関連する行為についてこれ以上RNAに対する措置は取られないとされている。2017年2月、ラボバンク、2つのグループ事業体およびそれらの事業体の事実上の責任者を訴える刑事告訴状がオランダ検察庁（以下「DPP」という）に提出された。その内容は、DOJの調査に関連する問題についての刑事捜査を要求するものである。この問題に関して、今のところそれ以上の進展はない。

## その他の事案

ラボバンク・グループは、引当金が認識された他の法的手続の対象となっている。これらの事案は各々が比較的小規模であることからこれ以上詳述しない。これらの事案に係る引当金総額は併せて145百万ユーロである。

発生する可能性のある流出額に関する評価が現段階では不可能な上記の偶発債務の事案に加え、ラボバンク・グループは、規模の点であまり影響がない他の複数の事案を偶発債務として識別した。これらの事案は重要性が低いいため、ラボバンクは当該事案について詳述しないことを選択した。これらの偶発債務の事案に関して請求の対象となる元本金額は全体で128百万ユーロである。

## 8. 準備金および利益剰余金

準備金および利益剰余金の内訳は以下のとおりである。

### 準備金および利益剰余金

単位：百万ユーロ	2018年6月30日	2018年1月1日	2017年12月31日
外国為替換算準備金	(884)	(938)	(938)
再評価準備金 - 売却可能金融資産	n/a	n/a	464
再評価準備金 - その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	369	468	n/a
再評価準備金 - ヘッジ・コスト	18	-	n/a
再評価準備金 - 売却目的	(35)	(35)	(35)
再評価準備金 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	(42)	(39)	(42)
再測定準備金 - 年金	(219)	(225)	(225)
再測定準備金 - 公正価値測定に指定した金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動	(77)	(142)	(625)
利益剰余金	27,377	26,302	26,777
<b>準備金および利益剰余金合計</b>	<b>26,507</b>	<b>25,391</b>	<b>25,376</b>

## 9. 2018年度上半期における資本性金融商品の償還および繰上償還

ラボバンクは2008年6月27日、350百万スイス・フランの資本証券を発行した。当該資本証券の条件書に従い、ラボバンクは最初の繰上償還日である2018年6月27日にこれを償還した。

ラボバンクは2008年7月14日、323百万イスラエル・シェケルの資本証券を発行した。当該資本証券の条件書に従い、ラボバンクは最初の繰上償還日である2018年7月14日にこれを償還することを選択した。この繰上償還が通知されてから、当該資本証券は償却原価で測定する負債に分類されている。

## 10. 金融資産および金融負債の公正価値

本注記は、2017年度連結財務諸表の注記4.9「金融資産および金融負債の公正価値」と併せて読むべきである。注記4.9には、採用された会計方針、公正価値の計算に使用された評価方法、および評価の監視に適用された評価管理の枠組みがより詳細に示されている。採用された会計方針または使用された評価方法に変更はない。

次表は、以下に詳細に説明されている評価方法および仮定に基づき償却原価で認識される金融商品の公正価値を示したものである。公正価値とは、評価日に市場参加者の間で実施される標準的な取引において、資産売却の対価として受け取られるであろう価格、または負債譲渡のために支払われるであろう価格に相当する。ラボバンクは公正価値の測定に関して、資産売却または負債譲渡の取引は、当該資産または負債の主要市場において実施されていると仮定する。あるいは、主要市場が存在しない場合には最も有利な市場で実施されると仮定する。



ラボバンクが保有、発行している多くの金融資産および金融負債について市場価格が入手不可能である。これらの金融商品の場合、下表に示された公正価値は、報告日時点の市場条件に基づき、現在価値または他の見積りおよび評価方法の結果を使用して見積られたものである。これらの方法を使用して引き出される価値は、金額のほか、将来キャッシュ・フローのタイミング、割引率および市場で将来起こりうる流動性の低下に使用された前提となる仮定に大きく影響される。

#### 財政状態計算書において償却原価で測定する金融商品の公正価値

単位：百万ユーロ	2018年6月30日 (IFRS第9号)		2017年12月31日 (IAS第39号)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<b>資産</b>				
現金および現金同等物	67,461	67,461	66,861	66,861
他行に対する貸出金および預け金	25,806	25,813	27,254	27,190
顧客に対する貸出金および預け金	439,349	449,685	432,564	443,249
<b>負債</b>				
他行預り金	19,913	19,905	18,922	18,929
顧客預り金	346,617	350,131	340,682	344,783
発行済債務証券	140,835	143,012	134,423	137,392
劣後債務	16,397	17,297	16,170	18,042

上表に示された金額は、一定の方法と仮定に基づいて経営陣が行った最善の見積りである。活発な市場における市場価格が入手可能な場合は、それが公正価値の最善の見積りとされる。

期間の定めがある証券、資本性金融商品、デリバティブ、コモディティ商品などに関して活発な市場における市場価格が入手できない場合、ラボバンクは、その投資の信用格付と満期期間に対応する市場金利で割引いた、将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて予想公正価値を導き出す。また、モデルに基づく価格を公正価値の決定に使用することもできる。ラボバンクは、金融商品の評価のために利用したすべてのモデルを、金融商品の公正価値決定に責任を負うスタッフとは独立した専門スタッフによって検証するという方針に従っている。

市場価値または公正価値の決定にあたっては様々な要因を検討しなければならない。それには、貨幣の時間的価値、ボラティリティ、原オプション、取引相手の信用の質およびその他の要因が含まれる。評価プロセスは、定期的に入手可能な市場価格が体系的に使用されるように設計されている。この体系的な評価プロセスは信用危機の時期にその価値が証明された。仮定の修正は、売買目的および売買目的以外の金融資産および金融負債の公正価値に影響することもある。

下表は、金融資産および金融負債の公正価値決定に使用された公正価値のヒエラルキーを示したものである。内訳は以下のとおりである。

- ・レベル1：同一の資産または負債にかかわる、活発な市場における市場価格。「活発な市場」とは、当該資産または負債に関連する取引が、価格情報を恒久的に提供するために十分な頻度と十分な取引量で発生する市場である。
- ・レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットで、資産または負債に関して直接的（すなわち、価格として）または間接的（すなわち、価格からの派生として）に観察可能なもの。
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかない、資産・負債にかかわるインプット。

公正価値ヒエラルキーの各種カテゴリー間における振替が発生した場合、ラボバンクは、各報告期間末時点において公正価値で測定する金融商品のレベルを再評価することにより当該金融商品の再評価について決定する。

#### 財政状態計算書において公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値のヒエラルキー

単位：百万ユーロ	レベル1	レベル2	レベル3	合計
2018年6月30日現在（IFRS第9号）				
<b>資産</b>				
売買目的金融資産	2,294	502	72	2,868
公正価値測定に指定した金融資産	126	829	15	970
強制的に公正価値で測定される金融資産	-	-	1,638	1,638
デリバティブ	22	24,449	180	24,651
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	22,406	3,391	442	26,239
売却目的固定資産	-	-	715	715
<b>負債</b>				
デリバティブ	32	26,342	146	26,520
売買目的金融負債	746	-	-	746
公正価値測定に指定した金融負債	-	7,307	4	7,311
2017年12月31日現在（IAS第39号）				
<b>資産</b>				
売買目的金融資産	1,481	216	63	1,760
公正価値測定に指定した金融資産	143	529	522	1,194
デリバティブ	8	25,182	315	25,505
売却可能金融資産	24,645	3,512	532	28,689
売却目的固定資産	-	-	992	992
<b>負債</b>				
デリバティブ	12	27,832	259	28,103
売買目的金融負債	581	-	-	581
公正価値測定に指定した金融負債	-	13,742	50	13,792

次表は、財政状態計算書において公正価値で測定される金融商品のうちレベル3に分類されたものの変動を示している。資本に含められるレベル3における公正価値の調整額は、売却可能金融資産の再評価準備金として（2017年12月31日現在）およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として（2018年6月30日現在）会計処理されている。2018年度上半期には、レベル1とレベル2の間において重要な振替はなかった。

### レベル3における公正価値で測定する金融商品

単位：百万ユーロ	2018年 1月1日 現在の残高	損益に認識 される利 益 / (損 失)		OCIに認識さ れる利益 / (損失)	購入額	売却額	決済額	売却目的固 定資産への レベル3へ の(から の)振替		2018 6月30日 現在の残高 (IFRS第9 号)
		現在の残高	現在の残高					の(から の)振替	の(から の)振替	
<b>資産</b>										
売買目的金融資産	68	7	-	-	-	(3)	-	-	-	72
公正価値測定に指定した金融資産	23	-	-	-	1	-	(9)	-	-	15
強制的に公正価値で測定される金融資産	1,668	79	-	-	64	(76)	(97)	-	-	1,638
デリバティブ	315	(41)	-	-	-	-	(94)	-	-	180
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	471	5	2	-	15	(42)	-	(9)	-	442
<b>負債</b>										
デリバティブ	259	(22)	-	-	-	-	(104)	13	-	146
公正価値測定に指定した金融負債	6	-	-	-	-	(2)	-	-	-	4
単位：百万ユーロ	2017年 1月1日 現在の残高	損益に認識 される利 益 / (損 失)		OCIに認識さ れる利益 / (損失)	購入額	売却額	決済額	売却目的固 定資産への レベル3へ の(から の)振替		2017年 12月31日 現在の残高 (IAS第39 号)
		現在の残高	現在の残高					の(から の)振替	の(から の)振替	
<b>資産</b>										
売買目的金融資産	89	(3)	-	-	-	(23)	-	-	-	63
公正価値測定に指定した金融資産	514	42	-	-	138	(98)	-	-	(74)	522
デリバティブ	535	50	-	-	-	-	(331)	61	-	315
売却可能金融資産	540	(22)	31	-	13	(30)	-	-	-	532
<b>負債</b>										
デリバティブ	524	46	-	-	-	-	(318)	7	-	259
公正価値測定に指定した金融負債	13	(1)	-	-	-	(3)	-	44	(3)	50

当報告期間末までレベル3として保有された資産および負債に関連して、当期の損益計算書に認識された利益 / (損失) 額を下表に示す。

### 損益に認識されたレベル3の金融商品の利益 / (損失)

単位：百万ユーロ	報告期間末時点 で保有される金 融商品	報告期間末時点 で保有されなく なった金融商品	合計
2018年6月30日現在 (IFRS第9号)			
<b>資産</b>			
売買目的金融資産	7	-	7
公正価値測定に指定した金融資産	-	-	-
強制的に公正価値で測定される金融資産	79	-	79
デリバティブ	27	(68)	(41)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	(1)	5
<b>負債</b>			
デリバティブ	45	(67)	(22)
公正価値測定に指定した金融負債	-	-	-
2017年12月31日現在 (IAS第39号)			
<b>資産</b>			
売買目的金融資産	(3)	-	(3)
公正価値測定に指定した金融資産	37	5	42
デリバティブ	61	(11)	50
売却可能金融資産	(22)	-	(22)
<b>負債</b>			
デリバティブ	52	(6)	46
公正価値測定に指定した金融負債	(1)	(1)	(1)

レベル3の金融商品の評価に当たり、より好ましい合理的仮定が使用された場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額は121百万ユーロ (2017年度は70百万ユーロ) であり、資本への潜在的な税引前影響額は11百万ユーロ (2017年度は16百万ユーロ) である。レベル3の金融商品の評価に当たり、より好ましくない合理的仮定を使用した場合の損益計算書への潜在的な税引前影響額はマイナス115百万ユーロ (2017年度はマイナス64百万ユーロ) であり、資本への潜在的な税引前影響額はマイナス11百万ユーロ (2017年度はマイナス16百万ユーロ) である。

公正価値で測定するレベル3の金融資産にはプライベート・エクイティ持分が含まれる。プライベート・エクイティ持分は521百万ユーロ (2017年度は525百万ユーロ) である。これらの持分の評価に係る重要な観察不能なインプットはEBITDAに適用される乗数である。加重平均乗数は7.1 (2017年度は6.3) であり、その幅は乗数のマイナス1からプラス1である。

## 関連当事者

ラボバンク・グループは通常の業務において関連当事者との間で様々な取引を行う。財務上もしくは経営上の決定において、一方の当事者が他方の当事者を支配する能力、または他方の当事者に重大な影響力を行使する能力を有する場合、両者は関連当事者とみなされる。ラボバンク・グループの関連当事者には、とりわけその子会社、共同支配企業、関連会社および重要な経営幹部が含まれる。関連当事者間の取引にはサービスの授受、賃貸借、金融契約に基づく譲渡および保証または担保の提供が含まれる。2018年度上半期には、ラボバンクの当期中の財政状態または業績に重大な影響を与える関連当事者間取引は発生しなかった。

## 11．信用関連の偶発債務

信用関連の偶発債務は、貸出、金融保証、信用状、およびその他の貸出関連金融商品の形で信用供与を承認された資金の未使用部分を表している。信用関連の偶発債務は56十億ユーロ（2017年度は55十億ユーロ）である。訴訟に関連する偶発債務は注記7「法的手続および仲裁手続」に開示されている。

## 12．売却目的固定資産

売却目的固定資産は715百万ユーロ（2017年度は992百万ユーロ）であり、その内訳は、BPDの1事業体が370百万ユーロ、国内リテール・バンキング・セグメントおよび不動産セグメントで保有する様々な種類の不動産が172百万ユーロ、ならびに政府認可後にアライズ・B.V.に移管される予定のアフリカの金融サービス・プロバイダーに対する持分108百万ユーロなどとなっている。その帳簿価額は、継続事業ではなく売却によって実現される見込みである。

## 13．事業セグメント

ラボバンクが会計報告に使用している事業セグメントは、経営上の観点から定義されたものである。これは、各セグメントがラボバンクの戦略的経営の一部としてレビューされ、異なるリスクおよびリターンを伴う事業に関する意思決定のために使用されることを意味している。

## 主要事業セグメント

ラボバンクは、国内リテール・バンキング、ホールセール・ルーラル・アンド・リテール、リース、不動産、およびその他のセグメントという5つの主要事業セグメントを設けている。国内リテール・バンキングは、主として地方ラボバンク、オプフィオン、ファイナンシャル・ソリューションズおよびロパルコが行う事業から成っている。WRRは、ラボバンク・グループがオランダのマーケット・リーダーとなるための支援を提供し、国際レベルでは、食品・農業(F&A)セクターに重点を置いている。このセグメントは企業向けバンキング事業を行うと共に、マーケット、アキュイジション・ファイナンス、グローバル・コーポレート・クライアント、エクスポート・ファイナンス・アンド・プロジェクト・ファイナンス、トレード・アンド・コモディティ・ファイナンスおよびファイナンシャル・インスティテューションズ・グループなどのグローバルな業務を行う部門も統括している。またこのセグメントは、国際ダイレクト・リテール・バンキングおよびラボ・プライベート・エクイティに積極的に関与している。ACCローン・マネジメントを除き、国際ルーラル・アンド・リテール・バンキング事業はラボバンクの名称による事業の一部をなしている。リース・セグメントの中では、DLLがリース活動に責任を負い、幅広いリース商品を提供している。製造企業、ベンダーおよび販売企業が、アセット・ファイナンス関連の商品の販売において世界中で支えられている。不動産は、主にBPD、FGHバンクおよびラボ・リアル・エステート・グループの事業で構成されている。中核事業は住宅開発である。ラボバンク内のその他のセグメントには様々なサブセグメントが含まれるが、多数に上るため列挙を割愛する。このセグメントには主に関連会社(特にアフメア・B.V.)、トレジャーリーおよび本社の活動の財務実績が含まれている。

ラボバンクの総収益の10%超を占める顧客はいない。様々な事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件に基づいて行われる。事業セグメント間には、事業活動によるものを除き、他の重要な包括利益は存在しない。セグメントに使用されている財務報告の原則は、注記「作成基準」に記載されたものと同じである。

## 事業セグメント

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	WRR	リース	不動産	その他の セグメント	連結効果	合計
2018年度上半期（IFRS第9号）							
純受取利息	2,783	1,151	491	2	(153)	-	4,274
純受取手数料	713	233	54	11	(8)	(22)	981
その他収益	38	453	154	264	(47)	(88)	774
<b>収益合計</b>	<b>3,534</b>	<b>1,837</b>	<b>699</b>	<b>277</b>	<b>(208)</b>	<b>(110)</b>	<b>6,029</b>
人件費	600	482	237	73	44	691	2,127
その他一般管理費	1,328	451	121	50	106	(752)	1,304
減価償却費	43	19	13	3	25	77	180
<b>営業費用</b>	<b>1,971</b>	<b>952</b>	<b>371</b>	<b>126</b>	<b>175</b>	<b>16</b>	<b>3,611</b>
金融資産に係る減損費用	(27)	-	35	(3)	(42)	-	(37)
規制上の賦課金	135	101	14	2	32	-	284
<b>税引前営業利益</b>	<b>1,455</b>	<b>784</b>	<b>279</b>	<b>152</b>	<b>(373)</b>	<b>(126)</b>	<b>2,171</b>
法人税等	364	199	49	36	(144)	(31)	473
<b>純利益</b>	<b>1,091</b>	<b>585</b>	<b>230</b>	<b>116</b>	<b>(229)</b>	<b>(95)</b>	<b>1,698</b>

収益に対する費用の比率（規制上の賦課

金を除く、単位：％）<sup>1</sup>

収益に対する費用の比率（規制上の賦課

金を含む、単位：％）<sup>2</sup>金融資産に係る減損費用（民間セクター  
向け貸出金ポートフォリオの平均に対する比率、単位：ベースポイント）<sup>3</sup>

外部資産	285,958	141,258	33,955	3,545	143,129	-	607,845
のれん	322	123	71	-	2	-	518
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	279,870	106,228	29,011	328	295	-	415,732

単位：百万ユーロ	国内 リテール・ バンキング	WRR	リース	不動産	その他の セグメント	連結効果	合計
2017年度上半期（IAS第39号）							
純受取利息	2,781	1,176	514	47	(64)	-	4,454
純受取手数料	700	240	32	35	1	(20)	988
その他収益	44	445	120	125	(171)	(67)	496
<b>収益合計</b>	<b>3,525</b>	<b>1,861</b>	<b>666</b>	<b>207</b>	<b>(234)</b>	<b>(87)</b>	<b>5,938</b>
人件費	734	517	244	93	10	608	2,206
その他一般管理費	1,349	429	107	59	153	(749)	1,348
減価償却費	47	32	14	3	29	76	201
<b>営業費用</b>	<b>2,130</b>	<b>978</b>	<b>365</b>	<b>155</b>	<b>192</b>	<b>(65)</b>	<b>3,755</b>
貸倒引当金繰入	(156)	105	41	(43)	(14)	-	(67)
規制上の賦課金	137	90	11	2	18	-	258
<b>税引前営業利益</b>	<b>1,414</b>	<b>688</b>	<b>249</b>	<b>93</b>	<b>(430)</b>	<b>(22)</b>	<b>1,992</b>
法人税等	353	191	73	22	(156)	(7)	476
<b>純利益</b>	<b>1,061</b>	<b>497</b>	<b>176</b>	<b>71</b>	<b>(274)</b>	<b>(15)</b>	<b>1,516</b>

収益に対する費用の比率（規制上の賦課

金を除く、単位：％）

収益に対する費用の比率（規制上の賦課

金を含む、単位：％）

貸倒引当金繰入（民間セクター向け貸出  
金ポートフォリオの平均に対する比率、  
単位：ベースポイント）

2017年12月31日現在（IAS第39号）

外部資産	285,894	131,888	32,466	5,598	147,145	-	602,991
のれん	322	119	75	-	3	-	519
民間セクター向け貸出金ポートフォリオ	280,028	101,506	27,159	1,807	464	-	410,964

1 営業費用を収益で除した比率

2 営業費用に規制上の賦課金を加算した金額を、収益で除した比率

3 年換算した金融資産に係る減損費用を、民間セクター向け貸出金ポートフォリオの6ヶ月間の平均値で除した比率

## 14. 後発事象

後発事象はない。



## 2【その他】

### (1)後発事象

第3 1「業績等の概要」の「(7) 最近の動向」を参照のこと。

### (2)訴訟

第6 1「中間財務書類」の中間財務情報に対する注記「法的手続および仲裁手続」を参照のこと。

## 3【国際財務報告基準(IFRS)と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

項目	国際財務報告基準(IFRS) (2018年6月30日現在のもの)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則) (2018年6月30日現在のもの)
(1) 表示が求められる会計期間 (IAS1.38, 38A)	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を併記する。
(2) 財政状態計算書(貸借対照表)と包括利益計算書(損益計算書)等の様式 (IAS1.10)	<p>下記の財務諸表 1、2の作成を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結財政状態計算書</li> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結純損益および包括利益計算書(1計算書方式)、または連結純損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式) 3</li> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結持分変動計算書</li> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結キャッシュ・フロー計算書</li> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 会計方針および注記</li> </ul> <p>1 各計算書の名称については他のものを使用することも可。</p> <p>2 過去に遡って会計方針を適用(遡及適用)した場合、財務諸表項目の修正再表示を行った場合、および財務諸表項目の組替を行った場合には、上記財務諸表に加えて、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。</p> <p>3 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。</p>	<p>下記の財務諸表 1の作成を求めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結貸借対照表</li> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結損益計算書および包括利益計算書(1計算書方式)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成(2計算書方式) 2</li> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結株主資本等変動計算書</li> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結キャッシュ・フロー計算書</li> <li><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">2</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">5</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">B</span><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">A</span> 連結附属明細表</li> </ul> <p>1 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、および財務諸表の組替を行った場合でも、IFRSが求めるような開示されるもっとも古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要。</p> <p>2 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可。</p>
(3) 特別(異常)損益の表示 (IAS1.87)	収益または費用のいかなる項目も、異常項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書(表示されている場合)または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(4) 連結の範囲 (IFRS10.7)	<p>支配の概念による。</p> <p>以下の要件を全て満たす場合に支配を有するものと判断される。</p> <p><b>25</b> <b>8 A</b> 投資先に対してパワーを有している。</p> <p><b>25</b> <b>8 A</b> 投資先への関与から生じる変動リターンにさらされている、もしくは変動リターンに対する権利を有している。</p> <p><b>25</b> <b>8 A</b> 投資者のリターンの金額に影響を与えるようなパワーを、投資先に対して行使することができる。</p> <p>(IFRS10, B22, B47)</p> <p>支配の有無を判断する際には、実態を伴う潜在的議決権を考慮する。その際は、投資者が保有する潜在的議決権のみならず、他の当事者が保有する議決権も踏まえて判断する。</p> <p>(IFRS10, B41, B42)</p> <p>投資者が投資先の議決権のうち、過半数に満たない部分しか保有していない場合であっても、いわゆる「事実上の支配」が成立する可能性がある。</p> <p>(IFRS10, 18, B58)</p> <p>支配の有無の判断にあたり、意思決定保有者が意思決定権を本人として自身の利益のために行行使するか、代理人として他の当事者のために行行使するかを考慮しなければならない。</p>	<p>(連結財務諸表に関する会計基準(以下「連結会計基準」第6項,第7項,第13項)</p> <p>支配力の概念による。</p> <p>親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関(意思決定機関)を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。</p> <p>日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われるか等を考慮することを明示的に求める規定は存在しない。</p> <p>一方、IFRS第10号の「事実上の支配」に一部類似する考え方として、自らの議決権が過半数に満たない場合であっても、「緊密な者」と「同意している者」が所有する議決権を合わせた判断を行うこと、取締役会の構成、資金調達の状況および方針決定を支配する契約の存在等を考慮することを求める規定が存在する。</p>



項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(8) のれんの当初認識と非支配株主持分の測定方法 (IFRS3.19, 32)	<p>企業結合ごとに、以下のいずれかを選択できる。</p> <p>1) 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法(全部のれんアプローチ)。</p> <p>2) 非支配持分は、被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(購入のれんアプローチ)。</p>	<p>のれんとは、被取得企業または取得した事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(購入のれんアプローチのみ)。</p> <p>(連結会計基準第20項) 全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。</p> <p>IFRSで選択できるような、非支配株主持分自体を支配獲得日の時価で評価する処理は認められていない。</p>
(9) のれんの取扱い (IFRS3.B63(a), IAS36.88,90)	<p>規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎期1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストの対象となる。</p>	<p>20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他合理的な方法により償却する。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。</p> <p>のれんに減損の兆候がある場合に減損損失を認識するかどうか判定する。</p>
(10) 自己創設研究開発費 (IAS38.52-62)	<p>研究費は発生した時点で費用として認識する。</p> <p>開発費については、技術上の実行可能性や使用または売却するという企業の意図等、一定の要件がすべて立証可能な場合のみ、無形資産として認識する(満たさない場合には発生時に費用処理しなければならない)。</p> <p>コンピュータ・ソフトウェアの研究開発費に関する個別の指針はない。</p>	<p>研究開発費は、すべて発生時に費用として処理しなければならない。</p> <p>ソフトウェア制作費のうち、研究開発に該当する部分も研究開発費として費用処理する。</p>
(11) 借入費用の資産計上 (IAS23.5,8)	<p>適格資産とは、意図した使用または売却が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産をいう。</p> <p>企業は、適格資産の取得、建設または製造に直接帰属する借入費用を当該資産の一部として資産化しなければならない。また、上記に該当しない借入費用を発生時に費用として認識しなければならない。</p>	<p>固定資産を自家建設した場合には、適正な原価計算基準に従って製造原価を計算し、これに基づいて取得原価を計算する。建設に要する借入資本の利子で稼働前の期間に属するものは、これを取得価額に算入することができる。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(12) 有形固定資産 解体および除却費用 ならびに原状回復費用等 (IAS16.16(C), 18, IAS37.10, 14, 19, 45, 47, IFRIC1.3, 8)	IAS第37号に従い、引当金の認識要件を満たす解体および除却費用ならびに原状回復費用等は、有形固定資産の取得原価に含める。IAS第37号の引当金には、法的債務および推定的債務が含まれる。  有形固定資産が原価モデルで測定されており、引当金に係る割引率が事後的に変更された場合は、引当金を再測定し、変動額を有形固定資産の取得原価に加減する。  引当金の割引に関する振戻しは、金融費用として費用計上する。  日本基準にある敷金に関する例外処理は、認められない。	資産除去債務計上額を関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。 資産除去債務は、有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものを計上する。  資産除去債務の割引率は負債計上時に決定し、その後の変更は行わない(ただし、将来CFの見積額が増加した場合は、その時点の割引率に変更し、減少した場合は負債計上時の割引率を用いる)。 時の経過による資産除去債務の調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費と同じ区分に含めて計上する。 敷金が資産計上されている場合、簡便的に敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によることができる。
(13) 有形固定資産 および無形資産の事後測定 (IAS16.29-31, IAS38.72, 75)	原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産および無形資産に適用しなければならない。 再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的実施しなければならない。	取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で測定する(再評価は認められていない)。
(14) 投資不動産 当初認識後の測定 (IAS40.30)	原価モデルまたは公正価値モデルの選択が必要である。資産の存続期間にわたって選択したアプローチが変更される可能性は非常に低い。	(注記による開示だけであるため、特に明示された基準はなく)原価モデルのみ。
(15) 投資不動産公正価値モデルでの測定 (IAS40.33, 35, 53A, 53B, 54)	公正価値モデルを選択する企業は、一定の場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。 投資不動産の公正価値の変動は、発生した期の損益として処理される。 建設中の投資不動産に関しても原則として同じ考え方であるが、実務を配慮した特別な取扱いが定められている。	該当する基準はない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(16) 減損プロセス - 減損の認識判定に 用いる数値 (IAS36.59)	1段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る場合に、その差額を減損損失として認識する。 回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額となる。	2段階アプローチ 減損の兆候が存在する場合には、最初に回収可能性テスト(資産の帳簿価額を、使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する)を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きいため、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額)まで減額するように減損損失を認識する。
(17) 減損損失の戻入れ (IAS36.110, 117, 124)	のれんに関し、その戻入れは禁止されているが、他の資産については、毎年、減損の兆候について検討しなければならない。戻入れが必要な場合は、過年度に減損がなかったとした場合の(償却または減価償却控除後の)帳簿価額を上限として、減損損失を戻し入れる。	あらゆる資産について禁止される。
(18) ファイナンス・リースの定義 (IAS17.4, 8, 10)	資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリース取引をいい、所有権移転の有無は問わない。 リースがファイナンス・リースであるか、オペレーティング・リースであるかは、契約の形式よりも取引の実質により判断される。	解約不能かつフルペイアウトの要件を充足するリース取引をいい、以下の判定基準が用いられる。 ②⑤⑧ 解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上 ②⑤⑧ 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上
(19) ファイナンス・リースの借手の資産および負債の測定 (IAS17.20)	リース期間の起算日においていずれもリース開始日に算定したリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の金額で、資産および負債として認識する。 なお、日本基準のような簡便的な取扱いには定められていない。	リース資産およびリース債務の価額は以下のとおり。 貸手の購入価額が明らかな場合 所有権移転：貸手の購入価額 所有権移転外：貸手の購入価額、または、リース料総額(残価保証額を含む)の割引現在価値のいずれか低い金額 貸手の購入金額が不明の場合 リース料総額(所有権移転の場合は割安購入選択権の行使価額を含む)の割引現在価値または、借手の見積現金購入価額のいずれか低い金額 ただし、以下のいずれかを満たす場合、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行うことができる。 ②⑤⑧ 重要性が乏しい減価償却資産で、購入時に費用処理する方法が採用され、リース料総額が当該基準額以下のリース取引 ②⑤⑧ リース期間が1年以内のリース取引 ②⑤⑧ (所有権移転外のみ)事業内容に照らして重要性の乏しい、契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のリース取引

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(20) ファイナンス・リースの貸手の会計処理 - 重要性がない場合の取扱い (IAS17.39)	金融収益は、当該ファイナンス・リースについて貸手の正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しなければならず、日本基準のような重要性がない場合の取扱いに関する明文規定はない。	所有権移転外ファイナンス・リースの貸手としてのリース取引の重要性が乏しいと認められる場合は、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分することができる。
(21) 所有権移転外ファイナンス・リースの減価償却方法 (IAS17.27)	所有権移転の有無による会計処理の区別はなく、借手が所有する他の償却資産について採用する償却方法と首尾一貫させなければならない。	企業の実態に応じ、自己所有の固定資産と異なる償却方法を選択することができる。
(22) オペレーティング・リース(インセンティブ) (SIC15)	インセンティブはリースの正味の対価の一部を構成するものとして、借手および貸手ともに原則、定額法でリース期間にわたって認識する。定額法以外の方法でより適切な方法があればその方法による。	該当する基準はない。
(23) 金融商品の当初測定 (初日利得) (IAS39.AG76A, IFRS13.57-59, B4, 付録 A)	市場性のない金融資産または金融負債について、当初認識時に初日利得を認識しない。	(金融商品会計に関する実務指針(以下「金融商品実務指針」第102項) IFRSと同様の前提を置いていないため、非上場デリバティブについて、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額があれば、評価額として使用する。



項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(24) 金融資産の分類	<p><b>9.5 B.A</b> 負債性金融商品に対する投資</p> <p>負債性金融商品に対する投資は、事業モデルと契約上のキャッシュ・フロー特性に基づいて以下の3つの測定区分に分類される。</p> <p>(1) 償却原価：契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で金融資産が保有されており、かつ、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみ（SPPI）からなる場合</p> <p>(2) その他の包括利益を通じて公正価値（FVOCI）：契約上のキャッシュ・フローの回収および売却の両方により目的が達成される事業モデルの中で金融資産が保有されており、対象となる金融資産の契約上のキャッシュ・フローがSPPIからなる場合</p> <p>(3) 純利益を通じて公正価値（FVPL）：金融資産が上記のいずれにも該当しない場合</p> <p><b>9.5 B.A</b> 資本性金融商品に対する投資</p> <p>資本性金融商品に対する投資は純損益を通じて公正価値で測定される。しかし、当初認識時に、売買目的で保有されていない資本性金融商品の公正価値の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能な選択をすることができる（OCIオプション）。その他の包括利益に表示された金額を事後的に純損益に振り替えてはならない。しかし、企業が利得または損失の累計額を資本の中で振り替えることはできる。</p> <p>(IFRS 9.4.1.1, 4.1.2, 4.1.2A, 4.1.3, 4.1.4, 5.7.5, B5.7.1, B5.7.1A)</p>	<p>金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどに分類して規定が定められている。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類される。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(25) 金融資産の認識の分類の変更	<p>企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。金融資産を分類変更する場合には、企業は分類変更日から将来に向かって分類変更を適用しなければならない。(IFRS 9.4.4.1, 5.6.1)</p>	<p>原則として、有価証券の保有目的区分は当初の意図に基づくものであり、正当な理由がなく変更することはできない。</p> <p>満期保有目的の債券からの再分類を行った場合には、その後2事業年度内の満期保有目的の債券への分類を禁止する規定がある。</p> <p>なお、資金運用方針の変更または法令もしくは基準などの改正もしくは適用に伴い、有価証券のトレーディング取引を行わないこととした場合には、すべての売買目的有価証券をその他有価証券に振り替えることができる。</p> <p>逆に、有価証券のトレーディング取引を開始することとした場合、または有価証券の売買を頻繁に繰り返したことが客観的に認められる場合には、その他有価証券を売買目的有価証券に振り替えなければならない。</p>
(26) 金融資産の認識の中止 (IFRS 9)	<p>リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。</p> <p>金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与アプローチに基づき認識を継続する。</p>	<p>財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(27) 公正価値オプション	<p><b>25</b> <b>BA</b> 金融資産</p> <p>IFRS第9号では、測定または認識の不整合(「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。)を除去または大幅に低減する場合にのみ当初認識時において金融資産を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすること(公正価値オプション)が認められる。</p> <p><b>25</b> <b>BA</b> 非金融資産</p> <p>非金融資産にデリバティブが組込まれている場合に公正価値オプションを適用できる(ただし、組込デリバティブがキャッシュ・フローの大幅な変更をもたらさない場合、または、類似の混合金融商品が最初に検討される際に組込デリバティブの分離が禁じられることがほとんど分析なしに明らかな場合を除く)。</p> <p>(IFRS 9.4.1.5, 4.3.5)</p>	公正価値オプションの概念は存在しない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(28) 測定	<p>損益を通じて公正価値で測定されない金融資産の場合、企業は、当初認識時において、その公正価値の算定には取得に直接起因する取引費用を加えた金額で当該金融資産を測定しなければならない。組込デリバティブを伴う金融資産は、そのキャッシュ・フローが元本と利息の支払いのみで構成されているか否かの判断時に全体的に検討される。デリバティブは、公正価値で当初認識され、その後も損益を通じて公正価値で測定される。 (IFRS 9.5.1.1)</p> <p><b>負債性金融商品</b>  <small>8A</small> 償却原価 (AC)  これらの金融資産は、償却原価で測定され、これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。認識の中止から利益または損失が発生した場合、直接損益に認識される。(IFRS 9.5.4.1, 5.7.2)  <small>8A</small> その他の包括利益を通じた公正価値 (FVOCI)  これらの負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。その帳簿価額の変動はOCIを通じて計上されるが、減損損益、受取利息および為替換算損益は損益に認識される。当該金融資産の認識が中止された場合、それまでOCIに認識されていた累積損益は資本から損益に再分類される。これらの金融資産からの受取利息は実効金利法を使用して純受取利息として認識される。(IFRS 9.5.7.10)</p> <small>8A</small> 損益を通じた公正価値 (FVPL) 当初認識後にFVPLで測定される負債性金融商品に係る利益または損失は、これが発生した期間における損益を通じて公正価値で認識される。(IFRS 9.5.7.1) <p><b>資本性金融商品</b>  企業は、当初認識後にすべての資本性金融商品を公正価値で測定しなければならない。株式投資に係る公正価値損益をOCIに表示することを選択した場合、当該商品の認識を中止した後、事後的に公正価値損益を損益に再分類することはない。  損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、損益計算書に認識される。 (IFRS 9.5.2.1, 9.5.7.1, B5.2.3, B5.7.1)</p>	<p>売買目的有価証券は時価で測定され、公正価値の変動は損益に認識される。  満期保有目的の債券は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、継続適用を条件として、簡便法である定額法を採用することができる。  その他有価証券は、時価で測定する。時価の変動額(評価差額)は、a)純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくは(継続適用を条件に)b)個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。  債権は償却原価で測定され、原則として利息法によるものとするが、契約上、元金の支払いが弁済期限に一括して行われる場合または規則的に行われる場合に、定額法を採用することができる。  非上場株式は時価を把握することが極めて困難な有価証券として取り扱われ、取得原価で測定される。このような時価を把握することが極めて困難な株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価値(保有株式数に、一株あたり純資産を乗じて計算される)が著しく低下したときに、減損損失が認識される。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(29) 外貨建金融資産	<p>企業は、IAS第21号を、IAS第21号に従った貨幣性項目であり、かつ、外貨で表示されている金融資産および金融負債に適用する。IAS第21号は、貨幣性資産および貨幣性負債についての為替の利得および損失を純損益に認識することを求めている。</p> <p>例外は、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資のヘッジまたはOCIオプションに従って公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品の公正価値ヘッジのいずれかにおいてヘッジ手段として指定されている貨幣性項目である。(IFRS 9.B5.7.2)</p>	<p>外貨建その他有価証券の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も評価差額と同様に処理する。</p> <p>すなわち、外貨建の売買目的有価証券および満期保有目的の債券の換算差額は損益計算書で認識され、外貨建のその他有価証券の換算差額は</p> <p>a) 純資産の部に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上される、もしくはb) 個々の有価証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上される。</p> <p>上記に加え、外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理することもできる。</p>
(30) 減損適用範囲	<p>減損（損失評価引当金）の対象となる金融商品は次のとおり。</p> <p><sup>2.5</sup><sub>B A</sub> 償却原価で測定する金融資産 (IFRS 9.4.1.2)</p> <p><sup>2.5</sup><sub>B A</sub> FVOCIで測定される金融資産 (IFRS 9.4.1.2A)</p> <p><sup>2.5</sup><sub>B A</sub> IAS17（またはIFRS16）「リース」に従って会計処理されるリース債権</p> <p><sup>2.5</sup><sub>B A</sub> IFRS15「顧客との契約から生じる収益」に従って認識および測定される契約資産</p> <p><sup>2.5</sup><sub>B A</sub> ローン・コミットメント（IFRS 9.2.1(g), 4.2.1(d)）（*）</p> <p><sup>2.5</sup><sub>B A</sub> 金融保証契約（IFRS 9.4.2.1(c)）（*）</p> <p>* 純損益を通じて公正価値で測定するものは含まない。 (IFRS 9.5.5.1)</p> <p>なお、FVPLで測定される金融資産およびOCIオプションを選択した資本性金融商品には減損（損失評価引当金）の要求事項は適用されない。</p>	<p>貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（売掛金、受取手形、売掛金、貸付金、リース債権等）である。時価を把握することが極めて困難と認められる社債その他の債券も、債権に準じて貸倒引当金を設定する。</p> <p>当座貸越契約および貸出コミットメントは金融商品会計基準の対象であるが、会計処理の定めはない。貸手は、未使用のコミットメント残高を注記する。</p> <p>債務保証契約は、引当金の要件に該当する場合には引当金を計上し、それ以外の場合は債務保証の金額を注記する。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(31) 減損 予想信用損失の測定 一般的なアプローチ	<p>損失評価引当金は、金融商品の「信用リスクが当初認識時以降に著しく増大」しているかどうかを判断し、判断結果に応じて測定する。</p> <p>(1) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大していない金融商品(「ステージ1」): 「12ヶ月の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定</p> <p>12ヶ月の予想信用損失とは、全期間の予想信用損失のうち、ある金融商品について報告日後12ヶ月以内に生じ得る「債務不履行」事象から生じる予想信用損失を表す部分をいう。</p> <p>(2) 信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している金融商品(「ステージ2」、「ステージ3」): 「全期間の予想信用損失」と同額で損失評価引当金を測定</p> <p>全期間の予想信用損失とは、当該金融商品の存続期間にわたるすべての生じ得る「債務不履行」事象から生じる「予想信用損失」をいう。</p> <p>(IFRS 9.5.5.3, 5.5.5, 付録A)</p>	<p>貸倒引当金の算定は、以下の(1)から(3)の区分に応じて測定する。</p> <p>(1) 一般債権 過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定する。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされている。</p> <p>(2) 貸倒懸念債権 以下のいずれかの方法による。</p> <p>⑤A 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する方法</p> <p>⑤A 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当期末まで当初の約定利率または実効利率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする方法</p> <p>(3) 破産更生債権等 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とする方法</p> <p>(注) IFRS第9号のような当初認識後の信用リスクの増大を考慮した相対的アプローチではなく、現時点における信用リスクを考慮した絶対的アプローチによっていると考えられる。また、基本的には常に全期間の予想信用損失を考慮していると考えられる。</p> <p>(金融商品に関する会計基準第27項、28項、金融商品会計実務指針第109項-117項)</p>
(32) 減損の戻入れ (IFRS 9)	減損損失の減少は、減損認識後の事象と客観的に関連付けられる場合、戻し入れなければならない。	減損の戻入れは行われない。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(33) 貸出コミットメント	<p>当初認識時において、貸出コミットメントが、公正価値オプションとして指定されている場合、現金または他の金融商品の引渡しまたは発行による純額決済が可能である場合、または、市場金利を下回る金利で貸付金を提供するコミットメントの場合、公正価値で評価される。</p> <p>上記以外は、IFRS第9号の(当初認識時の)適用範囲から除外されている。ただし、この場合でも、当初認識後はIFRS第9号の減損の要求事項が適用される。</p> <p>(IFRS 9.2.1(g), 2.3, 5.1.1)</p>	<p>(金融商品実務指針第139項)</p> <p>貸出コミットメントはオフバランス取引である。</p> <p>当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)および貸出コミットメントについて、貸手である金融機関等は、その旨および極度額または貸出コミットメントの額から借手の実行残高を差し引いた額を注記する。</p>
(34) 金融負債と資本の区分 (IAS32.11, 16A-16D, 15, 18)	<p>IAS第32号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債、資本性金融商品の定義に基づき区分しなければならない。</p>	<p>金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。</p>
(35) 自己の信用リスク (IFRS 9)	<p>金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(売買目的負債および公正価値オプション)および償却原価で測定される金融負債に分類される。</p> <p>公正価値オプションを適用した金融負債について、当該負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動はその他の包括利益に表示しなければならない。ただし、この処理が純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大する場合は、負債の信用リスクの変動の影響を含む全ての利得または損失を純損益に表示しなければならない。</p> <p>(IFRS 9.4.2.1, 4.2.2, 5.7.7, 5.7.8)</p>	<p>支払手形、買掛金などの金銭債務は、債務額をもって貸借対照表価額とし、社債については社債金額より低いまたは高い価額で発行した場合には償却原価で評価する必要がある。</p>
(36) 組込デリバティブの分離要件 (金融資産が主契約の場合) (IFRS 9)	<p>(IFRS 9.4.3.2)</p> <p>主契約がIFRS第9号の範囲内の金融資産である場合は、組込デリバティブを分離せず、当該金融商品全体について分類の判定を行う。</p>	<p>複合金融商品に組込まれた組込デリバティブは、次のすべての要件を満たした場合、主契約から区分して時価評価される。</p> <p><sup>25</sup>/<sub>BA</sub> 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性がある</p> <p><sup>25</sup>/<sub>BA</sub> 組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たす</p> <p><sup>65</sup>/<sub>BA</sub> 当該複合金融商品について、時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されない</p> <p>上記の要件を満たさない場合でも、管理上組込デリバティブを区分して管理している場合には主契約と組込デリバティブを区分して会計処理することができる。</p>

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(37) 組込デリバティブの分離要件 (非金融商品が主契約の場合) (IFRS 9)	(IFRS 9.4.3.3) 組込デリバティブは、次のすべての要件を満たす場合、かつ、その場合にのみ、主契約から区分して公正価値評価する。 <small>25</small> <small>BA</small> 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクに密接に関連していない <small>25</small> <small>BA</small> 組込デリバティブと同一条件の別のデリバティブが、デリバティブの定義を満たす <small>25</small> <small>BA</small> 当該混合金融商品について、公正価値変動が純損益に反映されない	非金融商品が主契約となる組込デリバティブに関する規定は存在しない。
(38) ヘッジ会計の手法 (IAS39, IFRS 9)	公正価値ヘッジ(ヘッジ対象の特定のリスクに係る公正価値の変動と、ヘッジ手段の公正価値の変動を、ともに損益として認識・計上する)、キャッシュ・フロー・ヘッジ(ヘッジ手段の公正価値変動のうち、有効部分を資本の部に直接計上する)、および在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、ヘッジ会計の会計処理が行われている。 ラボバンクは、マイクロ・キャッシュ・フロー・ヘッジ会計についてのみIFRS第9号を早期適用している。IFRS第9号は金利リスクのポートフォリオ・ヘッジに関するソリューションを提供していないため、経営陣は、マクロ公正価値ヘッジ会計について、引き続きIAS第39号に基づくヘッジ会計のソリューションを適用している。	原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、原則、純資産の部において繰り延べる。 ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。
(39) ヘッジ非有効部分の処理 (IFRS 9)	(IFRS9.6.5.3, 6.5.11(c)) ヘッジの非有効部分は、純損益に認識する必要がある。 OCIオプションを選択した資本性金融商品に対する投資を公正価値ヘッジのヘッジ対象に指定する場合(かつ、その場合のみ)、ヘッジの非有効部分はその他の包括利益に表示され、純損益に振り替えられることはない。	(金融商品実務指針第172項) ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、非有効部分についても繰延処理することができる。 非有効部分を合理的に区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。
(40) 金利スワップの特例処理	該当する基準はなく、このような処理は認められない。	(金融商品会計基準第107項) 一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。



項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(41) 未払有給休暇 (IAS19.13-18)	累積型については、将来の有給休暇に対する権利を増加させる勤務に従業員が提供したときに、有給休暇に係る予想コストを認識することが求められる。 非累積型については、休暇取得時に認識する。	該当する基準はない。
(42) 確定給付制度 - 資産計上など (IAS19.8, 64)	確定給付制度において積立超過がある場合、正味確定給付制度資産として認識しうる額は、当該積立超過の額またはアセット・シーリングのいずれか低い金額に制限される。	(退職給付に関する会計基準「以下「退職会計基準」第13項)  年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、資産として計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(「退職会計基準」第39(1)項)。
(43) 確定給付制度 - 数理計算上の差異 (IAS19.8, 63)	確定給付制度負債(または資産)の純額を財政状態計算書に認識しなければならない(そのため、数理計算上の差異の遅延認識は認められない)。その他の包括利益で認識された当該差異の純損益への振替は認められない。	(退職会計基準第15項、第24項、注7、退職給付に関する会計基準の適用指針(以下「退職給付適用指針」第33-40項、第43項) 数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(「退職会計基準」第39(1)項)。  その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分について、その他の包括利益の調整(組替調整)を行う(なお、個別財務諸表については組替調整は行わない(「退職会計基準」第39(2)項)。  数理計算上の差異については、未認識数理計算上の差異の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理する方法を用いることができる。  過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。
(44) 確定給付年金 制度 - 確定給付制度 債務の期間配分方法 (IAS19.67, 70)	原則：給付算定式方式 例外：定額方式(後期の年度の勤務が初期の年度より著しく高い水準の給付を生じさせる場合)	(退職会計基準第19項、退職給付適用指針第11項、第12項、第13項) 計算方法は、以下の選択適用となる。 ・期間定額基準 ・給付算定式基準(IAS19号と同様) なお、給付算定式基準に従う給付額が著しく後加重であるときには、当該後加重である部分の給付については、当該期間(退職給付に関する会計基準の適用指針第13項参照)の給付が均等に生じるとみなして、定額で期間帰属させる。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(45) 確定給付年金制度 - 割引率 (IAS19.83)	以下の順序で検討する。 割引率は、退職後給付債務と同一通貨で同様の期日を有する優良社債の(報告期間の末日現在の)市場利回りを参照して決定する。 そのような社債について厚みのある市場が存在しない場合には、報告期間の末日現在における国債の市場利回りを使用しなければならない。	(退職会計基準第20項、注6、退職給付適用指針第24項) 安全性の高い債券の利回りを基礎として決定する(検討にあたり順序はない)。 割引率の基礎とする安全性の高い債券の利回りとは、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りをいう。
(46) 確定給付年金制度 - 期待運用収益率 (IAS19.123)	期待運用収益という概念はない。 上記で算定された割引率を確定給付制度負債(資産)の純額に乗ずることで、確定給付制度負債(資産)の純額に係る利息純額を算定する。	(退職会計基準第23項、退職給付適用指針第21項、第25項) 期待運用収益は、期首の年金資産の額(期中に年金資産の重要な変動があった場合には、これを反映させる)に合理的に期待される収益率(長期期待運用収益率)を乗じて計算する。 長期期待運用収益率は、年金資産が退職給付の支払に充てられるまでの時期、保有している年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針および市場の動向等を考慮して設定する。
(47) 確定給付年金制度 - 過去勤務費用 (IAS19.103)	制度が改訂または縮小された時と、会社に関連するリストラ費用や解雇給付を認識した時のいずれか早い時期に過去勤務費用を純損益として認識する。	(退職会計基準第15項、第25項、注9、注10、退職給付適用指針 第33項、第41項、第42項、第43項) 過去勤務費用は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。また、当期に発生した未認識過去勤務費用は税効果を調整の上、その他の包括利益を通じて純資産の部に計上する(なお、個別財務諸表については別個の定めがある(「退職会計基準」第39(1)項)。 その他の包括利益累計額に計上されている未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分について、その他包括利益の調整(組替調整)を行う(なお、個別財務諸表については組替調整は行わない(「退職会計基準」第39(2)項)。  過去勤務費用については、未認識過去勤務費用の残高の一定割合を費用処理する方法によることができる。この場合の一定割合は、過去勤務費用の発生額が平均残存勤務期間以内に概ね費用処理される割合としなければならない。数理計算上の差異については、当期の発生額を翌期から費用処理することができるが、過去勤務費用については同様の処理を認める規定が存在しない。  退職従業員に係る過去勤務費用は、他の過去勤務費用と区分して発生時に全額を費用処理することができる。  過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数は別個に設定することが可能である。

項目	国際財務報告基準(IFRS)	日本基準 (一般に公正妥当と認められる会計原則)
(48) 顧客との契約から生じる収益 (IFRS 15)	<p>中心となる原則を「約束した財またはサービスの顧客への移転を、当該財またはサービスと交換で企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で描写するように収益を認識しなければならない」と定めた上で、収益認識を以下の5つのステップに分けている。</p> <p>ステップ1：顧客との契約を識別する</p> <p>ステップ2：契約における履行義務を識別する</p> <p>ステップ3：取引価格を算定する</p> <p>ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する</p> <p>ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する（IFRS15.1N7）</p> <p>この基準は、金融商品、保険契約またはリース契約には適用されない。（IFRS15.2, 5, 7）</p>	<p>日本においては出荷基準、検収基準等の収益認識基準があるが、当中間会計期間末において適用可能なIFRSのような包括的な規定はない。</p> <p>2018年3月30日に、IFRSにおける収益認識基準と大部分において類似している「収益認識に関する会計基準」が企業会計基準委員会より公表されており、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められている。</p>

## 第7【外国為替相場の推移】

日本円とユーロの交換に関する為替相場は、国内において発行される2紙以上の日刊新聞紙に、当上半期中毎日掲載されているため、本書におけるその記載を省略する。

## 第8【提出会社の参考情報】

当社は、当事業年度開始日から本書提出日までの間に下記の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
発行登録書（募集）	2018年4月24日
発行登録書（売出）	2018年4月24日
有価証券報告書	2018年5月11日
訂正発行登録書（売出）	2018年5月11日
発行登録追補書類（売出）	2018年5月22日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当なし

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

### 第3【指数等の情報】

該当なし